

第3章

基本方向別施策の実施状況
及び今後の展開方向

施策体系

食と農が織りなす
元気な信州農業

1 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

- (1) 次代の農業を担う担い手の確保・育成
- (2) 地域農業を支える仕組みづくりと活力ある組織・経営体の育成
- (3) 女性・高齢者・団塊の世代の能力発揮ができる場づくり

2 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

- (1) 需要に的確に対応した水田農業の推進
- (2) 競争力の高い園芸産地づくり
- (3) 安全でこだわりのある畜産物づくり
- (4) 農業者の所得確保を目指した新たなマーケティング戦略の推進
- (5) 農業を支える技術開発と効率的な普及

3 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村

- (1) 食育と地産地消の推進
- (2) 魅力ある農業・農村ビジネスの創造
- (3) 食の安全・安心確保の推進

4 環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村

- (1) 環境と調和し自然と共生する持続性の高い農業
- (2) 農業・農村の多面的機能の維持・発揮
- (3) 農とふれ合う都市農村交流

5 働きやすく住み良い農業・農村

- (1) 農産物の安定生産に向けた基盤づくり
- (2) 住み良い農村づくり
- (3) 災害に強い農村づくり

基本方向 1 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

(1) 次代の農業を担う担い手の確保・育成

<ねらい>

本県は全国平均水準を上回るペースで、農家数の減少や高齢化が進行していることから、農業後継者始め、農外からの参入者、女性・高齢者、認定農業者及び地域の営農活動を支える集落営農など、多様な担い手を確保し、様々な人々が農業を通じ活躍できる農村づくりに取り組みます。

<施策の取組状況>

1 多様な就農希望者に対応した就農支援

- 農業・農村に対する意識の変化を人材確保のチャンスと捉え、「就農相談会（33回、360人）」や「新規就農里親支援事業（H24 新規 46人）」に加え、関東圏の就農希望者をターゲットとした「信州農業ゼミ（61人）」や「信州農業体験ツアー（12人）」を開催しました。
- 新規就農総合支援事業（青年就農給付金）で312人（準備型103人、経営開始型209人）の新規就農者等に給付金を給付しました。
- 農業に対する関心の高まりや就農支援策の充実等により新規就農者は増加傾向にあり、平成24年度は246人の新規就農者（40歳未満）が誕生しました。
- 新規参入者は、農業後継者に比べ農地や住宅の確保など就農開始までの課題が多いことから、農業改良普及センターが市町村、JA等との連携と役割分担により、技術・経営力の強化、農地や住宅の確保等のきめ細やかな支援を行いました。



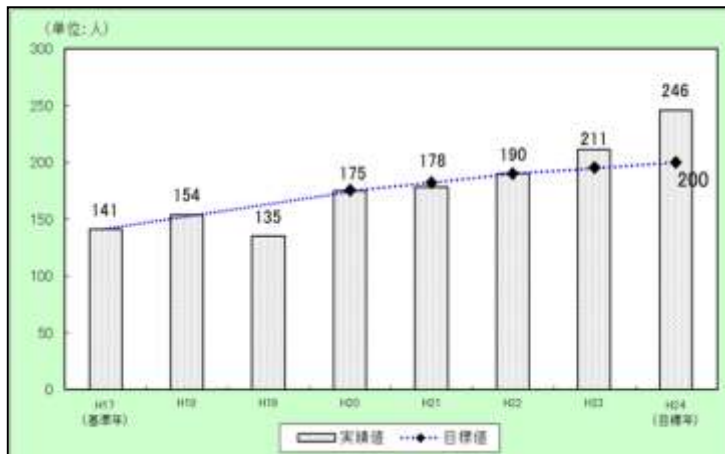
【信州農業体験ツアーの実施風景】

—平成24年度の主な取組—

- ・就農相談会の開催：県内外33回・360人
- ・地区就農相談：131回・270人、就農支援講座等の開催：145回・1,040人、新規就農者等の巡回指導：970人
- ・新規就農フォローアップ研修受講者：164人 定年帰農者講座受講者：233人
農業大学校研修部：受講生923人
- ・新規就農里親支援事業：新規46人、修了44人（累計：271人）、就農44人（累計：233人）、里親登録381人
- ・農業の魅力発見セミナー受講高校生：12校830人
- ・青年就農給付金給付者数：準備型103人、経営開始型209人
- ・信州農業や支援制度を紹介したDVDの作成とインターネットでの配信：DVD150枚（県外事務所等へ配布）

■達成指標項目：40歳未満の新規の自営農業就農者（単年度）

（県農村振興課調べ）



相談から就農までの段階的な就農支援により、新規就農者数は計画目標人数を大幅に上回った。

2 情報の的確な提供と情報交換の場づくりの支援及び人材育成と能力開発

- 担い手の経営安定と能力向上を図るため、農業改良普及センター・農業大学校において様々な研修会、セミナー、シンポジウムなどを開催し、経営上有益となる新技術・新品種、加工技術、流通販売などの情報の発信により、新規就農者等の経営安定や経営の多角化を支援しました。
- 高度な経営知識・経営技術を習得し、企業的な経営感覚に優れた青年農業者を育成するため、信州農業MBA研修会を開催するとともに、青年農業者の仲間づくりを支援し、担い手の経営管理能力の向上や相互の情報交換・交流を促進しました。
- 今後は、高度化する農業技術や多様化する流通や消費者ニーズに対応した農業経営の確立に向け、新技術の習得や経営管理能力の一層の向上、6次産業化等による経営の多角化と安定化に結びつく施策の推進と、県内の就農情報の一元的な発信や新規就農者の確保・育成に意欲的に取り組む市町村・JA等への重点的な支援が必要となっています。



【活躍が期待される農業士の認定証授与式】



【企業的经营を目指す研修会の開催】

—平成24年度の主な取組—

- ・多様な広報媒体による農業情報の提供・発信（農業改良普及センター・農業大学校・農業試験場のHP等）
- ・県認定制度の推進(累計)：農業士 1339 人 農業経営士 800 人
- ・地域の青年農業者クラブ：41 クラブ・878 人
- ・農業団体を通じた経営関連研修会：農業経営者協会 3 回・169 人、農業士協会 4 回・171 人
- ・青年農業者プロジェクト活動コンクール：発表課題 16 課題、参加者 320 人
- ・消費者交流イベント：
「青年農業者による農業フェスティバル」参加者数 202 人
- ・農業士による生産工程管理（NGAP）の開始：27 会員
- ・信州農業MBA研修修了者：20 人

3 意欲ある認定農業者の確保・育成

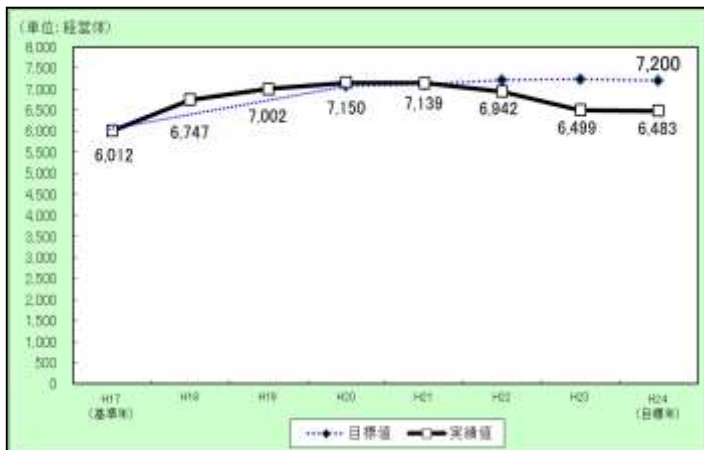
- 平成24年度末までに76市町村で地域農業再生協議会が設立され、市町村基本構想に基づいた農業経営基盤強化促進事業等の推進により農地の利用集積等を図り、地域農業を担う意欲的な認定農業者の確保・育成と経営改善に取り組んでいます。
- 農地の売買等を実施する（財）長野県農業開発公社（農地保有合理化事業）や、主に農地の貸借等を実施する農地利用集積円滑化団体(23 団体)と連携し、土地利用型農業者の規模拡大推進を支援しました。
- 経営体育成支援事業の活用による農業機械・施設等の整備支援や農業経営基盤強化資金（スーパーL 資金）など農業制度資金の活用を図ることにより金利負担を軽減し、経営改善を支援しました。
- 認定農業者の経営改善支援や経営能力向上を図るため、長野県農業再生協議会が開催する経営改善セミナー、農業経営コンサルタントの派遣、年3回の「担い手情報誌」の発行やHPによる最新情報の提供などを通じて、経営能力の向上や経営の改善を支援しました。また、市町村段階の認定農業者の組織化を促し、相互研鑽による資質向上や情報交換等の活動を推進しました。
- 今後は、経営規模の拡大、多角化、高度化等新たな経営展開を目指す企業的な農業経営体を育成し、グローバル的な視点で活動できる経営能力の向上を目指すことが課題となっています。

—平成 24 年度の主な取組—

- ・長野県農業再生協議会と連携した経営改善支援
 - 農業経営改善セミナー：3回・230人
 - 農業経営コンサルタントの派遣：14回・239人
 - 担い手情報誌の発行：3回・21,900部発行
- ・農業経営改善計画の再認定：再認定率 71.2%
- ・制度資金の活用：スーパーL資金 76件・23億7千4百万円（3月末）
農業近代化資金 88件・10億3千6百万円（3月末）
- ・農地集積協力金交付実績：4市町・10.7ha・4,573千円
- ・地域農業再生協議会：76市町村・58協議会
- ・市町村段階の認定農業者組織数：33市町村・35組織

■達成指標項目：認定農業者数

(県農村振興課調べ)



市町村担当者に対する研修会や助成施策の説明会を通じて、認定農業者の経営改善状況の把握や再認定を推進しているが、高齢化に伴う再認定を受けない経営体の増加等から、認定農業者数はH21年から減少している。

- ・個人：5,754、法人：586・共同：143

＜今後の展開方向＞

- ・農業への関心の高まりを捉え、農業後継者や新規就農者、農業法人への就農など多様な担い手が農業に従事できる体制や、技術・経営に対する支援を充実し、就農しやすい環境づくりや定着化に取り組みます。
- ・新規就農者の育成については、地域ごとの新規就農者の誘致目標や地域情報、支援制度などの県内の就農情報を一元的に発信し、積極的に誘致するとともに、農業経営の安定に向け生産基盤となる農地や住宅・販路・資金の確保などについて、市町村や農業団体との連携と役割分担により、地域が主体となった活動を継続的に支援します。
- ・認定農業者については、市町村営農支援センター、農業改良普及センター、長野県農業再生協議会等と連携した農業経営改善計画の作成支援、経営改善に関する指導・助言により、新たな認定及び再認定を進めます。
- ・農業経営基盤の強化を促進するため、経営体育成支援事業等の補助事業、農業制度資金、農業経営基盤強化準備金制度等を活用した農業生産施設・機械等の整備や、農業普及センターが中心となり経営管理能力の向上や企業的農業経営体の育成を支援します。

基本方向1 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

(2) 地域農業を支える仕組みづくりと活力ある組織・経営体の育成

<ねらい>

農業従事者の減少・高齢化が進む中で、地域の農業経営形態もさらに多様化していくことが予想されることから、地域農業を担う経営体の確保や農業生産を維持発展させるため、集落営農[※]など多様な農家が支え合う地域営農の仕組みづくりを推進します。

<施策の取組状況>

1 集落営農など多様な農家が支え合う地域営農の推進

- 地域農業に関する企画立案や調整機能の中心となる「市町村営農支援センター」、または市町村単位の「地域担い手育成総合支援協議会」や「地域農業再生協議会」が、76市町村で設立され、持続的な営農のための体制づくりが進められています。



【法人化組織の構成農家の皆さん】

- 経営の効率化等を図るため、共同販売経理を行う集落営農組織の設立を推進し、平成24年度の県内の集落営農は335組織（農地の利用調整のみの組織も含む）となりました。

一方で、組織設立後の経営安定や経営改善への取組強化が必要な組織もあるため、農業経営コンサルタントなどによる助言相談活動の重要性が高まっています。

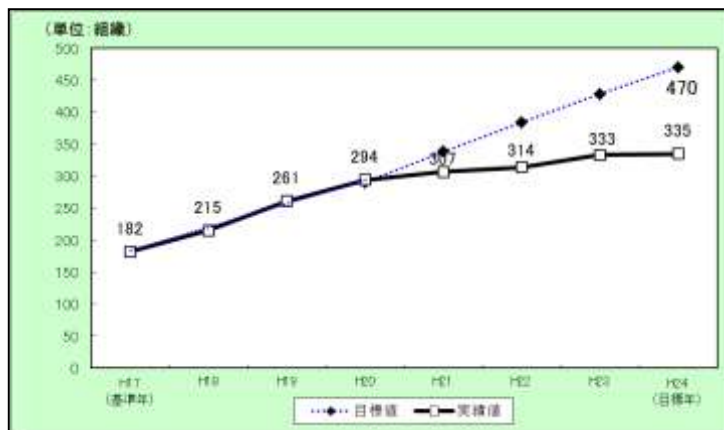
平成24年度からは「人・農地プラン[※]」の話し合いの中で、集落営農の組織化や法人化の検討を進めています。

—平成24年度の主な取組—

- ・集落営農現地検討会の開催：1か所 参加者20名
- ・集落営農推進シンポジウムの開催：1回 参加者120名
- ・地域営農サポート組織支援事業の実施：4市町村5地区

■達成指標項目：集落営農数

(県農村振興課調べ)



水田地域を中心に設立が進み、一定の進捗が図られてきたが、一市町村単位とする規模の大きな集落営農組織や農業者戸別所得補償制度の導入などにより、組織数の伸びは鈍化している。

※集落営農

集落など、地縁的にまとまりのある地域において、農家が共同化、統一化に関する合意の下に行う生産活動

※人・農地プラン

地域・集落における話し合いを通じて、今後の地域農業の中心となる経営体（人・組織）を明確にし、その経営体への農地集積や兼業農家を含めた地域農業のあり方について合意形成により計画としてまとめるもの

2 地域農業を担う経営体の育成

- 土地利用型農業の経営安定を図るため、集落営農組織等の研修会を開催するとともに、農業者戸別所得補償制度の活用を推進しました。
- 市町村、農業委員会、農地利用集積円滑化団体などの担当者を対象に農地の利用集積を進めるための研修会を実施しました。また、農地集積協力金、規模拡大交付金等を活用して、経営体の農地の利用集積を促進しました。
- 地域農業の持続的発展を図るため、「人・農地プラン」の作成を支援し、地域の中心的な経営体の明確化と地域農業の方向付けを進めました。

〔平成 24 年度の主な取組〕

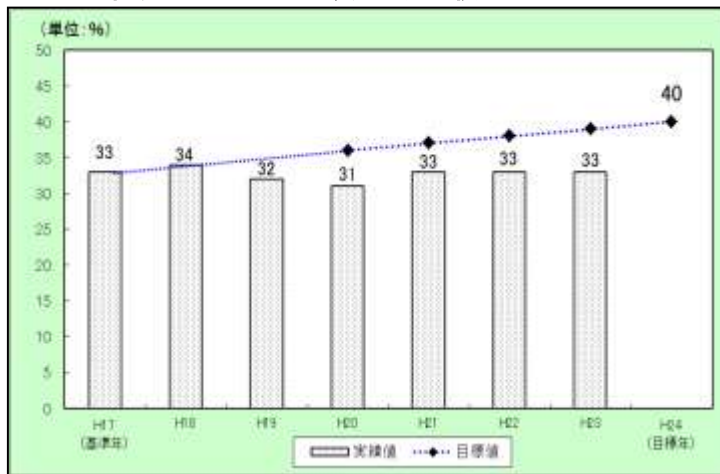
- ・人・農地プラン作成数：67 市町村・222 プラン
- ・人・農地プラン実践交流会：1 回・370 人
- ・農地利用集積円滑化団体職員の研修会（初任者・実務者）：2 回実施・延 200 人
- ・農地流動化推進研修会の開催：1 回実施・参加者 140 人

- 地域の核となる企業的な農業経営体を育成するため、24 年度は新たに MBA 研修を開催し、経営発展を支援するとともに、専門家の派遣などによる経営基盤の強化を支援しました。

〔平成 24 年度の主な取組〕

- ・農業経営改善セミナー：3 回・参加者 210 人
- ・MBA 研修：全 5 回・受講者 20 人
- ・農業経営コンサルタントの派遣：18 回・受講者 250 人
- ・農業法人化・法人等の労務管理セミナーの開催：1 回・参加者 95 人

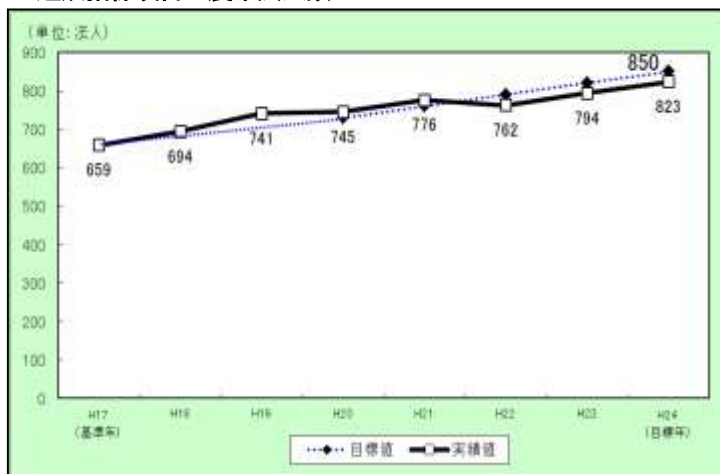
■達成指標項目：担い手への農地利用集積率 (県農村振興課調べ)



※H24 年度数値未確定

水田経営所得安定対策を契機に集落営農組織への農地の利用集積が進みつつあり、昨年と比較すると横ばいで推移。

■達成指標項目：農業法人数 (県農村振興課調べ)



水田経営所得安定対策の加入要件のひとつとして、「5年以内の法人化計画」があることから、新たに 29 法人が設立。前年より増加したものの、目標を下回っている。

＜今後の展開方向＞

- ・地域の合意に基づき、効率的な営農を行う集落営農組織の育成を進めるとともに、集落営農台帳を活用した普及センター・JA等による指導や農業経営コンサルタントの派遣により、経営体質の強化や法人化等を推進します。
- ・担い手が不足する中山間地域の水田地帯では集落営農の法人化を進めるほか、園芸地帯での労働力調整の仕組みづくりを推進します。
- ・農地利用集積円滑化団体の担当者を対象とした研修会（初任者・実務者）の開催等を通じて、関係者の意識醸成や情報の共有化を図り、農地の流動化を一層推進します。
- ・規模拡大交付金、農地集積協力金を活用し、農地の面的集積や農地利用集積円滑化団体による農地の利用調整を進めます。
- ・地域での話し合いを通じた合意形成等により作成される、「人・農地プラン」が実効性の高いプランとなるよう見直し等を支援し、担い手の明確化と農地の利用集積を促進します。

基本方向1 多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

(3) 女性・高齢者・団塊の世代の能力発揮ができる場づくり

<ねらい>

本県では女性農業者が、農業就業人口の50%以上を占める中、農業経営等に参画しようとする女性が増える一方、社会的評価が十分とはいえないことから、新「農に生きる男女共同参画プラン」に基づき、女性農業者の能力が発揮できる環境づくりを推進しています。

また、高齢者や団塊の世代が、意欲と生きがいをもって農業に取り組めるよう支援しています。

<施策の取組状況>

1 地域農業を担う女性農業者の育成

- 地域農業を担う女性農業者を育成するため、「女性農業者講座」や、女性農業者団体の学習会などを通じ、栽培技術、経営管理能力の向上、仲間づくり活動を支援するとともに、家族経営協定の啓発に取り組み、農村女性グループの活性化と、96戸(累計2,664戸)の家族経営協定の締結が進み、女性農業者の経営参画と能力が発揮できる環境づくりが図られました。
- 「女性の積極的な経営参加とゆとりある暮らしの実現」と「女性の活躍による活力ある農村社会の構築」をめざし、長野県農村女性団体連絡協議会と協力して、ワークショップ等により多くの方の意見をお聞きしながら、「長野県農村女性チャレンジプラン」を策定しました。

—平成24年度の主な取組—

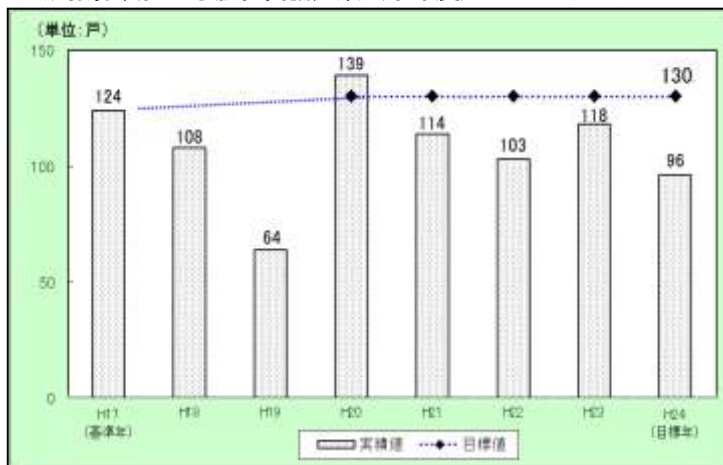
- ・女性農業者講座受講生：9地区・429人
- ・農村女性団体を通じた学習会：参加者1,998人
- ・農村女性フェスティバル：参加者530人
- ・農村女性きらめきコンクール：応募点数13点
- ・女性農業者グループの活動支援：316グループ・8,666人
- ・女性認定農業者：153人



【農村女性ネットワークリーダー研修会】

■達成指標項目：家族経営協定数（単年度）

(県農村振興課調べ)



女性農業者の役割の重要性、家族経営協定に対する理解・意識の醸成に努めたものの、目標を下回っている。

2 女性農業者リーダーの育成

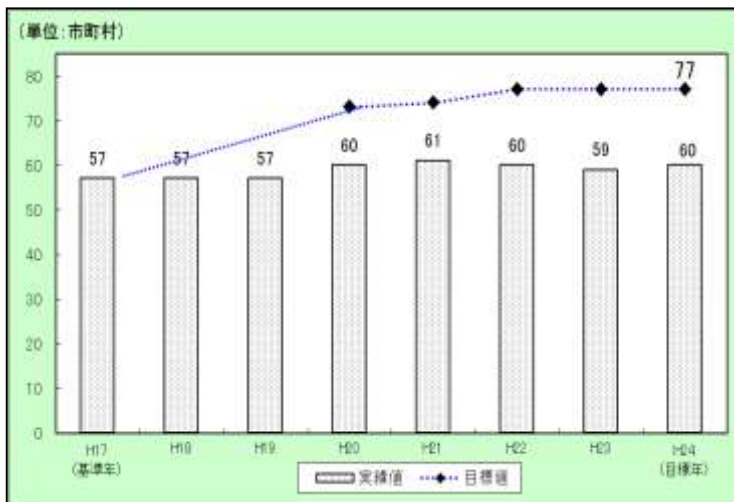
- 地域活性化の主体となる女性農業者リーダーを育成するため、女性農業者団体のリーダー研修会や、マイスター認定講座等を通じ、政策決定の場に参画するための心構えや情報提供など、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発に取り組みました。
- この結果、女性農業委員が複数選出された市町村は、前年度より1村増加し60市町村となり、女性農業委員の数も、20年連続全国1位の158名、女性のJA理事も、5年連続全国1位の65名と、農業関係機関・団体における女性農業者の登用が定着してきました。



【農村生活マイスターの認定証授与式】

- 平成24年度の主な取組—
- ・農村女性マイスターの認定：27人(累計959人)
 - ・農山漁村女性の日記念のつどい：参加者 11人
 - ・農村生活マイスター協会活動研究検討会：参加者127人
 - ・農村女性ネットワークリーダー研修会：参加者39人
 - ・ // 課題別研修会（4地区）：参加者257人

■達成指標項目：女性農業委員の複数選出市町村（県農村振興課調べ）



選出に対する意識や取り組みについて、地域ごとに温度差があるなど目標を達成できなかったものの、女性農業委員の数は20年間全国1位、女性JA理事も5年連続全国1位となった。

3 女性農業者の起業活動の支援

- 地域農業の発展の核となる女性農業者の起業活動を促進するため、農産加工技術や商品開発などのアグリビジネス講座、信州の味コンクールの開催や、マッチング相談等を通じ、地場産の農産物を活用した特産品づくりや直売所・加工施設の開設・運営、販路開拓等、6次産業化や農商工連携などの取り組みを支援しました。
- 女性農業者の経済的地位の向上や、地域農業の活性化につながる女性の起業活動は、179件（うち34件が法人化）2,426人が参加しており、起業件数、法人件数ともに増加するなど、積極的な取り組みが促進されています。

- 平成24年度の主な取組—
- ・農産加工販売に取り組む農村女性グループ数：154グループ、3,555人（推定販売額26億円）
 - ・信州の味コンクール出品数：63点
 - ・アグリビジネス特別講座の開催：法人化のすすめ（参加者132人）・消費者心理（参加者131人）

4 高齢農業者が取り組みやすい生産・流通販売体制づくり

- 高齢農業者が取り組みやすい軽量作物の導入や地域の特性を活かした地場野菜・伝統野菜等の導入などの推進により、95グループ2,064人の高齢者が能力・ライフスタイルに応じた農業生産に取り組み、地域農業への参画が進みました。
- 高齢者の農作業事故を防ぐため、農作業安全運動月間を設定し、農業機械の安全使用に対する意識の高揚と啓発に取り組みました。

—平成24年度の主な取組—

- ・農業生産を営む高齢者グループ：95グループ 2,064人
- ・食育や文化継承に取り組む高齢者グループ：57グループ
- ・農作業安全運動月間の設定による事故防止の徹底：年2回（春季・秋季）

5 団塊世代の帰農志向への対応

- 定年退職後の第二の人生として農業を志す「団塊の世代」等の円滑な就農を支援するため、県内外の定年退職者に対し、就農に関する情報提供・相談活動並びに農業に必要な技術・経営講座・研修会等の開催などに取り組みました。
- 一方で、定年帰農者は地域とのつながりが希薄になりがちであることから、地域との融和を図られる受入環境づくりや、団塊世代が異業種で培った経験・能力を発揮して地域農業に取り組める仕組みづくりへの支援が課題となっています。

—平成24年度の主な取組—

- ・定年帰農者講座受講生：7地区 233人
- ・グリーンライフセミナー（退職予定者対象）受講者：291人
- ・農作業安全運動月間：春・秋の2回実施

<今後の展開方向>

- ・「長野県農村女性チャレンジプラン」に基づき、農村女性が生き生きと元気に活躍できる農村社会をめざして、女性リーダーの育成、家族経営協定の締結、女性の農業経営・社会への参画、女性グループのネットワーク化等に取り組みます。
- ・収益性の向上を図るため、高付加価値化、法人化や後継者確保による円滑な継承など、起業経営体としての自立と継続的発展を図るための支援が課題となっています。
- ・このため、農村女性の持つ豊富な知識・農村資源を活かした商品の開発、起業に関する知識・経営管理能力の向上などに取り組みます。また、グループ活動への新規加入者の確保を女性団体の重点目標に掲げ、若い人が働きやすい労働環境を整えるなど、後継者の育成をめざします。
- ・女性農業委員不在市町村の解消など、女性の社会参画の促進については、女性自身の意識の向上とともに、女性が社会参画しやすい社会づくりが必要であるため、家族経営協定学習会など男女ともに参加する場の提供を進めます。
- ・直売所の運営や、地域営農への参画、食育活動への取組など、高齢者の持つ豊かな経験や知識・技術などの能力が発揮できる環境づくりを進めます。
- ・高齢者等の農作業事故を防止するため、農作業安全運動月間の設定や各種指導会での啓発に取り組みます。

基本方向2 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

(1) 需要的確に対応した水田農業の推進

<ねらい>

食生活の変化等による消費の低迷により、米の需要量は年々減少する傾向にあります。また、単位面積当たりの労働時間や生産費も全国平均を上回っており、生産効率の向上が必要です。このため、認定農業者などの効率的な経営体を中心とした売れる米づくり体制を構築するため、将来にわたって地域の水田農業を担う担い手への水田の利用集積を進め、低コスト・省力化による効率的な経営を確立するとともに、需要に即した計画的な生産・流通対策を推進します。

<施策の取組事項>

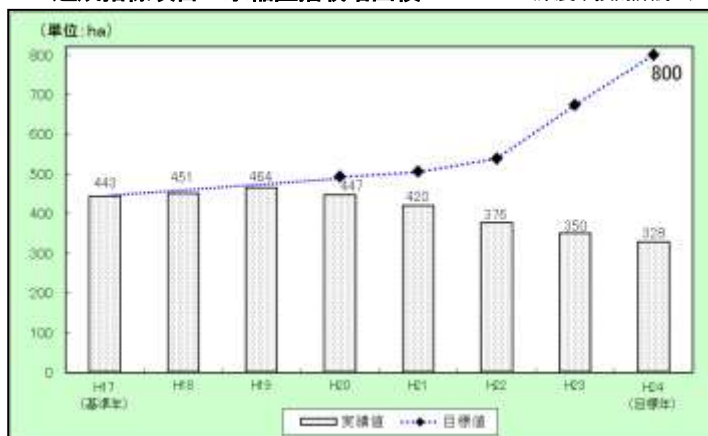
1 担い手を中心とした水田農業の構造改革

- 将来にわたって地域の水田農業を担う効率的な経営体の育成を図るため、大規模稲作農家への農地の利用集積や農作業受託組織・特定農業団体等による集落営農の育成に取り組むとともに、平成23年度から本格実施となった農業者戸別所得補償制度への加入促進を図り、加入件数は38,594件（うち集落営農・法人410件）となりました。
- 稲作経営の規模拡大や効率化を進めるため、水稻直播栽培*普及の障害となっている雑草イネ*対策（防除対策マニュアルの策定、発生ほ場のマッピングによる把握等）に関係者が連携して取り組むとともに、雑草イネの発生のない地域を中心に現地実証ほの設置等により直播栽培の拡大を進めました。その結果、松本、諏訪地域等では直播栽培面積が増加しましたが、雑草イネ発生地域（上伊那、北信）では、移植栽培への切替えが行われたことにより、水稻直播栽培は全体としては減少しました。

| —平成24年度の主な取組— | |
|------------------------|------|
| ・経営所得安定対策等説明会開催数 | 2回 |
| ・経営所得安定対策加入促進チラシの作成、配布 | 24万部 |
| ・雑草イネ対策チーム検討会の開催 | 2回 |
| ・水稻直播栽培現地実証ほの設置 | 12か所 |

■達成指標項目：水稻直播栽培面積

(県農業技術課調べ)



雑草イネ対策として、移植栽培への切替が行われたことにより減少し、目標を下回った。

直播栽培は、経営の規模拡大や効率化を進める上で必要な技術であるため、今後、雑草イネ対策を徹底することにより面積増加を図っていく。

※水稻直播栽培

田植えをせず直接種籾を水田に播く栽培方法で、苗作りの手間が省けるため面積拡大が可能となる

※雑草イネ

脱粒性を持つため、防除が難しい雑草性の赤米で、栽培イネに混入すると検査等級の低下等を招く

2 需要に即した高品質で「売れる」米・麦・大豆・そば生産の推進

《米》

- 食味の優れた高品質米生産に向け、指導者研修会の開催や技術啓発リーフレットの作成により、高温登熟障害（胴割米・白未熟粒）対策、カメムシ対策及び雑草イネ対策等、品質向上の徹底を図りました。これにより、うるち玄米1等米比率[※]は93.6%（平成25年3月末現在）を確保しました。

・水稲うるち玄米の1等米比率[※]の推移

（単位：％、（ ）内は全国順位、県農業技術課調べ）

| 区分 | H20年産 | H21年産 | H22年産 | H23年産 | H24年産 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 長野県 | 96.1(1位) | 96.6(1位) | 91.7(1位) | 96.5(1位) | 93.6(3位) |
| 全国平均 | 80.0 | 85.0 | 61.8 | 80.9 | 78.3 |

- 長野米のブランド化を図るため、原産地呼称管理制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、エコファーマー[※]（^{P81}）等の各種認証制度の周知・PR等により認定数の増加を図るとともに、地域の創意工夫による高付加価値米生産を進めました。
- 原産地呼称管理制度（米）は、申請件数が43者（前年比88%）、71件（前年比82%）申請がありました。高温で推移した今年の気象条件により精米品位の低下が見られたものの、認定となった米の品質は良く、コシヒカリ42品、ひとめぼれ1品の計43品（前年比74%）が認定となりました。
- 信州の環境にやさしい認証制度の米の認定数は、97件（前年比101%）となりました。



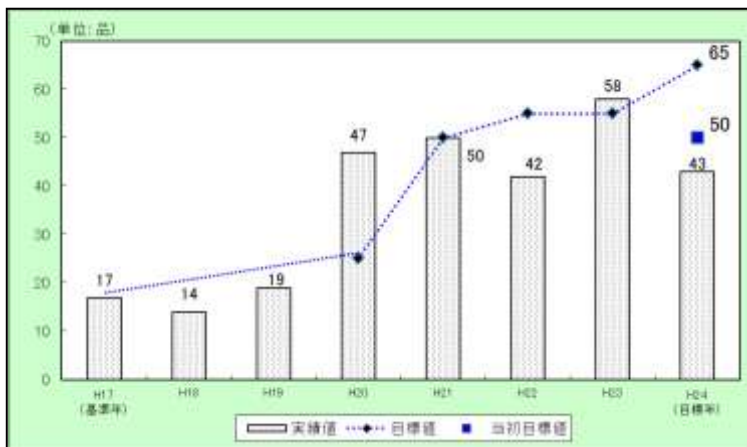
【食味官能審査を行う委員】

—平成24年度の主な取組—

- ・主要農作物生産振興研修会の開催 1回
- ・長野米商品性向上指導者研修会の開催 1回
- ・水稲高温対策チラシの作成 3回

■達成指標項目：原産地呼称管理制度（米）の認定数

（県農業技術課調べ）



【米粉料理教室】

平成24年産認定米は43品（142ha、705ト）となり、前年を下回った。

- 安全・安心でおいしい長野県産米のイメージの定着を図るため、農薬の適正使用と栽培履歴の記帳の徹底及びGAP[※]（^{P80}）の取組推進を図りました。
- 県産米粉の普及を図るため、米粉情報のホームページ掲載、米粉パン技術研修会の開催、県民を対象とした米粉料理教室の実施、県内イベントでの米粉製粉の実演やサンプル展示、米粉活用レシピ等の配布を行いました。
- 学校給食への米粉パン導入校数は、平成24年度末で443校（前年度409校）、実施率は75.9%（前年度69.0%）で6.9ポイント増加しました。

※1等米比率

農産物検査法に基づく玄米の品位格付けで、全体の検査数量に占める品質が特に優れた1等米格付け数量の比率

| | | | | | |
|-----------------|-----|-----------------|------|--|--|
| —平成 24 年度の主な取組— | | | | | |
| ・米粉パン技術研修会の開催 | 1 回 | ・米粉料理教室の開催 | 30 回 | | |
| ・米粉めん技術研修会の開催 | 1 回 | ・イベントにおける米粉普及推進 | 2 回 | | |

《麦・大豆》

- 水稲作との複合による儲かる麦・大豆の生産拡大に向け、麦については、特定の実需者との結びつきが強いことから、品質向上対策会議の開催等により、パン用小麦など実需者ニーズに対応した品種の計画的な作付拡大を図りました。

これにより、実需者から要望の強いパン・中華麺用硬質小麦（ゆめかおり、ユメアサヒ、ハナマンテン）の作付面積が、448ha から 492ha へ増加し、小麦全体では 2,080ha から 2,110ha へ作付拡大が図られました。

- 大豆については、新品種「すずはまれ」の生産拡大を図るため、現地検討会を開催しました。また、収量アップや品質向上を図るため、耕うん同時畝立て播種*技術の導入推進等による排水対策の徹底を図りました。

これにより、湿害防止対策効果の高い耕うん同時畝立て播種技術の導入面積は 95ha から 135ha に拡大しました。

・大豆栽培における耕うん同時畝立て播種面積の推移 (単位：ha、県農業技術課調べ)

| 区分 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 長野県 | 17.7 | 30 | 42 | 63 | 95 | 135 |

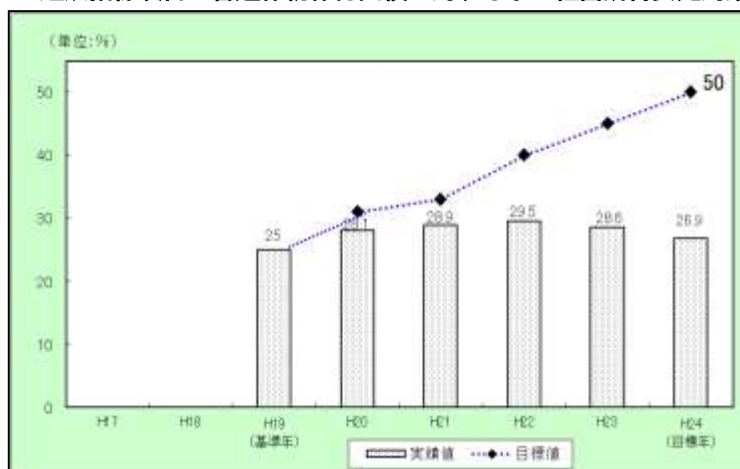
| | | | | | |
|-----------------|-----|-----|--|--|--|
| —平成 24 年度の主な取組— | | | | | |
| ・大豆「すずはまれ」現地検討会 | の開催 | 1 回 | | | |
| ・麦生産拡大・品質向上研修会 | の開催 | 1 回 | | | |

《そば》

- 契約栽培や地産地消の拡大に向け、実需者のニーズに対応できる品質、安定した収穫量を確保するため、技術指針の作成、収量アップ・品質向上のための耕うん同時畝立て播種技術の導入推進による排水対策や適期収穫と適切な乾燥・調製等の技術指導を進めました。

- 長野県の気象条件に適合し、安定的な収穫量を確保できる品種の普及に向け、県が育成した新品種「長野 S 8 号」の試作等を進めました。また、農業者戸別所得補償制度の対象作物として作付が拡大し、作付面積は 3,630ha から 3,970ha へ増加しました。

■達成指標項目：普通作物作付面積に対する水田経営所得安定対策加入面積割合 (県農業技術課調べ)



農業者戸別所得補償制度（平成 24 年度から経営所得安定対策に改称）が平成 23 年度から本格実施されたことから、本対策へ新たに加入する経営体が少なく、加入面積割合は目標を下回っている。

※耕うん同時畝立て播種

ロータリーの耕うんと同時に畝立てを行い、その畝に種を播く技術で、高畝栽培により湿害を回避することができる

＜今後の展開方向＞

- ・農業経営の安定と国内生産力の確保が図られるよう、麦、大豆、そば等の戦略作物等の作付拡大を図るとともに、高品質生産等につながる栽培技術を普及します。
- ・稲作農家の半数近くを20a以下の経営規模の農業者が占める本県においては、地域の実情に対応した人・農地プランの作成を進め、地域の農業を担う意欲ある農業者や集落営農組織等へ農地の利用集積を促すなど、水田農業の安定化と経営の効率化を進めます。
- ・米については適正な施肥管理、適期収穫の推進、田植え時期の適正化、晩生品種の導入検討等により、地球温暖化による登熟期の高温化に対応した品質確保対策の推進を図ります。
- ・水稻直播栽培については、雑草イネ防除および拡散防止対策を推進するとともに、雑草イネが発生していない地域で面積拡大を図ります。
- ・長野米のブランド化を図るため、原産地呼称管理制度（米）については、県内のこだわりの米生産者を中心に広く周知し、申請件数の増加を図ります。
- ・麦については、実需者ニーズに応じた小麦新品種「ゆめかおり」（パン用）、「ハナマンテン」（中華めん用）の普及により作付面積の拡大等を図るとともに、大豆については、実需者との連携により作付面積の拡大を図ります。そばについては、実需者と連携した新品種「長野S8号」のブランド化を図ります。
- ・水田の有効活用と食料自給率の向上を図るため、戦略作物である米粉用米の作付拡大に向け、米粉需要の一層の拡大を図ります。
- ・県産米粉の活用については、米粉パン等を給食に導入していない学校への働きかけや、製パン業者への技術研修会等の開催により導入校の拡大を図ります。また、県産米粉の一層の普及を進めるため、米粉製品及び店舗情報等を県民に広く情報発信していきます。

基本方向2 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

(2) 競争力の高い園芸産地づくり

<ねらい>

本県の農業産出額の3分の2を占める園芸部門は、農業者の高齢化・兼業化の進行や特定品目・品種への偏重、流通形態の多様化への対応の遅れなどから競争力が低下しています。

このため、県オリジナル品種など有望品目・品種の導入と生産拡大、商工・観光業者と連携した新たな需要の創出や企業等と産地のマッチング、持続的に安定した生産を続けることができる産地体制の整備や多様化するマーケットへの的確な対応などにより、産地競争力を高めます。

<施策の取組状況>

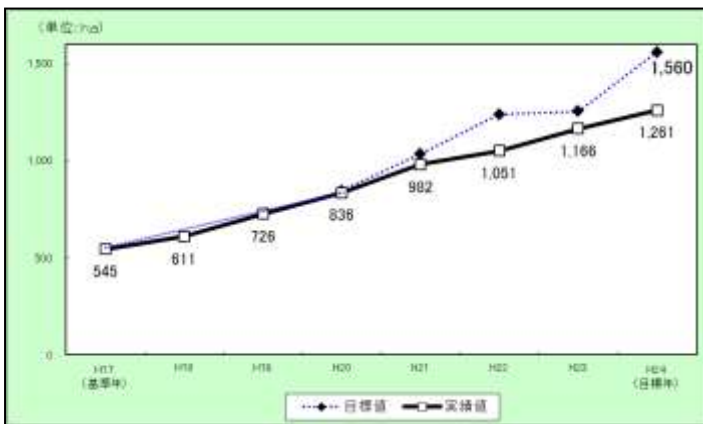
1 果樹

- 果樹産地の競争力の強化を図るため、全農長野、JA長野県営農センター等の関係機関と連携し、県オリジナル品種等による特色ある果樹産地の再構築に取り組み、「りんご3兄弟[※]」は1,261ha（前年から95ha増）、ぶどう「ナガノパープル」は95ha（前年から20ha増）、ぶどう「シャインマスカット」は130ha（前年から37ha増）まで生産拡大が図られました。

一方で、近年の果実価格の低迷により農業者の改植意欲は低下し、オリジナル品種の増加率は鈍化しており、特に「シナノゴールド」ではその傾向が大きくなっていることから、栽培面積の拡大を図るため、貯蔵性の良さを活かした長期出荷体制の構築を進めています。

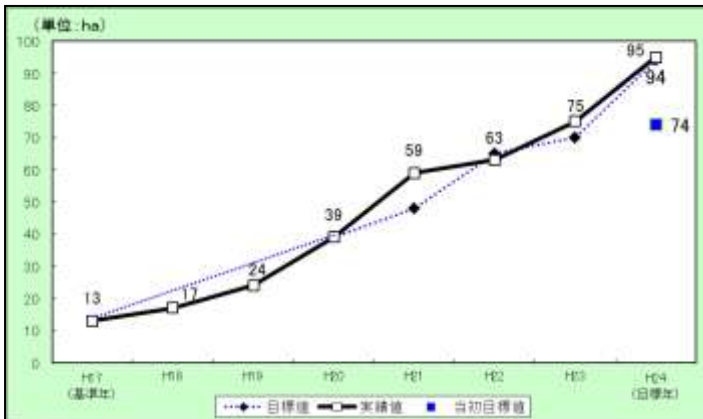
- なしは、「南水」の樹体ジョイント栽培やジョイント栽培用苗木生産の検討、ももは、優良品種や疎植低樹高栽培の検討を行いました。

■達成指標項目：りんご3兄弟[※]栽培面積（県園芸畜産課調べ）



苗木導入支援や市場・量販店等流通関係者へのPR、コンクールの開催等による栽培意欲の喚起により、95haの増加となったが、目標面積は下回った。

■達成指標項目：ぶどう「ナガノパープル」栽培面積（県園芸畜産課調べ）



苗木導入支援や生産者等を対象とした研修会の開催等により生産者の栽培意欲の高揚を図り、目標の栽培面積を大幅に上回った。

※りんご3兄弟（「りんご3兄弟」は全国農業協同組合連合会の登録商標）
長野県オリジナルの「シナノスイート」、「シナノゴールド」、「秋映」の3品種のりんご

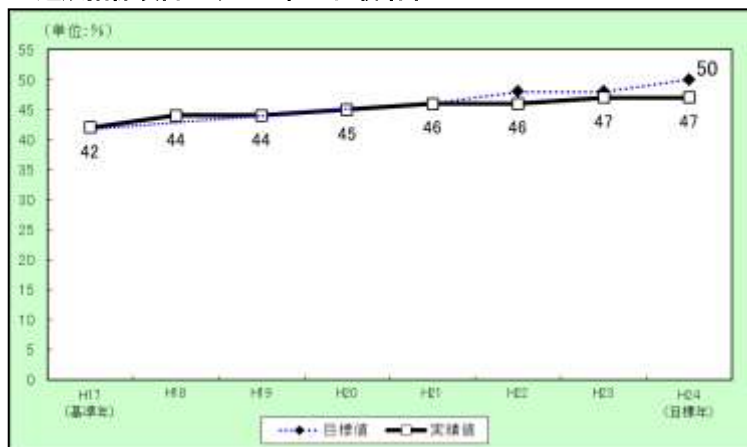
- 収益性が高く省力的な「りんご新しい化栽培」の普及に取り組み、約 65ha が改植され、累計で 132ha まで拡大しました。

果樹種苗業者によるフェザー苗生産の取組は 4 年目を迎え、生産技術の向上が図られるとともに、フェザー苗 10,666 本が供給され、平成 26 年春植え用としては 18,342 本が生産されました。また、JA 等によるフェザー苗生産、M. 9 自根台木の生産が行われており、県内のフェザー苗生産量は、着実に増加していますが、依然県内果樹農家の要望量に対して不足している状況です。

—平成 24 年度の主な取組—

- ・シナノゴールド長期出荷体制の検討
(検討会の開催、貯蔵果実品質調査・消費者等評価調査の実施)
- ・ナガノパープル、シャインマスカット栽培技術講習会の開催：2 回・120 名
- ・ナガノパープル優良栽培事例集の作成・配布：6,000 部
- ・りんご新しい化栽培技術研修会の開催：2 回・100 名

■達成指標項目：りんご新しい化栽培率（県園芸畜産課調べ）



りんご新しい化栽培の導入は進んだものの、高齢化等による慣行わい化栽培の面積が減少したことにより、りんご新しい化栽培率は前年と同様の、47%となった。

2 野菜

- 野菜基本計画に基づき、「安定生産による恒久的な野菜産地の構築」を図るため、生産力や品質の向上に加え、実需者のニーズに対応していくための取組を進めました。
- 気象変動により生産が不安定な主力の葉洋菜について、生産安定対策会議や現地検討会を開催し、安定生産技術の徹底を図りました。
- アスパラガスについては生産振興プロジェクトを継続実施しました。生産上の課題であった茎枯病防除対策について、県野菜花き試験場における研究成果を基に、県下の実証ほを設置し、技術の早期普及に向けた取組を進めました。また農閑期における空き施設を活用できるアスパラガス促成作型（伏せ込み栽培による 12 月～2 月出荷）の導入の検討を、野菜花き試験場や農業改良普及センター、JA と開始しました。

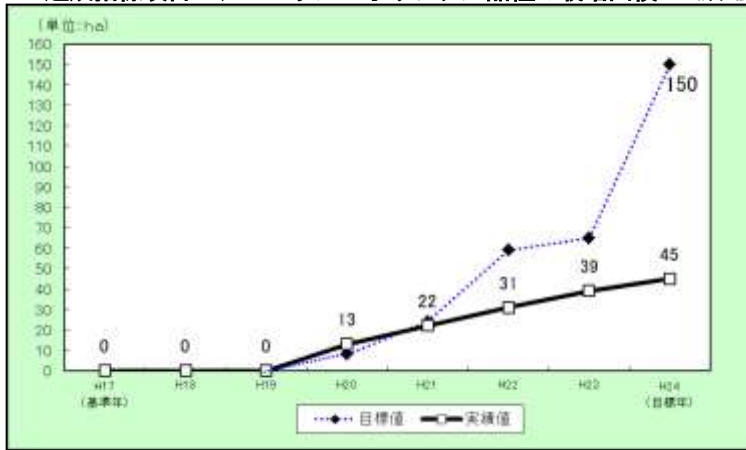
県下に設置した県オリジナル品種（どっとデルチェ、ずっとデルチェ）モデルほ場を拠点とし、品種の特性を把握し、普及に向けた現地評価に取り組みました。

- 生産性や品質向上に向け、アスパラガス等の施設化 7 か所、省力化機械や防除機等 7 か所、多収性新品種への取組 2 か所、実需者ニーズに対応したコンテナ等 5 か所の導入を支援しました。
- 新たな野菜の担い手確保に向けて、水稻を主体とした集落営農組合や農業法人に野菜栽培を提案する研修会を 3 回開催しました。（鉢栽培による生食トマト、アスパラガス、加工用キャベツ）

—平成 24 年度の主な取組—

- ・アスパラガスの生産振興：オリジナル品種の作付推進
収量向上モデルほ設置：20 か所、現地検討会等の開催：7 回・242 名、品種モデルほ場設置：21 か所
茎枯病防除対策実証ほの設置（7 地区 10 ほ場）、リーフレットの作成・配布：8,000 部
- ・集落営農組織への野菜提案研修会の開催：3 回・218 名
- ・黒斑細菌病対策検討会、野菜研修会の開催：2 回・373 名
- ・指定野菜価格安定対策事業資金造成額 6,985,241 千円 補てん金交付額 4,250,134 千円

■達成指標項目：アスパラガスオリジナル品種の栽培面積 (県園芸畜産課調べ)



県オリジナル品種モデル園の設置等により「どっとデルチェ」に加え、「ずっとデルチェ」の作付面積拡大に取り組んだ。しかし、総合評価が高い民間育成品種の栽培に加え、アスパラガスの栽培面積自体の減少も影響し、年度内の県オリジナル品種の増加は6haにとどまり、目標とする普及面積に達しなかった。

3 花き

- 産地・作型に応じた多様な課題解決を効率的に進めるため、全農長野や県内花き生産者団体、J A 長野県営農センター等と連携して、新しい栽培技術や鮮度保持対策の検証と普及に取り組みました。
- カーネーションについては、4つの生産者組織と連携したプロジェクト活動により、1番花の開花分散と秋期(9月～11月)の収量確保の方策、高温期の鮮度保持対策の見直し、及び高温の影響を受けにくい肥培・土壌管理技術について、現地実証を行いました。
- トルコギキョウでは、抑制作型(10月～11月)の生産・品質向上に資する育苗技術の研究に着手するとともに、地域・標高別の最適な作型開発に向けて、9広域の優良事例(9ほ場)について、耕種概要、切花品質及び地力窒素等の調査・分析を行いました。
- オオタバコガ等、近年被害が拡大している難防除害虫の適切かつ効率的な防除を推進するため、全県で発生消長を調査し、得られた予察情報の活用やLED防除器の普及等、総合防除対策に取り組みました。
- 周年出荷品目を中心に、燃油価格の高騰に対応するため、ヒートポンプの導入、国と生産者による価格補てん制度への加入を推進しました。
- 県産花きの地産地消を推進するため、生産者組織、生花店等と連携して、ショッピングモールや県庁等でのPR展示や、県職員等が参加した地元産花きの消費拡大活動に取り組みました。

- 平成24年度の主な取組—
- ・カーネーション経営生産活性化プロジェクト 展示ほ設置 13か所 現地検討会の開催 8回
 - ・カーネーション産地懇談会の開催 1回 参加者 49名
 - ・トルコギキョウ抑制作型優良事例調査 9か所
 - ・花き生産振興研修会の開催 2日間 約150名参加
 - ・ヒートポンプの導入 104台(施設5ha該当)、セーフティネット加入 22戸
 - ・花き価格安定資金造成額 88,409千円

4 きのこと

- きのこと農家の経営改善に取り組む地域支援班のサポート力向上のため、技術向上研修、複合経営研修、経営管理研修、労務管理研修を実施し、技術・経営・労務三位一体の支援力向上に取り組みました。
- 培地原料の高騰、使用済み培地処理費用の負担などから、新たな培地としてソルガムを利用する体系の確立に取り組みました。
- 産地で育成した高品質なえのきたけや多収性のぶなしめじの導入を進めるため、関係機関と連携した栽培技術支援、新品目「バイリング」などオリジナル性の高い品目の栽培実証と販路開拓に向けた実需者へのPR活動などに取り組みました。
- 持続性の高いきのこと産地の育成のため、価格安定対策や契約取引対策を実施し、きのこと経営の安定化を図るとともに、他作目との複合経営の推進を支援しました。

- 量販店、食品関連企業との契約取引や消費者の求める安全・安心に対応するため、重大事故対応マニュアルを策定し、きのこ異物対策中央研修会を開催しました。
- きのこの新たな需要創出を図るため、信州産きのこ需要創出緊急事業に取り組み、学校栄養士を始めとした実需者へ「おいしい食べ方」に加え、「多用途性・利便性・機能性」に着目した需要提案を行いました。

—平成24年度の主な取組—

- ・きのこ経営改善の体制整備（県域支援班、主要6JAでの地域支援班）
- ・技術力改善研修会の開催 2回 112名、複合経営提案研修会の開催 1回 23名
- ・財務・労務管理力習得研修会の開催 6JA 33回
- ・重大事故対応マニュアルの策定、きのこ異物混入防止対策中央研修会の開催 2回 59名
- ・きのこ生産振興研修会・経営改善指導者研修会の開催 2回 172名
- ・きのこ生産安定資金造成額 1,295,197千円、補てん金交付額 618,491千円
- ・学校給食会・学校給食栄養士訪問等提案活動 延べ185回、献立採用 78メニュー、出前講座 10回
- ・観光事業者・食品業者訪問等提案 31回
- ・各種メディア活用PR 県インターネット放送局(8月～配信中)
- ・PRパンフの作成配布(消費者用1万部、栄養士用700部)

<今後の展開方向>

県農業の柱である園芸部門は、南北に長く標高差もある特徴を活かして質の高い園芸作物を供給してきました。生産力の強化や品質の向上を図るとともに、県オリジナル品種や新品目の生産拡大等を進めながら、実需者ニーズに対応した競争力のある園芸産地の構築を図ります。

《果樹》

- ・活力ある果樹経営の主体となる意欲ある担い手として、Iターン、Uターンなど新規就農者や定年帰農者等を早急に確保するとともに、地域農業を担う経営体への園地利用集積を推進します。
- ・園地が廃園となる前に次の担い手に円滑に継承できるシステムを産地自ら考え、実行していく産地づくりを推進します。
- ・計画的かつ戦略的に本県育成のオリジナル品種等優良品種の導入を図り、施設化の推進と組み合わせた作型のシリーズ化により、長期に継続して出荷できる産地への誘導を図ります。
- ・多様化する消費者ニーズに的確に対応するため、ぶどう「ナガノパープル」・「シャインマスカット」など皮ごと食べられる品種や丸かじりりんご「シナノピッコロ」等の導入を進めるとともに、新たな需要を創出できる品種の開発・導入を進めます。
- ・りんご新しい化栽培やぶどう平行整枝短梢せん定栽培の導入を積極的に進めるとともに、日本なし樹体ジョイント栽培など新しい栽培方法についても検討を進めます。

《野菜》

- ・野菜基本計画に基づく需要に見合った産地別・時期別の適正生産・適正出荷の徹底を図ります。
- ・特に本県野菜の主要品目であるハクサイは、夏場の需要量が減少しており、ハクサイ主産地の露地野菜農家の経営安定を図るため、需要に見合った生産量へ誘導し、転換品目の定着に向けた支援・指導に取り組みます。
- ・アスパラガス1年養成苗供給体制を構築し、新たな産地の育成を進めるとともに、施設化の推進により需要期の4月～5月の出荷量を早期に拡大し、需要に応えられる産地体制の再構築に取り組みます。
- ・気象変動が激しい中で、生産が不安定な露地葉洋菜について、生産安定に向けた作柄不安定要因の解析と改善策の確立に向けた調査事業と実証試験事業を、県下主産地において引き続き実施します。
- ・はくさいの転換品目として推進するキャベツ等については、県内主要産地に提案し栽培面積の拡大を図るため、キャベツ加工業務用専用栽培の検討を行います。
- ・生産安定や品質向上、低コスト化に向け、雨よけ施設、かん水施設、省力化機械等の導入を進めます。
- ・新たな野菜の担い手として、水稻を主体とする集落営農組合等に対する提案型研修会を開催するとともに、野菜栽培を導入した組織に対する技術・経営面の指導に取り組みます。

《 花 き 》

- ・主要品目であるキク、カーネーション、トルコギキョウ、アルストロメリア、リンドウ等について、生産力の維持、拡大に向けた栽培技術や需要期に的確に出荷するための生産体制の確立を図りながら、消費者、実需者に選択される産地づくりに取り組みます。
- ・量販店向けの需要に応えるため、キクやリンドウの希望規格に沿った用途別生産技術の確立による所得の安定確保を進めます。
- ・近年の夏秋期の高温化により、カーネーションやトルコギキョウ等の計画生産の乱れ、品質及び日持ち性の低下が懸念されるため、作型や仕立て方法の再構築、土壌管理を含めた総合的な高温対策や日持ち性向上に取り組みます。
- ・ダリア、シャクヤク、ラナンキュラスなど需要が高く、特徴ある品目の産地化を進めます。
- ・ヒートポンプ等の省エネルギー設備や定植機等の省力、低コスト機械類の導入推進等により、花き経営の安定化を図ります。
- ・生産者や生花店等のネットワーク化や情報交換等を活発化して、花き産業関係者が一体的となった消費拡大や需要創出に取り組みます。

《 き の こ 》

- ・えのきたけ、ぶなしめじ等の経営体に対し、「技術・財務・労務」三位一体での経営改善支援を行う地域支援班の育成に取り組みます。
- ・えのきたけの高温域培養適性品種「長菌 17 号」の導入・普及、高生産性培地・LED照明の現地実証に取り組みます。
- ・使用済み培地の再利用などの実態把握に取り組みます。
- ・新たな培地資材であるソルガムをきのこ培地として利用する生産体制の確立に取り組みます。
- ・量販店・食品関連企業との契約取引の拡大や消費者の求める安全・安心への対応を一層促進します。
- ・お客様視点での多用途性・利便性・機能性に着目したきのこの新たな需要創出に取り組みます。
- ・「おいしい食べ方」に加え「多用途性・利便性・機能性」に着目した消費者への需要提案を関係機関と連携して実施します。

基本方向2 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

(3) 安全でこだわりのある畜産物づくり

<ねらい>

消費者ニーズの多様化、輸入畜産物の増加、飼料価格の高騰などに的確に対応しつつ、安全でこだわりのある畜産物の生産を推進し、畜産農家の経営安定と消費者が求める畜産物の安定供給に重点的に取り組みます。

<施策の取組状況>

1 畜産農家のこだわりを活かした高付加価値畜産物生産の推進

《乳用牛》

- 優れた後継娘牛を確保し牛群のレベルを高めるために、酪農家の乳用牛群検定事業[※]への参加を推進し、データ分析と活用により乳牛の高能力化を進めるとともに、産乳能力等に優れた種雄牛の性別別精液や受精卵移植技術を活用し、効率的な乳牛改良を促進しました。
- 乳質改善と乳量の増加による酪農経営の安定を図るため、酪農経営緊急支援事業を実施し、乳用牛群検定未実施牛の乳質検査と乳量測定及び農家巡回と搾乳立会による泌乳ステージに応じた指導を行うとともに、血液検査や飼料給与診断を活用した牛の健康状態を科学的に把握する牛群ドック[※]による飼養管理の改善を推進しました。

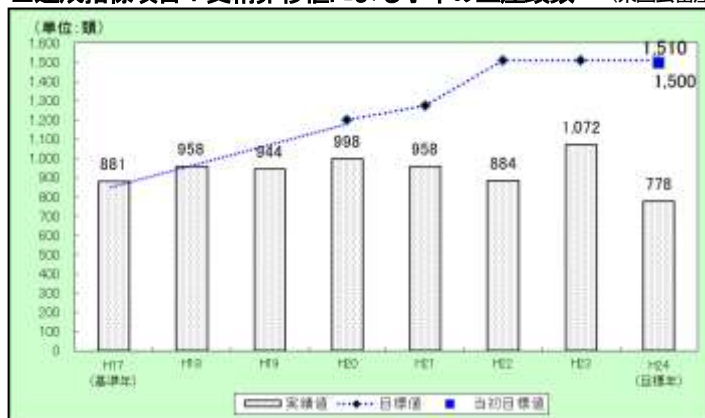
—平成24年度の主な取組—

- ・乳用牛群検定参加農家 105 戸、4,318 頭で実施
- ・乳質改善巡回：132 戸実施
- ・家畜人工授精師の養成：15 名
- ・牛群ドック：49 戸・受診 724 頭
- ・乳質改善に向けた重点指導対象農家：30 戸指導

《肉用牛》

- 県内繁殖牛の中から育種価等を指標として、優秀な繁殖牛を「スペシャル繁殖牛」として選抜し、受精卵移植技術を活用するなど、繁殖雌牛を中心とした肉用牛改良推進体制を整備しました。
- 太りすぎず発育の良い骨格のできた子牛（いきいき子牛）を生産するためにマニュアルの普及・定着を図るため、モデル農場を選定して現地実践を行い、家畜市場への上場を進めました。
- 「長野県畜産広報」を活用して生産者及び子牛の購買者に対して生産技術や衛生対策の情報発信をするとともに、技術者に対しても販売状況の分析を行い情報発信しました。
- 受精卵移植技術者養成講習会を開催し、新規受精卵移植技術者を確保するとともに、受精卵移植推進員の支援により、民間技術者の技術向上を図りました。

■達成指標項目：受精卵移植による子牛の生産頭数（県園芸畜産課調べ）



和牛受精卵移植に取り組む酪農家は、全県的に広がってきているが、近年 F1 の枝肉価格が堅調に推移していることから、和牛受精卵を移植する乳牛の頭数が伸びず、子牛の生産頭数も前年並みとなり、目標とする子牛生産頭数には至らなかった。

※乳用牛群検定事業

乳用牛の乳量等を毎月調査分析し、そのデータに基づいて個体ごとの泌乳成績や能力を把握し計画的に牛群の能力向上を図る事業

※牛群ドック

血液検査等により、個体ごとの健康状態を把握し、飼養改善や病気を予防する事業

- 〔平成 24 年度の主な取組〕
- ・受精卵移植推進担当者による受精卵移植の実施：297 頭
 - ・いきいき子牛育成マニュアルの現地実践：30 か所、慢性疾病対策指導：23 戸

《豚》

- 家畜保健衛生所や関係機関が連携して、個別巡回・重点指導で飼養管理・衛生管理技術を支援することにより、疾病の低減と子豚の育成率向上を図りました。また、こだわりある豚肉生産を進めるため、畜産試験場が導入したパークシャー種等輸入種豚の精液を供給するとともに、種豚の配付を行いました。
- エコフィード[※]の活用など資源循環型養豚の取組を支援するため、食品製造副産物の飼料化の検討及び飼料用米の利用拡大を進めました。
また、水田の戦略的作物としての飼料用米振興と併せ、稲作農家から養豚農家への供給体制の整備と生産者・流通業者・小売業者との連携による飼料用米を給与した豚肉の飼育に取り組み、米を使った新たな豚肉のブランド化に向けた取組を進めました。

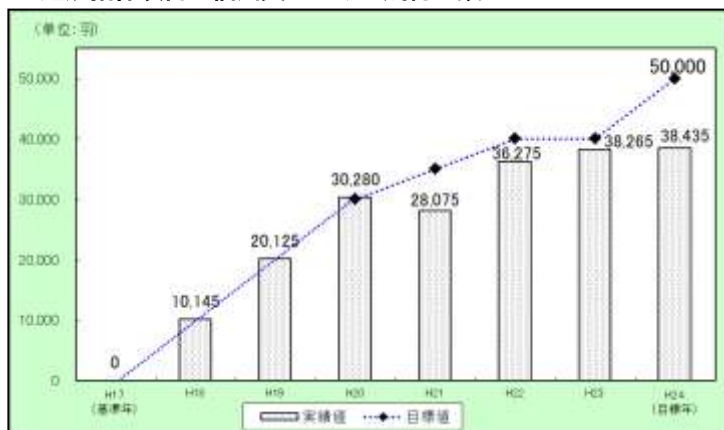
- 〔平成 24 年度の主な取組〕
- ・重点対象農家への疾病対策・巡回指導：30 戸
 - ・種豚精液配布：1,451 本、種豚配布：3 頭
 - ・養豚利用の飼料用米栽培：8.7ha、給与：6 戸・4,650 頭

《鶏》

- 産卵率の向上及び安全で高品質な鶏卵・鶏肉生産を進めるため、家畜保健衛生所等による衛生検査及び養鶏農家の全戸巡回により、飼養管理技術の改善等を指導しました。
- 信州黄金シャモの生産拡大・供給体制確立のため、畜産試験場及び民間種鶏場から素ヒナを供給拡大するとともに、飼育マニュアルによる飼養管理技術の向上を図りました。また、「信州黄金シャモ振興協議会」と連携して、生産者の飼養管理技術講習会の開催で品質の均一化を進めるとともに、積極的な販売促進活動を展開し、信州黄金シャモの認知度アップ及び普及拡大を進めました。

- 〔平成 24 年度の主な取組〕
- ・衛生管理指導等のための農家巡回：115 戸
 - ・素ヒナの供給：38,435 羽（ヒナを毎週供給できる体制を整備）
 - ・飼料用米の給与：17 戸・22 万羽余

■達成指標項目：信州黄金シャモ飼育羽数（県園芸畜産課調べ）



計画的なヒナの供給と生産が行える体制を構築するため、生産者の掘り起こしや取扱い業者の拡大を図るほか、飼育者の認定制度を H20 年度から開始し、飼育管理の徹底による品質確保を図った。

※エコフィード

食品工場などから発生する食品残さをリサイクルした飼料

2 安全な畜産物の生産

- BSEの発生状況の把握と防疫対策の充実を図るため、24ヶ月齢以上の死亡牛を検査し、全て陰性でした。

・死亡牛（24ヶ月齢以上）のBSE検査実施状況

（単位：頭、園芸畜産課調べ）

| H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1,091 | 1,066 | 1,011 | 1,098 | 1,076 | 1,021 |

- 養鶏農家でサルモネラ等食中毒菌のモニタリング検査を実施し、安全な畜産物の生産を推進しました。
- 高病原性鳥インフルエンザ防疫対策として、モニタリング検査を実施し、全て陰性でした。
また、防疫演習を開催して、机上演習及び実地演習を実施し、関係機関との防疫対応の強化を図りました。
- 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置が行えるように、畜産農家データベースを適宜更新しました。



【高病原性鳥インフルエンザ検査】

・高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）検査実施状況

（単位：羽、園芸畜産課調べ）

| H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 2,220 | 2,390 | 2,310 | 2,310 | 2,310 | 2,290 |

- 平成24年度の主な取組—
- ・サルモネラ等食中毒菌のモニタリング検査 62戸
 - ・高病原性鳥インフルエンザ防疫演習 2回

3 畜産農家の収益向上

- 付加価値の高い黒毛和種の子牛生産による所得拡大を図るため、乳用牛への黒毛和種受精卵借り腹移植をより効果的に行うための、地域の体制づくりを推進しました。
- 信州プレミアム牛肉認定の基礎となる、「信州あんしん農産物」※認定農場の拡大を図りました。
- 自給飼料※の生産と利用を促進するため、コントラクター※の取組や飼料用米などの作付け推進により、大家畜飼養農家1戸当たりの飼料作物栽培面積は7.5haと増加しました。
また、草資源の活用と健康な家畜飼養、飼養管理コストの低減等を図るため、公共牧場の利用や遊休農地を利用した小規模移動放牧を推進しました。

・コントラクター組織数の推移

（単位：組織、園芸畜産課調べ）

| H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 8 | 8 | 12 | 14 | 15 | 10 | 11 | 11 |

- 搾乳作業の機械化・自動化による省力化を推進するとともに、酪農ヘルパーの有効利用や傷病時互助制度の設立などにより、経営の安定とゆとりを創出しました。

※信州あんしん農産物

国の牛肉トレーサビリティシステムを活用し、給与飼料等の生産履歴情報の開示、農場の衛生検査等を加えた長野県独自の基準により認定された農場から出荷される牛肉

※自給飼料

畜産農家が自家飼養する家畜に給与する自家生産の飼料

※コントラクター

自給飼料の収穫などを請け負う組織

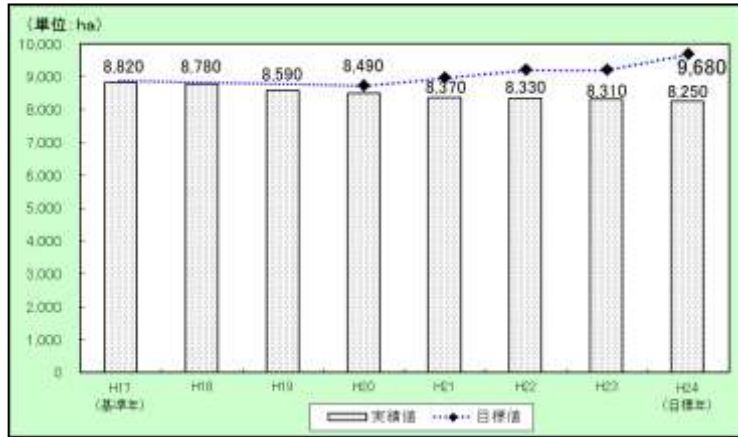
※立毛移動放牧技術

生育中の作物を移動可能な電気牧柵で食べる場所を制限しながら徐々に家畜に食べさせる技術

- 平成 24 年度の主な取組—
- ・衛生確認：126 戸
 - ・信州プレミアム牛肉の認定：1,942 頭
 - ・立毛移動放牧技術の実証：2ヶ所

■達成指標項目：飼料作物作付面積

(県園芸畜産課調べ)



水田を活用した自給飼料増産の取組として耕種農家と畜産農家とのマッチングや飼料用米の取引の目安となる価格を提案して畜産農家の掘り起こしを行うなど、作付面積拡大に向けた支援を行った。

これらの支援により飼料用稲と飼料用米の栽培面積合計は 336.3ha と H22 年度の 1.6 倍に拡大したものの、生産者の高齢化などによりトータルの飼料作物栽培面積は減少した。

<今後の展開方向>

- ・需要に応じた畜産物の生産に向けた新たな支援体制の構築を図ります。
- ・飼料作物を効率的に生産・収穫するため、飼料生産組織の育成、飼料畑を活用した放牧技術の実証を推進します。(水田や遊休荒廃地などを活用した飼料作物利用の拡大を推進)
- ・優良な後継牛の確保と乳質改善対策を図りながら安全で高品質な生乳生産を推進します。
- ・肉用牛の生産基盤を強化するため、育種価等を基に優秀な黒毛和種繁殖牛(スペシャル繁殖牛)を選抜し、計画交配を進めながら受精卵のまとめて移植(発情同期化等による移植の効率化)及び、高度な技術で哺育育成を行う専門施設の活用により優秀な黒毛和牛の生産拡大と長野県産牛肉の品質向上を図ります。
- ・中山間地域における肉用牛繁殖経営に対し、個別巡回指導や飼養管理技術講習会による飼養管理技術の支援を行います。
- ・優良遺伝子(液状精液)の供給と種雄豚の後継確保や飼料用米を給与した豚肉生産など、高品質で肉質重視の豚肉生産を拡大します。
- ・信州黄金シャモの供給体制を強化し、高品質地鶏の販路拡大でブランド力ある食鳥に育てます。
- ・県内家畜全般にわたって飼養管理、衛生管理技術の向上及び、疾病の低減を促進します。
- ・高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等伝染病発生時における初動体制が迅速にとれるように、関係機関との連携を確認し、万一の発生に備えます。

基本方向2 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

(4) 農業者の所得確保を目指した新たなマーケティング戦略の推進

<ねらい>

輸入農産物の急増などによる農産物価格の低迷や消費者ニーズの多様化など、農産物の生産・販売を取り巻く状況は大きく変化しています。そこで、これまでの生産振興に加えて、新たに販売面に重点を置き、県産農産物及びその加工品のブランド化を推進するとともに、インターネット等を活用した情報発信や市場・流通業界との連携などにより、競争力の強化を図ります。

<施策の取組事項>

1 ニーズが多様化する中での需要確保と戦略的な生産販売体制の構築

- 消費者・実需者に選択される産地を育成するため、「信州農産物マーケティング戦略プラン（以下「戦略プラン」という。）」により、マーケティング分析と情報活用、県産農産物のイメージアップや販売促進支援を図りました。
- 戦略プランの検証を踏まえ、プロダクトアウトからマーケットインへの転換により消費者等から「選ばれる信州農産物ブランドを目指す」ために第2期戦略プランを策定しました。

《マーケティング分析と情報活用》

- 県外3事務所(東京・名古屋・大阪)を情報収集と県産農産物の情報発信拠点に位置付け、マーケットをめぐる様々な情報収集や事業者・団体等との情報交換を行い、戦略的な生産販売体制を構築するため、関係機関の間でマーケット分析と情報活用を図りました。
- 本県の戦略的品目である野菜について、食品加工製造業におけるニーズを把握し、本県への生産農場の誘致等による県内生産の拡大を図るため、加工野菜等供給体制構築調査を行い、生産振興や販売戦略等への活用を図りました。

《県産農産物のイメージアップ》

- 長野県公式ホームページ内の「おいしい信州ふード（風土）」ネットにより、消費者や農業者へ「信州オリジナル食材の取扱店舗」「信州ふードレシピ」などの県産農産物の情報を発信しました。
<http://www.oishii-shinshu.net/>
- 大手グルメサイトとの連携により、「おいしい信州ふード（風土）」特設ページを開設し、首都圏及び県内の旅館・ホテル等飲食店情報の発信や県内への誘客促進を図りました。
- 「おいしい信州ふード（風土）」の普及啓発を図るため、次世代を担う子どもたちを対象とした紙芝居を作成し、県内保育園14か所をキャラバン隊が巡回しました。
- 県産農産物のイメージアップを図るため、ミニブック等を発行し、県産農産物の魅力やおいしさ、安全・安心支える支援等を効果的に発信しました。
- 観光県という優位性を活かし、ホテル、旅館など観光業との連携により県産農産物を使用した特色あるメニュー提案やおみやげ品の商品化、観光とタイアップした県産農産物PRキャンペーン等を実施し、県産農産物のイメージアップを図りました。

《県産農産物の販売促進支援》

- 地域の特色ある農産物や農産加工品を生産する市町村や農業団体及び農業者グループと連携した販路拡大を図るため、大都市圏の百貨店や青果物専門店及びアンテナ商店街（東京麻布十番商店街、6月～11月まで3回、1回2日間、延べ24団体が参加）でのPRイベント等を実施しました。
- 首都圏高級スーパーへキャラバン隊員（延べ6名）を派遣して、長野県産農産物・農産加工品の認知度向上と販売促進を図りました。



【トップセールス：中京地区青果部物
・花き卸売市場懇談会】

- 大手量販店のネットショッピングサイトへ出展するための商談会や地産地消を推進する地元量販店との商談会を開催し、新たな販路拡大や販売促進を図りました。
- 特色のある農産物の販路を開拓するため、レストランやホテル、旅館などの実需者等に対し、積極的な情報提供に取り組むとともに、外食・中食産業と農業法人、県内の意欲ある生産者と首都圏実需者との商談会等の開催により農業者と実需者を仲介するなど取引成立に向けた販売支援活動を行いました。
- 中京圏の卸売市場関係者との懇談会や大手量販店ユニーに対して、副知事によるトップセールスを実施しました。
(全農長野青果物・花き取引会議6/18・ユニーとの懇談会7/9)
- 県内青果物卸売会社と連携して、夏の軽井沢にて「おいしい信州ふード（風土）」のお披露目を行うとともに、地元の多様な食材を活かしたスイーツや旬の野菜、信州黄金シャモの焼き鳥等の販売や生産者の紹介を行いました。
- 国内販売の価格支持と新たな販路確保を目指した戦略的な輸出を推進するため、「長野県農産物等輸出促進協議会」において輸出対象国、品目・品種の検討、輸出時期などの情報収集、台湾、香港、タイ及びシンガポールでのフェアを行いました。
- 特に、今後魅力ある新市場として期待される東南アジアへの販路開拓を図るため、長野県国際戦略のターゲット国であるシンガポールにおいて初めての長野フェアを開催するとともに、「おいしい信州ふード（風土）」の発信を行いました。
- 台湾、シンガポールの海外バイヤーを本県に招へいし、現地の県内の農産物に対する安全・安心の取組や商談を行いました。

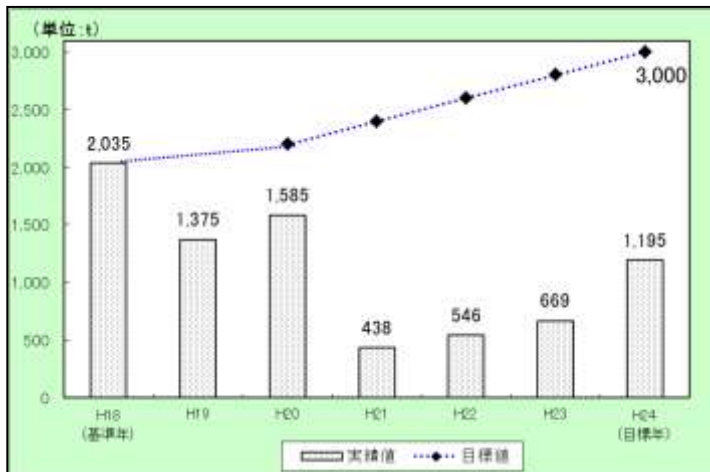


【トップセールス：
ユニー株式会社との懇談会】

—平成24年度の主な取組—

- ・県外事務所担当者による市場流通調査、農産物の売り込み等の企画・調整・支援回数：262件
- ・PR用のミニブック発行：7種類、46,000部
- ・量販店、果実専門店、アンテナ商店街等のPRイベント：10回
- ・産地商談会（イトーヨーカドー）、県内販路開拓商談会（マツヤ）
- ・信州農産物商談会の実績：出展者33団体、来場者68団体110名、商談数111件、成約数10件
- ・農産物の輸出促進：海外フェアの開催4回、輸出促進セミナーの開催1回
- ・農産物の海外での販路拡大対策：海外バイヤーを招へい 1国・1地域（台湾・シンガポール）

■達成指標項目：農産物輸出量（県農産物マーケティング室調べ）



輸出量の93%は台湾、香港であり、最大の輸出先である台湾の残留農薬基準が日本の基準とは異なっているため影響が続いているが、両地域へのきのこの輸出が増加したことにより、輸出量は前年度対比で78.5%増と3期連続増加した。

・長野県における農産物輸出量の推移

(単位：t、県農産物マーケティング室調べ)

| 年産 | りんご | なし | もも | きのこ | レタス | その他 | 計 |
|------|-------|-----|----|-------|-----|-----|-------|
| H18年 | 491 | 103 | 45 | 1,315 | 76 | 5 | 2,035 |
| H19年 | 496 | 142 | 46 | 595 | 64 | 32 | 1,375 |
| H20年 | 1,000 | 137 | 90 | 267 | 25 | 66 | 1,585 |
| H21年 | 49 | 25 | 37 | 152 | 88 | 87 | 438 |
| H22年 | 54 | 109 | 47 | 183 | 63 | 90 | 546 |
| H23年 | 69 | 62 | 46 | 352 | 6 | 134 | 669 |
| H24年 | 90 | 179 | 61 | 644 | 36 | 185 | 1,195 |

(その他：ぶどう、はくさい、キャベツ ほか)

2 地域の特徴のある農畜産物を活用した商品開発

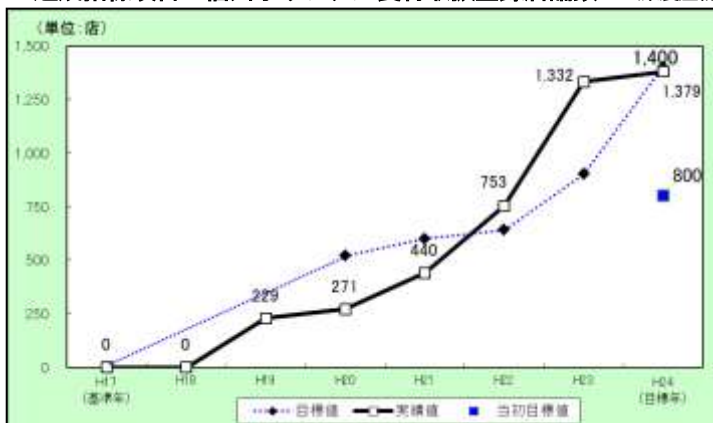
- 信州オリジナル食材取扱店舗の累計は1,379店に拡大しました。
- 長野県独自のおいしさ基準により認定している「信州プレミアム牛肉」は、県内に加え新たに出荷頭数の多い関西市場において認定を開始しました。また、取扱店舗を登録し、長野県を訪れる観光客等の消費者に「知ってもらう」「食べてもらう」体制を整備しました。
- 地域の風土や食文化により育まれた伝統野菜について、「信州伝統野菜認定制度」に基づき、新たに2種類(そら南蛮、野沢菜)を認定するとともに、料理発表会の開催等により、本制度の認知度の向上と食文化の継承、生産振興を進め、地域の活性化を図りました。
- 新たな価値の創造を進めるため、アグリビジネス商品確立指導会により農産物加工や商品開発など高付加価値化の取組を支援しました。
- 信州サーモンについては、稚魚を安定的に県内の養魚場へ供給するとともに、定められた食用魚の飼育及び出荷基準の遵守を徹底し、高品質化を図りました。また、信州サーモン振興協議会とともに品質評価会を開催し、生産者個々の魚の味評価を調理師から受け、品質向上へ向けた取組を行いました。引き続き、東京・名古屋・大阪などのホテル・レストランへの販売促進や首都圏の高級デパート生鮮食料品売場への販路開拓などの取組を支援しました。また、燻製・味噌漬けなどの加工品への利用を新たに進める取組により、信州サーモンの生産量は24年度目標を大きく上回る300tとなりました。

—平成24年度の主な取組—

- ・信州オリジナル食材取扱登録店舗数：47店舗、累計1,379店舗(県内1,237店、県外142店)
- ・信州プレミアム牛肉認定頭数、登録店舗数：1,927頭、23店(累計4,435頭、254店舗)
- ・アグリビジネス商品確立のための出品数：指導会7品、評価会19品、計26品
- ・信州伝統野菜の認定：4種類、
- ・水産試験場から信州サーモンの稚魚出荷：31万尾

■達成指標項目：信州オリジナル食材取扱登録店舗数

(県農産物マーケティング室調べ)



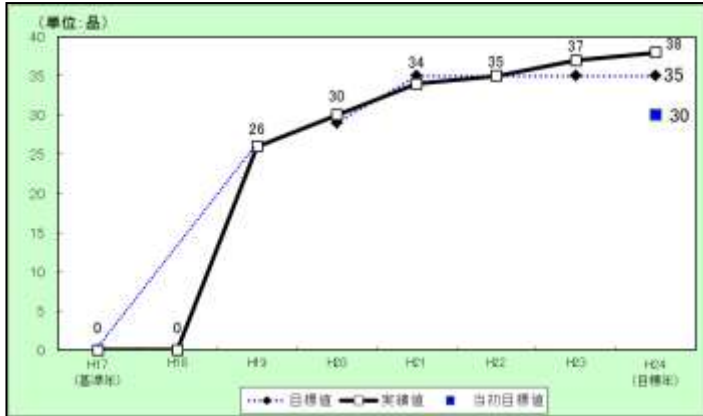
信州オリジナル食材取扱登録店舗は、47店増加し1,379店となり、概ね目標値(1,400店)を達成できた。

・信州オリジナル食材登録店舗数（累計）の内訳

(単位：店、県農産物マーケティング室調べ)

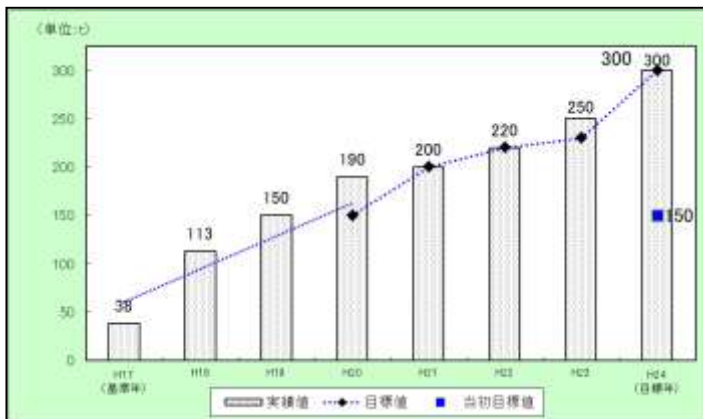
| 品目 | 信州黄金シャモ | 信州サーモン | 信州プレミアム牛肉 | 信州伝統野菜 | 原産地呼称認定品 | 計 |
|-----|---------|--------|-----------|--------|----------|-------|
| 店舗数 | 196 | 508 | 254 | 66 | 698 | 1,379 |

■達成指標項目：信州伝統野菜認定数 (県園芸畜産課調べ)



信州伝統野菜認定委員会を開催し、新たに1種類の認定を行った結果、H24年度目標を上回る38品目となった。

■達成指標項目：信州サーモン生産量 (県園芸畜産課調べ)



水産試験場から31万尾の信州サーモン稚魚を供給するとともに、長野県のオリジナル食材として県内の多くのホテル・レストランなどで利用され、また、県外での農産物商談会や三大都市圏での販路開拓などの取組により目標値300tの生産を達成した。

3 原産地呼称管理制度の充実によるブランド化の推進

- 制度の厳正な運用を行うとともに、農業者や加工製造者の栽培・加工技術の向上を促し、本制度の信頼性・独自性を高めました。
- 制度の啓発ポスター、パンフレット等の作成・配布や、認定品の取扱店舗情報などを県のホームページ等で発信し、生産者と消費者に本制度の周知を図るとともに、イベント、テレビ、新聞、雑誌等により認定品のPRを行いました。
- 一般消費者を対象としたお披露目会(4/24)や酒類バイヤー等を対象とした商談兼お披露目会(5/8)を開催し、認知度向上と販売促進を図りました。
- 平成25年3月から、民間企業のPRスペースを活用した制度及び認定品のPRを行い、認知度向上を図りました。
- 品目別の認定基準及び委員構成などの「認定方法」と受益者負担の徴収による効果的なPRなどの「運営方法」に関する見直しに着手し、多くの事業者が参加しやすい制度運営を図りました。
- 9/21に認定マークの著作権を取得後、商標登録出願申請し、知的所有財産の適切な保全を図りました。



【ワインの官能審査会(長野市)】

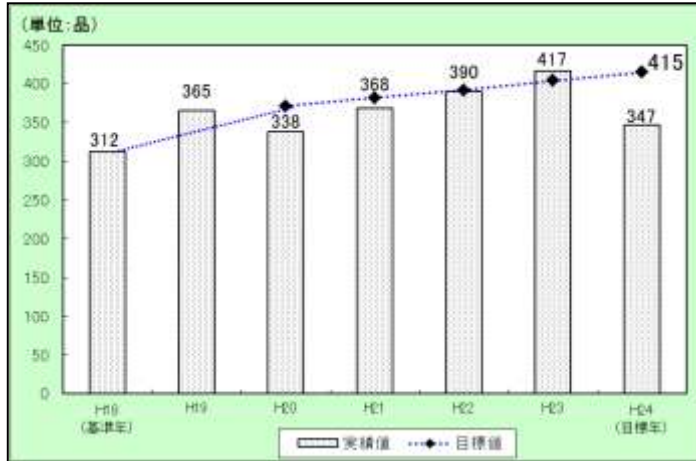


【民間企業ディスプレイでの認定品PR】

—平成 24 年度の主な取組—

- ・管理委員会の開催：2回 専門委員会の開催：3回
- ・品目別委員会の開催：ワイン2回、日本酒4回、焼酎2回、米4回（合計12回）
- ・官能審査委員会の開催：ワイン2回、日本酒・焼酎3回、米2回（合計7回）
- ・PRイベントの開催：33回（長野の酒メッセ、WTTCグローバルサミット、なごや美酒欄等）
- ・広報媒体への露出：雑誌・ラジオ20回（季刊信州、官能審査会TV放送、日刊食品通信等）

■達成指標項目：原産地呼称管理制度認定品数（県農産物マーケティング室調べ）



制度のPR・普及に努めたが、H24年度は申請数の減少により、認定数は前年を下回り、目標を達成できなかった。

【認定内訳】

ワイン 92品、シードル 11品、
日本酒 185品、焼酎 16品、
米 43品 計 347品

・原産地呼称管理制度の品目別認定状況

(単位：品、県農産物マーケティング室調べ)

| 品目 | ワイン | シードル | 日本酒 | 焼酎 | 米 | 合計 |
|------|-----|------|-------|-----|-----|-------|
| H18年 | 76 | — | 203 | 19 | 14 | 312 |
| H19年 | 67 | 3 | 250 | 26 | 19 | 365 |
| H20年 | 60 | 3 | 212 | 16 | 47 | 338 |
| H21年 | 72 | 6 | 216 | 24 | 50 | 368 |
| H22年 | 88 | 10 | 218 | 32 | 42 | 390 |
| H23年 | 86 | 8 | 230 | 35 | 58 | 417 |
| H24年 | 92 | 11 | 185 | 16 | 43 | 347 |
| 累計 | 541 | 41 | 1,514 | 168 | 273 | 2,537 |

＜今後の展開方向＞

《 需要の確保と戦略的な販売体制の構築 》

- ・平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間で計画期間とする「第 2 期信州農産物マーケティング略プラン」に基づき、①信州農産物ブランドの確立と認知度向上、②マーケットニーズに対応できる環境づくり、③マーケットニーズを踏まえた新たな産地形成と生産拡大、④流通の変化に対応した市場流通機能の強化に資する施策を計画的に推進します。
- ・実需者の的確な意向を把握するためマーケット分析の高度化を図り、情報の収集及び分析を実施します。
- ・農業者、産地等への情報分析結果等の提供により、競合産地に先んじた販路拡大戦略づくりを促進します。
- ・信州農畜産物等のPR活動や生産拡大につながる食品加工企業の誘致活動などを実施するとともに、販路拡大につながるノウハウの蓄積と見える化を行い、生産現場にフィードバックします。
- ・戦略的な販路拡大を行う推進体制を整備し、本県のマーケットシェアの回復とブランドイメージを高める取組を強化します。
- ・事業者や実需者が求める産地情報の提供や売り方、食べ方などについて、農業者側の提案力を向上するための研修会等を開催します。

- ・農業者と食品産業等異業種との交流、商談会を開催し、生産拡大につながる実需者との戦略的なマッチングを進めます。
- ・都市圏卸売市場においてシェアの高い品目については、トップセールスなどにより引き続き卸売会社とのパートナーシップの強化を図ります。
- ・第9次長野県卸売市場整備計画に基づき、県内卸売市場機能の充実と高度化を促進し、農畜水産物の安定供給と多様な販売業態に対応した流通体制を構築します。
- ・長野県国際戦略に基づきJETROや農業団体等と連携した農産物輸出情報の収集及び発信を行うとともに、ターゲットとなる地域のマーケットニーズ等の把握を行います。
- ・海外実需者との商談会を実施するとともに、海外バイヤーの招へい等を支援し、取引機会の拡大を促進します。
- ・事業者と観光業者とが連携し、海外での販路開拓イベントや信州農畜産物のPRを支援します。

《 地域の特色ある農畜産物を活用した商品開発 》

- ・「おいしい信州ふード（風土）」の認知度向上を図るため、観光事業者等と連携し、「おいしい信州ふード（風土）」SHOPの登録を拡大するとともに、新たな販売促進企画等を展開します。
- ・「おいしい信州ふード（風土）」SHOPのシェフと生産者との交流会を実施し、新規需要の拡大や契約取引の拡大を図ります。
- ・「おいしい信州ふード（風土）」大使と県内の農産加工場との連携を図り、新たなスイーツの開発を進めます。
- ・「信州プレミアム牛肉」認定制度の一層の認知度向上を図るとともに、流通関係者とともに消費拡大及び販売促進につながる消費者向けのPR活動に取り組みます。
- ・「信州の伝統野菜」については、制度の知名度を高め、伝統野菜の食文化（伝統食等）の継承と加工品等への利用拡大を図るため、伝統野菜としての価値・特徴を活かした販路の拡大や実需者等への積極的なPRを行います。
- ・信州サーモンの稚魚を安定的に県内養魚場へ供給するとともに、信州の高品質ブランド魚の地位を確立するため消費者に支持される高品質魚の提供と県内外への消費拡大を一層進めます。

《 原産地呼称管理制度の充実によるブランド化の推進 》

- ・原産地呼称管理制度の認知度向上並びに認定品の一層の拡大を図るため、厳しい基準による認定など制度の“売り”となる特徴について積極的にPRし、制度の普及定着を図ります。
- ・都市圏のホテル等での信州フェアの企画により、消費者への浸透とファン層の拡大を図ります。
- ・制度の厳格性を維持するため、認定方法や運営方法等について原産地呼称管理委員会において見直しと検証を行い、制度及び認定品の安全、安心、信頼を確保します。

基本方向 2 競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

(5) 農業を支える技術開発と効率的な普及

<ねらい>

本県の気象条件に適しブランド化に貢献できるオリジナル品種の育成、経営安定のための低コスト・高品質生産技術の開発、減農薬・減化学肥料栽培等の安全・安心で持続的な農業生産技術の開発などの革新的技術の実用化を進めます。さらに、地球温暖化への対応など新たな課題の試験研究にも取り組みます。

試験場が開発した技術の早期普及、定着を効率的に進めるため研修会・講習会等を開催するとともに、農業振興と農村活動の活性化のために、次代の地域農業を支える人づくり、組織づくり、地域づくりを進め、高度化する技術や多様化する消費、高度情報化にも対応できる普及活動を推進します。

<施策の取組事項>

1 農業を支える技術開発

①オリジナル品種の育成、知的財産権の保護

着色の良いりんご早生系統「リング長果 25」を選抜しました。また、食味に優れ、晩生で大玉なすもも系統「スモモ長果 1」を選抜しました。

②安定生産技術・安全性の高い生産技術の開発

アスパラガスの減収要因を解明し、茎枯病対策技術等による収量向上効果を確認するとともに、緩効性肥料を用いた効率的な施肥法を開発しました。また、機能性糖類であるフラクトオリゴ糖を含有するヤーコンについて、長野県に適する収量性および商品性の高い品種を選定しました。さらに、マイナー果樹（あんず）の病害に対する防除技術を確立しました。

③低コスト技術・省力化技術の開発

水稲作における省力技術である直播栽培において、密封式鉄コーティング種子の初期生育の特徴及び保存方法による発芽への影響を明らかにしました。また、量販店向けのキクの密植栽培技術を確立するとともに、定植後の摘心、芽整理作業を軽減する技術を確立しました。

④環境にやさしい農業技術等の開発

夏秋いちご高設栽培において、有機培地を用いた掛け流し養液栽培における廃液の再利用技術を確立しました。また、はくさい、キャベツ、レタス栽培において、うね内部分施肥機の利用により、慣行栽培に比べ 30%程度減肥できることを明らかにしました。さらに、魚類の自然繁殖を利用した資源添加効果を検証するとともに、水田を利用した増殖技術を開発しました。

⑤地球温暖化対策技術の開発

水稲の白未熟粒発生要因の解明を進め、移植本数を減らす籾数抑制と基肥施用量の増により、白未熟粒の発生を軽減することを確認しました。また、トルコギキョウの加温栽培において、開花が促進され、灯油消費量の削減が図られる施設内温度の変温管理技術を確立しました。

⑥試験研究体制の整備

独立行政法人・大学・他県試験研究機関・民間等との連携による共同研究を進め、革新的で実用化が期待できる研究について、新たに 12 課題に取り組みました。また、農業改良普及センターと連携し生産現場の要望に対して迅速に対応する現地支援研究 7 課題に取り組みました。

| 課 題 | 主 な 技 術 開 発 目 標 | | 進捗状況 |
|---|--|---|--|
| I オリジナル品 種の開発、知的 財産権の保護 | 水稲 | <ul style="list-style-type: none"> ・「美山錦」に代わる酒造好適米品種の育成 ・「あきたこまち」並の早生良食味品種の育成 | 2期計画へ 2期計画へ |
| | 大豆・麦・ 雑穀類 | <ul style="list-style-type: none"> ・豆腐等の加工適性に優れる青大豆品種の育成 ・パン用良質小麦品種の育成 ・収量性等に優れたそば品種の育成 | H20 完了 H23 完了 H21 完了 |
| | 果樹 | <ul style="list-style-type: none"> ・りんご着色系早生品種の育成 ・ブルーの良食味品種の育成 ・もも・すももの優良系統の選抜 | H21 完了 H22 完了 H24 完了 |
| | 野菜 | <ul style="list-style-type: none"> ・高リコピン加工トマト品種の育成 ・業務用に適したレタスF1品種の育成 ・レタス根腐病複合抵抗性品種の育成 ・夏秋どりいちご品種の育成 | H20 完了 2期計画へ H21 完了 H20 完了 |
| | 花き | <ul style="list-style-type: none"> ・トルコギキョウのウイルス抵抗性品種の育成 | 2期計画へ |
| | 飼料作物 | <ul style="list-style-type: none"> ・サイレージ用とうもろこし品種の育成 ・消化性の高いソルガム品種の育成 | H22 完了 H21 完了 |
| | 養殖魚 | <ul style="list-style-type: none"> ・イワナ三倍体魚の育成 | 2期計画へ |
| | 知的財産 権の保護 | <ul style="list-style-type: none"> ・DNAマーカーを利用した県育成品種の識別法の確立 〈りんご、もも、ぶどう、きのこ「バイリング」〉 | H20 完了 (りんご、もも) H21 完了 (バ 117g) H22 完了 (ぶどう) |
| II 安 定 生 産 技 術・安全性の高 い生産技術の 開発 | 安定生産 技術 | <ul style="list-style-type: none"> ・りんご（シナノゴールド・シナノドルチェ）の適期収穫技術等の確立 ・ネクタリン（サマークリスタル）の品質向上技術等の確立 ・ぶどう（ガパブル、シャイマスカット）の品質向上適期収穫技術等の確立 ・夏秋どりいちごの増収技術の確立 ・アスパラガス（どっとデルチェ）の効率的採種技術の確立 ・トルコギキョウ抑制作用型の高品質生産技術の確立 ・ぶなしめじ吐水症の原因究明と対策技術の確立 ・アユ冷水病の耐病性種苗生産技術の確立 | H20 完了 2期計画へ H21 完了 2期計画へ H22 完了 H22 完了 H21 完了 H24 完了 |
| | 安全性の 高い生産 技術 | <ul style="list-style-type: none"> ・RCヘリの農薬防除ドリフト軽減技術の提示 ・国内侵入を警戒する「火傷病」の判別マニュアルの作成 ・果樹の新害虫（スモモヒメシンクイ）の防除技術の確立 ・くるみ、ブルーベリー等マイナー果樹に対する農薬登録拡大 ・レタス根腐病の総合防除体系の確立 ・わさびの病害虫防除に適した総合的作物管理マニュアルの作成 ・コイヘルペスウイルスフリー種苗の生産技術の確立 ・稲発酵粗飼料の肉牛への給与技術の確立 | H20 完了 H20 完了 H22 完了 H23 完了 H21 完了 H21 完了 H20 完了 H21 完了 |
| III 低 コ ス ト 技 術・省力化技術 の開発 | <ul style="list-style-type: none"> ・りんごわい化栽培用の優良大苗生産技術と苗輸送用バッグの開発 ・醸造用ぶどうの省力・高品質生産のための仕立て法等の確立 ・業務用レタスの低コスト・安定生産技術の確立 ・きく・カーネーション等の主要花きの省力生産技術の確立 ・きのこ「バイリング」の高品質短期熟成栽培技術の確立 ・自給粗飼料と食品製造副産物等による発酵TMRの肉牛給与技術の確立 | | H20 完了 H21 完了 H22 完了 H23 完了 H21 完了 H22 完了 |

| 課 題 | 主 な 技 術 開 発 目 標 | | 進捗状況 |
|-----------------------|--|--|---|
| IV 環境にやさしい農業技術等の開発 | 土づくり技術 | ・連作障害を生じにくい健全な土壌管理方法の提示 ・有機質資材利用マニュアルの作成 | H21 完了 H23 完了 |
| | 減農薬技術 | ・温水点滴処理によるりんご及びなしの白紋羽病治療技術の確立 ・施設野菜における土着天敵類（タマバチ、ガブリダコ）の防除効果の実証 ・りんごのハダニ類に対する土着天敵利用による発生抑制技術の開発 ・天敵を利用した野菜のIPMモデルの構築 | H20 完了 2期計画へ H22 完了 2期計画へ |
| | 減化学肥料技術 | ・きゅうり及びトマト栽培の減肥技術の確立 ・有機質資材の肥効パターンと有効性の検証 ・アスパラガスのリン酸適正肥培管理技術の確立 | H21 完了 H22 完了 H23 完了 |
| | 健全な内水面生態系の管理・復元技術 | ・外来魚の生態的特性を利用した駆除技術の開発 ・河川湖沼の良好な魚類生息環境・漁場利用方法を提示 ・生態系に配慮した魚類の増殖指針の作成 | H21 完了 H20 完了 H21 完了 |
| V 地球温暖化対策技術の開発 | <ul style="list-style-type: none"> ・セルリー栽培における地温上昇抑制マルチ利用技術の開発 ・加工時期の調整のための「市田柿」鮮度保持技術の確立 ・花き施設栽培における効率的エネルギー利用技術の開発 ・野菜施設栽培における夏季昇温抑制技術の開発 ・樹園地におけるせん定枝の効率的循環利用技術の開発 ・ソルガムのバイオ燃料素材としての利用技術の開発 | | H21 完了 H22 完了 H24 完了 H23 完了 2期計画へ H23 完了 |

＜今後の展開方向＞

○オリジナル品種の育成と知的財産の保護・活用

本県主要農畜産物及び養殖魚における、食味や品質に優れる県オリジナル品種の育成の推進と、実需者の要望に応える加工適性に優れる品種育成を推進します。

- ・生産現場において被害拡大が懸念される縞萎縮病に強く、越冬性に優れる小麦品種の育成
- ・病害虫抵抗性を有し、連作障害を低減できる良質な大豆系統の育成
- ・収量性・再生性に優れ、倒伏しにくく、消化性が高いソルガム品種の育成
- ・抑制作型に適した八重咲きトルコギキョウ系統の育成

○低コスト・省力化・高位安定生産技術の開発

低コスト化が可能で経営改善に寄与できる栽培技術、生産阻害要因を克服する安定生産技術を開発します。

- ・樹体ジョイント仕立てによる日本なし「南水」の早期成園化技術および複合病害抵抗性を活かした日本なし「サザンスイート」の防除体系の確立
- ・野生鳥獣被害を軽減する多獣種に対応した安価な電気柵の開発
- ・飼料増産が可能な複数の草種を組み合わせた年3回刈り体系の開発

○環境にやさしい農業生産技術の開発

水稲や果樹では、発生予察に基づく効率的な病害虫防除技術、野菜や花きでは、総合的病害虫管理に基づく安定的な防除技術、河川漁業では外来魚駆除技術の開発を推進します。

- ・畑地土壌における可給態窒素の簡易分析法の確立
- ・化学合成農薬によらないセルリーの斑点性病害防除技術の確立
- ・化学合成農薬によらないリンゴ紫紋羽病の防除技術の開発
- ・河川における外来魚駆除に有効な電気漁具の効果的な使用方法の開発

○地球温暖化対策技術の開発

地球温暖化等の気象変動が本県主要農作物に与える影響評価、高温条件下でも生育障害のない品種育成や適応技術の体系化等、気象変動に適応できる技術開発を推進します。

○産学官連携による革新的な技術開発の推進

時代の変化や生産現場からの要望に的確に対応し、先端レベルの技術開発力を維持、発揮するとともに、独立行政法人、大学、他県試験研究機関、民間等との連携による共同研究を進め、革新的で実用化が期待される研究を積極的に推進します。

<施策の取組事項>

2 高度で効率的な普及活動の展開

①試験研究機関との連携

生産現場の技術・経営課題を的確に試験研究機関につなげるとともに、新品種や新技術の普及を図るため、専門技術員や普及指導員が中心となって研修会の実施や実証展示ほの設置を積極的に進めました。また、現地の課題を解決するため、試験場と役割を分担し、現地支援研究7課題に取り組みました。

②普及指導員の資質向上

専門化・多様化する農業者等のニーズや需要に対応できる産地づくりなど地域課題に応じた研修を計画的に開催するとともに、国等が主催する資質向上研修会に参加し、普及指導員の技術・経営指導能力、コミュニケーション手法等、実践的・総合的な課題解決能力の向上を図りました。

③普及指導体制の充実

普及センター毎に重点活動課題を設定し、この課題解決に向けスペシャリスト機能とコーディネート機能を総合的・組織的に組み合わせた体制で普及活動を展開しました。

なお、本県農村が潜在的に有する産地力を発掘するとともに、県内外の食品企業からの契約取引の要望情報を集約管理し、実需者のニーズに対応できる新たな農業者や産地を育成する「食品産業タイアップ産地育成事業」に取り組みました。

④IT技術を活用した情報発信

県及び現地機関のホームページを活用し、気象災害による農作物被害を最小限にするために技術対策を掲載するなど、迅速な情報発信に努めました。

また、地域農業発展システム「ALPSネット」を活用し、農業技術・経営支援情報の発信を積極的に行いました。

⑤関係機関・団体等との連携強化と役割分担

普及活動課題の解決に向けて、コーディネート機能を発揮し、市町村や関係団体の持つ行政施策や農業者の合意形成機能を活用するなど、相互に連携した取組を実施しました。

⑥民間との連携した高度な普及活動

民間が有する技術や知識について、先進農業者と連携し個々の課題解決を指導・支援することで、効果的かつ効率的な普及活動を行いました。

【平成24年度に取り組んだ主な普及活動課題】

| 課 題 | 取 組 み 内 容 |
|-------------------|---|
| I 担い手の確保・育成に関すること | ・市町村やJA等との役割・機能分担を明確にして、就農相談から定着に至るまで一貫した支援を行うとともに、地域における新規就農者の円滑な受入と自立した経営を促す仕組みづくりや支援体制を強化 新規家族経営協定数:96 経営体、新規就農者数:246名、新規認定就農者数:62名 |
| II 農業者の所得確保に関すること | ・農業試験場等が開発した新たな生産技術や方式、品種等の速やかな普及を図るとともに、食品産業等実需者と農業者との契約的取引や販売チャネルの開拓に向けた啓発と生産体制づくりへの支援 新規りんご3兄弟栽培面積:95ha、新規「ナガノパープル」栽培面積:19ha 実需者ニーズに応じて契約取引を行う産地・農業者数:141 産地・農業者 |

| | |
|-------------------------|---|
| Ⅲ 環境負荷低減と安全な農産物生産に関すること | ・環境負荷を低減し、安全な農産物を生産するため、GAP手法の浸透や減化学農薬・肥料栽培の実証等、地域の立地条件と生産性・経済性を踏まえた持続可能な生産技術の確立・普及を推進 信州の環境にやさしい農産物認証等の実施面積:2,278ha |
| Ⅳ 集落営農に関すること | ・担い手の減少や農地の有効利用、集落機能の維持などの課題について、農業者や地域のリーダー及び関係機関との十分な連携により、集落単位で課題解決を図る営農の仕組み・体制づくりを支援 集落営農組織数:347 組織 |

<今後の展開方向>

○ 農業者との協働による効率的・効果的な技術普及

重要性、緊急性、地域ニーズなどを考慮して取り組むべき課題を選定し、関係機関と連携した効率的・効果的な普及活動による速やかな解決と成果の普及を進めます。

高度化・多様化する地域課題や農業者ニーズに対応して課題の重点化を図り、スペシャリスト機能とコーディネート機能を発揮した普及活動を実施します。

基本方向3 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村

(1) 食育と地産地消の推進

<ねらい>

近年、生産現場の顔が見えにくくなったとの指摘や、食の大切さに対する意識の希薄化、食習慣の乱れ、伝統ある食文化の喪失など、様々な問題が生じてきています。

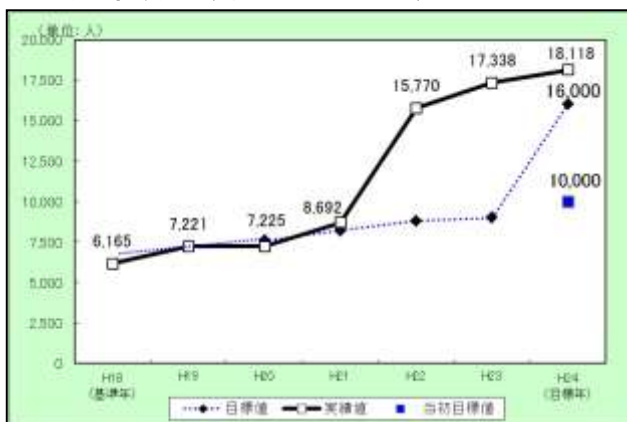
こうしたことから、農業・農村や地域の食文化についての理解を深め、「食」と「農」を結びつける「食育」や、地域で生産された農産物を地域で利用し消費する「地産地消」を県民運動として進め、本県の食と農業・農村を振興し、豊かな人間性を育む健全な食生活の普及を図っていく必要があります。

<施策の取組事項>

1 消費者と農業者との相互理解を促す食育の展開

- 医療・保健、教育、流通・消費、農業、市町村、県等で構成する「信州の食を育む県民会議」と連携し、今後5年間の食育を推進する指針となる「長野県食育推進計画（第2次）」を策定しました。
- 県や団体、市町村等が連携し、食育に関するシンポジウム（第1回信州の食を育む県民大会）を開催し、食と農の相互理解や食育に関する取組を促進しました。
- 料理コンクールや生産振興研修会の開催を通じ、伝統野菜や郷土料理の伝承など地域農業に対する理解やふるさとへの愛着心を高める取組を推進しました。
- 食と農の相互理解を進めるため、市町村、地域住民、学校教育関係者、農業関係者等との連携のもと、教育ファームやNPOが実施する子ども農業体験に対する支援を行いました。

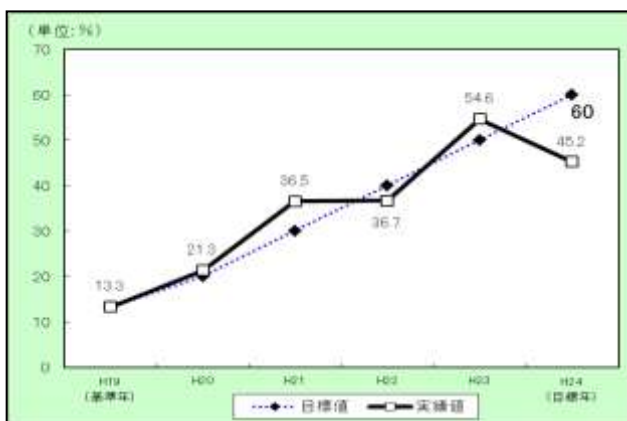
■達成指標項目：食育ボランティア数（県健康長寿課調べ）



県食育推進計画（第1次）に基づき、関係機関との連携により各地域で着実に増加している。

また、食農教育に携わってきたJA女性部がH22年度以降に加わり、目標値を大きく上回って推移している。

■達成指標項目：食事バランスガイド等の利用率（食育推進会議調べ）



関係部局連携の他、市町村、民間団体等の連携・協力の下、「信州の食を育む県民大会」の開催など様々な食育推進活動を通じて、食事バランスガイド等の普及を行っているところであるが、H24年度は前年を下回る結果となった。

※食育ボランティア

日本型食生活、地産地消等「食」に関する知識を持ち学校や地域で食育活動を実践するボランティア

2 地元の豊かな食を享受する地産地消の推進

- 地産地消を県民運動として盛り上げるため、地産地消「信州を食べよう」キャンペーン推進委員会※と連携し、協賛企業と協力して様々なイベントを通じて、地産地消の普及啓発に努めました。
- 地産地消推進キャラクター「匂ちゃん」が小学校等を訪問して、学校給食における県産農産物の積極的利用や「食」の関心と自然や生産者等への感謝の心を育むための活動を展開しました。また、匂の農産物情報をお届けする「匂のお便り」を作成し、県内小学校5、6年生に配付しました。
- 直売所のPRのため、観光部、信州・長野県観光協会と連携して「2012 信州ぐるっと“食と収穫”の祭典キャンペーン」※を実施しました。
- 長野マラソンに参加した選手たちに対し、長野市内の14宿泊施設が長野市産農産物を使用した「地産地消」メニューを提供しました。
- 長野地方卸売市場を見学する「市場探検隊」、「夏は信州きのこカレーで元気いっぱい大作戦」等を通じて「食」への関心と地産地消の推進に取り組みました。
- 地域発「地産地消」活動支援事業を9地域で開催し、地域単位での地産地消の推進を進めました。
- (社)全日本司厨士協会長野県本部との連携により、県内小中学校で調理体験を実施し、食育の推進に取り組みました。
- 今後においては、学校給食、旅館・ホテルにおける県産農産物の利用促進を進めるとともに、県民及び関係各機関の協力のもと、引き続き積極的な情報発信及び啓発活動を展開し、併せて県産農産物流通の仕組みづくりを進めることが重要です。



【匂ちゃん訪問:学校給食で地産地消をPR】



【信州きのこいっぱいカレー
キックオフイベント】



【市場探検隊の模擬セリ体験】



【長野マラソン
「地産地消」メニュー】

—平成24年度の主な取組—

- ・地産地消推進キャラクター「匂ちゃん」学校訪問：20校
- ・「匂のお便り」配布：年4回（県内小学校5、6年生）
- ・地産地消「信州を食べよう」キャンペーン協賛企業数：32社
- ・新聞広告掲載：10回、メール配信：12回
- ・地産地消シンポジウムの開催：11/19 松本市 キッセイ文化ホール 参加者約450名
11/20 長野市 ホテルメトロポリタン長野 参加者約500名
- ・「食のスタンプラリー」：参加直売所160施設（2,215通の応募あり）
- ・「おいしい信州ふーど（風土）」の説明会の開催：48回
- ・地域発「地産地消」活動支援事業 実施数：13回
- ・地産地消推進計画策定市町村数：27市町村（平成23年度末現在）
- ・地産地消促進計画策定市町村数：6市町村（平成24年4月現在）

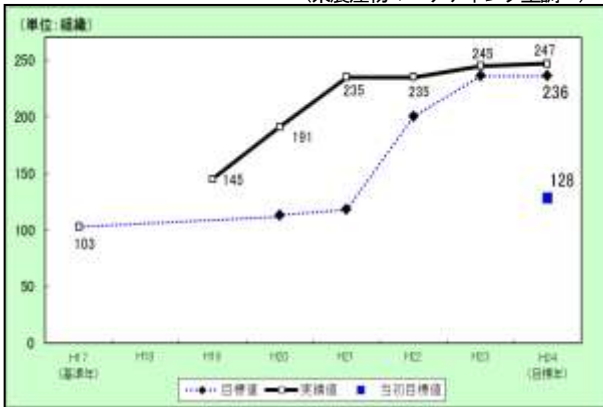
※地産地消キャンペーン推進委員会

長野県、JA長野県、信濃毎日新聞社、八十二銀行が地産地消の啓発、普及、情報発信などを目的に設立

※2012 信州ぐるっと“食と収穫”の祭典キャンペーン

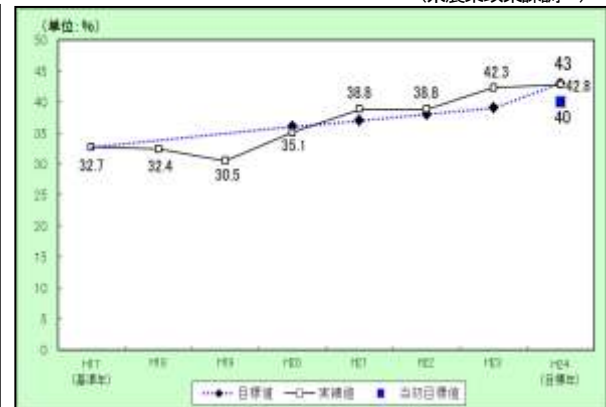
観光客に県内各地を周遊していただき、信州の旅や食をお楽しみいただくための(社)信州長野県観光協会等との連携による特別企画。スタンプ(3個)を集めて応募すると県内温泉の宿泊券や信州の特産品が抽選で当たる。

■達成指標項目：学校給食への県産食材供給組織数
(県農産物マーケティング室調べ)



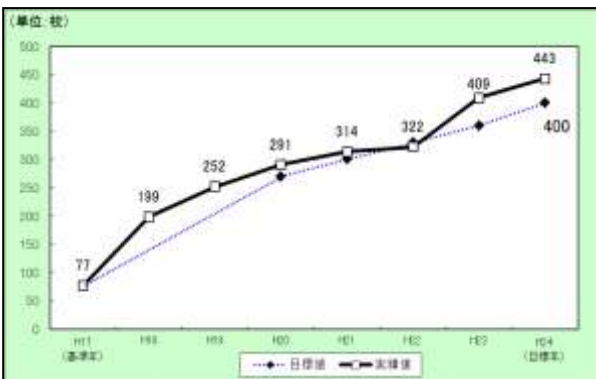
学校給食における地域食材の利用促進関連事業により、供給組織数は年々増加し、目標を大幅に上回る実績となった。

■達成指標項目：学校給食での県産農産物利用率
(県農業政策課調べ)



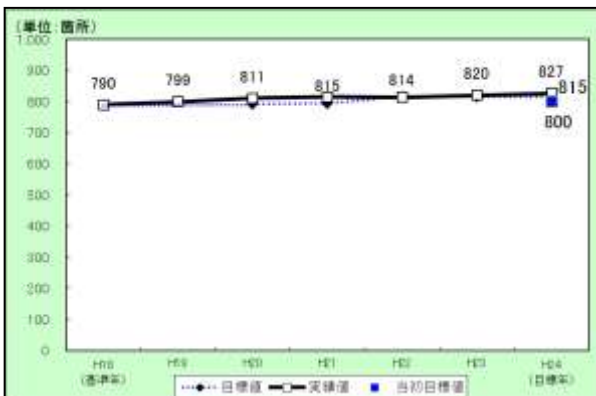
学校給食における県産農産物の利用促進を図るため、地方事務所にコーディネーターを配置し、学校給食関係者と納入業者の相互ニーズ調整の他、調理場へ生產品目別の生育状況、市場情報の提供を通じて、新たな供給体制の構築に取り組んだ結果、利用率は目標を上回って推移している。

■達成指標項目：県産米粉パン導入学校数
(県農業技術課調べ)



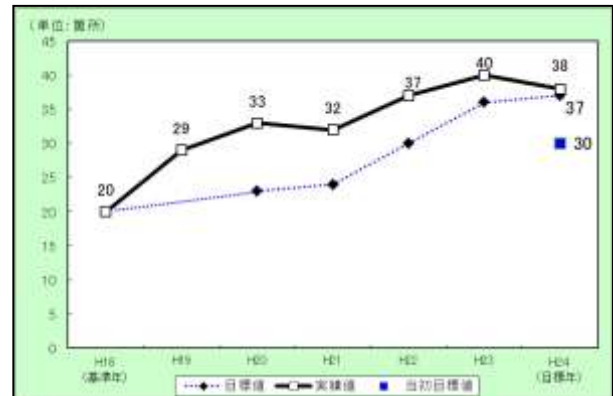
学校栄養職員等への米粉パンの情報提供及び品質向上のため技術研修会等を通じて利用促進に取り組んだ結果、県産米粉パン導入校数は443校となり、H24年度目標値を上回る実績となった。

■達成指標項目：直売所数
(県農産物マーケティング室調べ)



直売所のPRのため、(社)信州・長野県観光協会等と連携し、高速道路のサービスエリアや道の駅における「2012 信州ぐるっと“食と収穫”の祭典キャンペーン」を実施するとともに、地産地消「信州を食べよう」キャンペーン推進委員会を中心に地産地消の積極的推進に取り組んだ結果、H24年度目標値を上回った。

■達成指標項目：販売金額1億円以上の直売所数
(県農産物マーケティング室調べ)



前年度より、販売金額1億円以上の直売所数は若干減少したものの、新鮮で生産者の顔の見える安心・安全な農畜産物を提供する農産物直売所の消費者ニーズが高く、目標を上回った。

＜今後の展開方向＞

- ・「おいしい信州ふード（風土）」宣言に基づき、地産地消が県民運動となるよう積極的に推進します。
- ・地域で食育の取組を行う食育ボランティアが幅広い年齢層を対象に、様々な場面において活発な取組が行われるよう育成するとともに、食育ボランティアである食生活改善推進員、農村女性ネットワーク会員、JA女性部会員等、これら関係者が理念を共有し、連携して取り組むことが出来るよう支援していきます。
- ・栄養バランス等に配慮した食生活の実践を通じて、県民の皆様が生涯にわたり健康で生き生きと過ごしてもらうため、食育に関するフォーラムやシンポジウム等を開催するとともに、様々な機会を通じて食事バランスガイド等の活用について普及啓発を行います。
- ・子どもたちが農業体験を通じて、「食の大切さ」や「農作業の楽しさ」などを学ぶ「体験的食育」を推進します。
- ・「おいしい信州ふード（風土）」大使に参加いただき、地産地消シンポジウムや食育企画などを通じ、県民の皆様への「地産地消」の理解促進を図ります。
- ・(社)全日本司厨士協会長野県本部、(社)長野県調理師会と連携して、小中学校の食育に取り組めます。
- ・ホテル・旅館等における地場農産物流通については、「おいしい信州ふード（風土）」をテーマに、長野県旅館ホテル組合等と連携しながら、各地域独自の取組を進められるよう支援していきます。
- ・地産地消「信州を食べよう」キャンペーン推進委員会については、更なる協賛企業の拡大、タイアップ企画、新分野の開拓等に取り組めます。
- ・農産物直売所については、多様なニーズへの対応や経営安定、出荷者の所得確保を図るため、長野県産直・直売連絡協議会と連携し、サミットの開催を通じ、広域連携や地域連携等を進めます。

基本方向3 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村

(2) 魅力ある農業・農村ビジネスの創造

<ねらい>

農家の所得が低迷する中、消費者は農業に対し「本物の味、こだわりある加工品、農村ならではのサービス」など多くの価値を求めていることから、第1次・第2次・第3次産業が相互に連携した「第6次産業化」の推進や高い企業マインドを持った経営体の育成により、農産物の高付加価値化などを進め、農業者等の所得向上と総合産業としての発展をめざします。

<施策の取組事項>

1 観光・食品産業などとの産業間連携による新たな農業・農村ビジネスの推進

- 顧客満足を生み出すこだわり商品の開発と技術向上を促進するため、県内の農産加工や製造業の技術者3名から高度な加工技術を習得するアグリビジネス加工技術研修を実施しました。
- 都市農村交流の受入先となる農家民宿の開業や質の高いサービスによる誘客促進を図るため、農家民宿開業研修会と農家民宿スキルアップセミナーを開催し、農村資源を活かした新たなビジネスの創出への取組みを支援しました。



【アグリビジネス加工技術研修】

—平成24年度の主な取組—

- ・アグリビジネス加工技術研修の開催 受講者 59名、16団体
- ・観光農業スキルアップセミナーの開催 2回 参加者 74名

2 農業者等による農産物等の高付加価値化に向けた多様な取組推進

- 地域資源製品開発支援センター等と連携したアグリビジネス講座を開催し、「経営力」、「コスト意識」、「販売の促進」といった基礎的要素のスキルアップにより、農業者等の起業化への動機づけや中心となる人材育成を行いました。

講座では、アグリビジネスの起業や農業のビジネス化に必要な、関連法令の概要、適正な食品表示、リスクマネジメント、適正な価格決定と販路、コスト管理と法人の形態、商談会でのアピール方法等、販売力の強化方法などの内容をより充実し、法人化への移行を支援しました。

- アグリビジネス商品確立支援事業では、流通業者や卸売業者をアドバイザーに新商品の評価と改善の指導を行い、商品性の向上を図りました。
- アグリビジネス商品確立評価会参加者と総合化事業計画の認定事業者を対象に長野県6次産業化サポートセンターと共催で商談会を開催し、農産加工品等の販路開拓の支援と企業マインドの向上を図りました。
- 「おいしい部局長会議販売コーナー」を設置し、県産農産物の加工品、特産物のPR及び販売促進を行うとともに、出品物選定会では、小売会社の販売担当者による商品化のアドバイスを行い、付加価値の向上を支援しました。



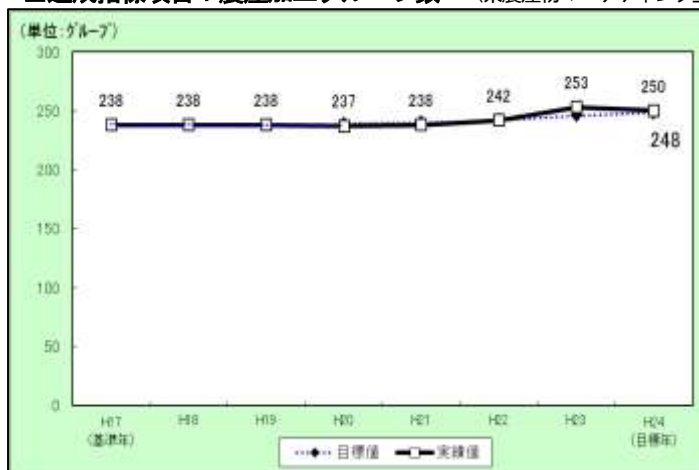
【アグリビジネス商品確立評価会】

- 六次産業化法に基づく国の支援制度が創設されたことから、国の補助事業の要件となる「総合化事業計画」の策定を支援しました。

—平成 24 年度の主な取組—

- ・アグリビジネス講座の開催 7/25、8/30、9/20、10/17、11/7 開催、延べ 216 名受講
- ・アグリビジネス特別講座の開催 10/31 講義「任意団体の法人化のすすめ」 132 名受講
- ・アグリビジネス商品づくり支援特別講座 10/31 講義「消費者の目に留まる簡単、おいしい、オシャレなレシピ」
- ・販路開拓商談会 1/30 松本市 長野県工業技術総合センター 20 組織
- ・商品確立支援の指導会開催 12/27 松本市 長野県工業技術総合センター 4 団体、加工品 10 点
- ・ // の評価会開催 1/30 松本市 長野県工業技術総合センター 11 団体、加工品 24 点
- ・6次産業化「総合化事業計画」認定数 61 件
- ・「おいしい部局長会議販売コーナー」設置 販売品目数 25 品目 売上額 1,332 千円

■達成指標項目：農産加工グループ数 (県農産物マーケティング室調べ)



【人材育成(アグリビジネス講座)】

農業・農村ビジネス推進のための講座、加工技術研修及び販路開拓支援等により6次産業化を推進しているが、経営者の高齢化のために廃止する組織があるなどで、前年度とほぼ同数となった。

＜今後の展開方向＞

- ・1次産業の担い手である農林漁業者が、製造業、小売業等の2次産業、3次産業の様々な事業者等と連携しながら、地域資源の価値を高め、消費者、実需者等に提供する6次産業化の取組を推進するため、関係する機関・団体等で構成する推進体制を構築します。
- ・農林漁業者や2次、3次事業者の6次産業化に対する意向を把握し、それぞれの経営発展方向に沿った具体的な連携を進めます。また、地域資源を活用したビジネスプランを持った事業者等が情報を共有し、ネットワーク化を図ることにより、事業化に向けた自主的な取組を促進します。
- ・自らが農業ビジネスを創出し農業経営の多角化を目指す取組に対して、専門的な知識や経験を持ったプランナーを派遣するなどの体制を整え、農業の6次産業化を支援します。
- ・6次産業化に関する相談窓口を県下各地に多数設置し、農林漁業者や2次、3次の事業者の地域資源を活用した6次産業化を目指す意向を広く収集し、具体化に向けた課題解決を支援します。
- ・伝統野菜など地域固有の農産物の認定や産地化を支援するとともに、観光農園、農家民宿、農家レストランなどを活用して、都市農村交流の取組を支援します。

基本方向3 消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村

(3) 食の安全・安心確保の推進

<ねらい>

本県産農畜産物に対する消費者の信頼をより確かなものにするため、生産者をはじめ流通加工関係者をあげて「食」の安全・安心を確保していく気運の醸成や体制整備を進めていくことが必要です。このため、安全な農畜産物の生産、生産履歴の公表、食品表示等関係法令の遵守、消費者とのリスクコミュニケーションなどに重点的に取り組みます。

<施策の取組事項>

1 農薬等の適正使用の指導強化

- 農薬の安全かつ適正な使用を進めるため、農薬販売店、JA営農技術員及び防除業者等の農薬に対し専門的な知識を持った者を対象に研修を行うとともに、「農薬管理指導士」として認定を行いました。
- 農薬の安全かつ適正な使用を確保し、農薬による危害の防止を推進するため、関係機関・団体との連携により、「農薬危害防止運動」に取り組みました。
運動期間中は、「農薬安全使用推進大会」を県下4地区で開催し、農薬の適正使用について周知徹底するとともに、農薬販売店舗に対する農薬取締法に基づく巡回指導を実施しました。
- 生産者、直売所、出荷団体が実施する残留農薬等の出荷前検査（検査の実施は（一社）長野県農村工業研究所において実施）を支援しました。
- 生産段階で想定される危害要因を抑えるため、産地におけるGAP※^(P80)の導入を推進しました。
- 動物医薬品及び飼料添加物の適正な使用を進めるため、医薬品の品質検査や飼料添加物残留検査、薬事法及び飼料安全法に基づく、製造業者、販売業者の立入検査を実施しました。



【農薬管理指導士研修会】

ー平成24年度の主な取組ー

- ・農薬管理指導士の認定状況（累計人数）

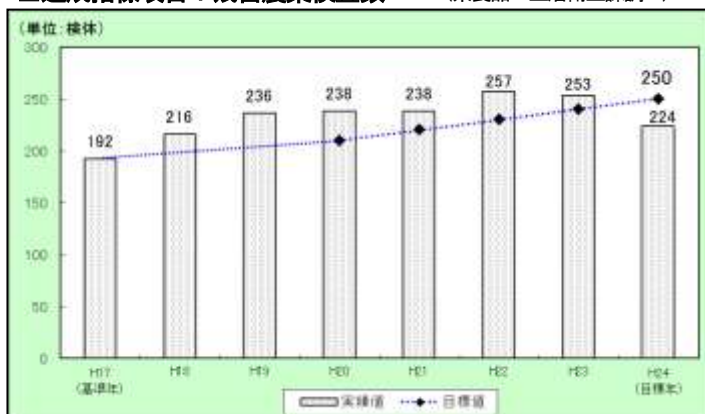
（単位：人、県農業技術課調べ）

| 区分 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 農薬管理指導士数 | 941 | 884 | 925 | 944 | 917 | 899 |

- ・農薬安全使用推進大会 4回開催 340名参加 対象：生産出荷販売組織、JA等
- ・農薬取締法に基づく指導 349店（県実施目標328店）
- ・残留農薬等の出荷前検査 1,631点（目標1,700点）

■達成指標項目：残留農薬検査数

（県食品・生活衛生課調べ）

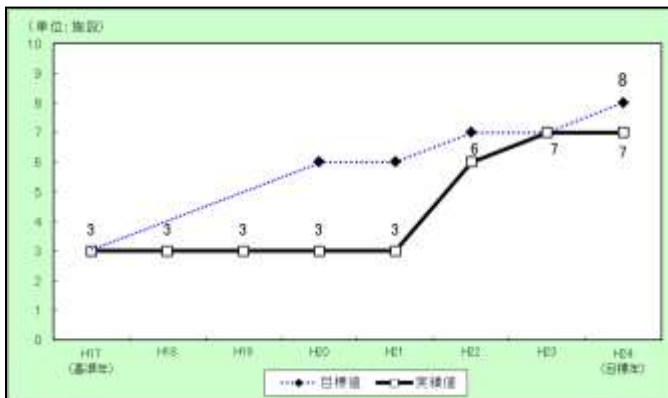


平成24年度は、残留農薬検査数の枠で、食品中に残留する農薬等に関する試験法の妥当性評価を実施したため、残留農薬の検体数が減少し、目標を下回る実績となった。

2 BSEや高病原性鳥インフルエンザ等のリスク管理

- 牛肉の安全性を確保するため、食用に供する牛のBSE検査を実施するとともに、24カ月齢以上の死亡牛1,021頭の検査や飼料の監視等を行いました。
- 高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)のモニタリング検査を2,290羽の鶏を対象に行うとともに、家畜飼育者、関係機関全員が参加した情報伝達防疫演習の実施により初動防疫体制を強化しました。
- 広報等を発行し、迅速で正確な情報の提供を行いました。
- 家畜飼養衛生管理基準*の遵守徹底を図るとともに、食中毒菌のモニタリングの実施(62戸)等により安全な畜産物の生産を推進しました。
- 畜産物の安全確保や加工施設における衛生管理の強化に向け、研修会を通じて乳業・食品加工施設における衛生管理手法(HACCP*方式)の導入について啓発指導を行いました。

■達成指標項目：HACCPシステムに対応した乳業・食品加工施設数 (県園芸畜産課調べ)



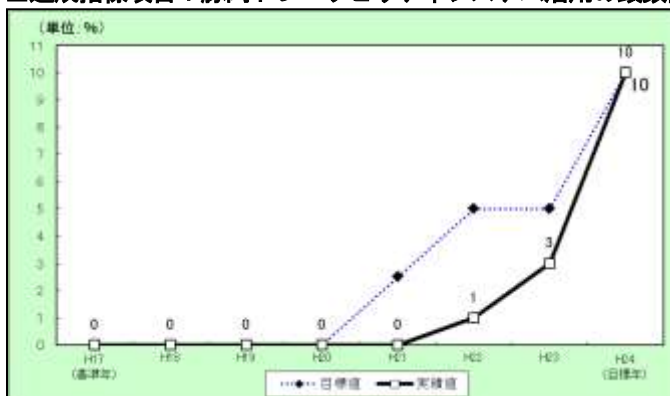
【伝染病発生情報等の情報伝達防疫演習】

HACCP方式の導入について普及啓発を行ったが、実績は目標を下回った。

3 トレーサビリティシステムの構築支援

- 牛肉については、牛肉トレーサビリティ法*に基づく耳標装着や届出等が適正に行われるよう畜産農家等を指導しました。
- 豚肉については、養豚農家への巡回訪問により、生産履歴や飼育マニュアルの確認を行うとともに、流通業者との意見交換から、一腹単位や群単位でのシステム構築を検討しました。また、生産履歴開示について、生産団体・関係機関が協力して、消費者に効果的に情報発信できるしくみづくりについて検討しました。

■達成指標項目：豚肉トレーサビリティシステム活用の頭数割合 (県園芸畜産課調べ)



米豚などブランド豚の生産を推進したことにより、これらを差別化するための手段としてトレーサビリティシステムが活用されたことから目標を達成した。

※家畜飼養衛生管理基準

家畜伝染病予防法に定められた家畜の所有者が遵守すべき基準

※HACCP

製造工程ごとに管理ポイントを設定して重点的な衛生管理を行い、食品の安全性を確保する手法

※牛肉トレーサビリティ法

国内全ての牛に個体識別番号を付け、所有者、生年月日等の情報を公開することを定めた法律

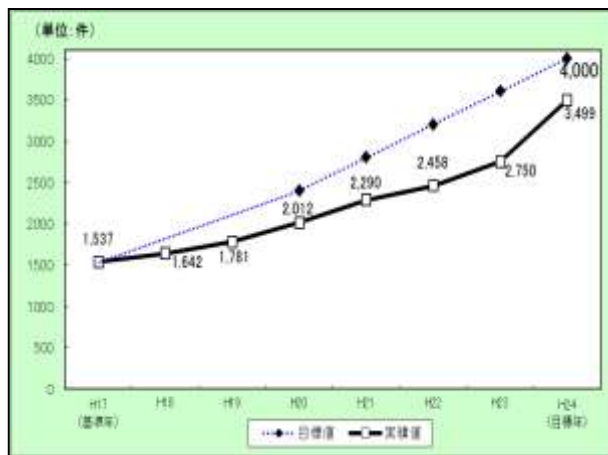
- 農産物については、常に情報開示のできる産地づくりを進めるため、生産履歴の記帳と保管を徹底するとともに、農薬取締法などの法令遵守についての研修会を開催し、安全性の確保について徹底を図りました。
- 米穀については、取引等の記録の作成・保存及び産地情報の伝達を義務付ける「米トレーサビリティ法[※]」が平成 23 年 7 月 1 日に全面施行となったため、国との共催で事業者説明会を開催し法の周知を図ったほか、関係事業者への立入検査等を実施しました。

4 食品表示の適正化の推進

- 適正な食品表示を徹底するため、JAS法[※]など食品表示関係法令の普及・啓発を行うとともに、適正な表示について指導を実施しました。(指導件数：43 件)
また、生産者や小売業者に対して、食品表示に係る調査を定期的実施するとともに、調査の機会を捉え食品表示の適正化について指導するとともに、消費者等からの違反情報に対しては、速やかな事実確認と JAS法に基づく適切な対応を行いました。
- 食の安全・安心への理解を促進するため、一般県民や食品関係営業施設等に対して、食品衛生に関する情報(食中毒防止の注意喚起、食品の放射性物質検査結果など)のタイムリーな提供を行いました、また、食の安全・安心に関心のある県民をモニターに委嘱し(143 名)、食品関係事業者等との情報の共有化や相互理解の促進などによるリスクコミュニケーション[※]の実施など、消費者、生産者、小売業者間の情報の共有化と相互理解を深めました。

■達成指標項目：情報発信事業の登録件数

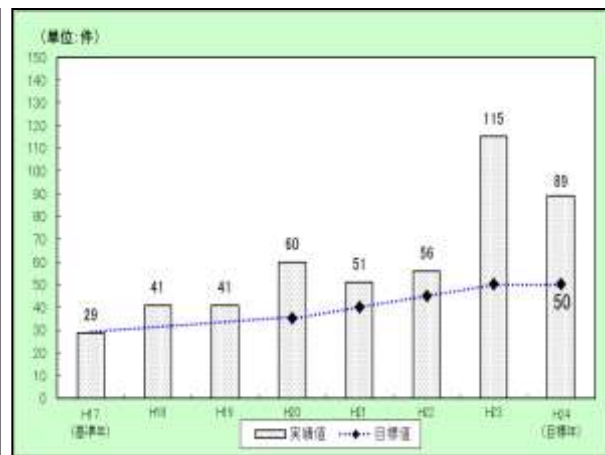
(県食品・生活衛生課調べ)



食品衛生講習会開催などの機会を活用して食品衛生に関する情報発信をすることで、登録件数は毎年着実に増加しているが、目標は下回った。

■達成指標項目：情報発信事業の発信件数

(県食品・生活衛生課調べ)



食品に起因する健康被害の発生を防止するため、ファクシミリや電子メールにより食品衛生に関する情報を迅速に提供し、目標を上回る実績となった。

※米トレーサビリティ法

米及び米加工品を取扱う事業者に対し、米及び米加工品の取引記録の作成・保存と、産地情報の伝達を義務付けた法律

※JAS法

一般消費者向けに販売される全ての飲食料品に名称や原産地などの品質表示を義務付けた法律

※リスクコミュニケーション

リスク分析の全過程において、食品事業者、消費者など関係者間でリスクについての情報・意見を相互に交換すること

＜今後の展開方向＞

- ・食の安全・安心に対する消費者の信頼を確かなものとするため、農薬の適正使用に関する研修会の開催や、生産履歴の記録・開示体制の整備を進めます。また、家畜伝染病に関する初動防疫体制の強化を図るとともに、消費者等との情報共有を一層進めます。
- ・生産者が実施するGAPと集出荷施設におけるGAPをつなぎ、さらに消費者から信頼される産地づくりを目指すため、現地において適正な農業生産のあり方を指導できる指導者を養成します。
- ・「集出荷施設の適正管理ガイド」に基づく、集出荷施設における適正管理の実践を支援します。
- ・豚肉のトレーサビリティシステムについては、豚肉の生産・流通の実態を踏まえ、群単位での生産履歴が開示できるシステムとして、さらに検討を進めます。
- ・青果物のトレーサビリティシステムについては、生産履歴情報を遡及できるよう、GAPの取組を通じて生産履歴の記帳と保管管理の徹底を進めます。
- ・米トレーサビリティ法の「事業者間及び一般消費者への産地情報伝達」部分が平成23年7月1日から施行されたことから、法制度の周知を継続して行うとともに地域米穀事業者に対する監視指導を計画的に実施します。
- ・長野県食品安全・安心条例に基づき、食品の安全性に関する情報の積極的な提供やリスクコミュニケーションを実施するなど、消費者、食品関連事業者及び行政間の情報の共有化と相互理解を促進します。
- ・生産者や小売業者に対して、食品表示に係る調査を定期的を実施するとともに、調査の機会を捉え食品表示に対する理解促進に努めます。また、JAS法など食品表示関係法令の普及・啓発を行っていきます。
- ・県産農産物等に対する放射性物質汚染の不安を払拭するため、国や関係機関と連携し、農産物等を対象とした放射性物質検査を引き続き実施するとともに、検査結果を公表していきます。

基本方向4 環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村

(1) 環境と調和し自然と共生する持続性の高い農業

<ねらい>

環境に配慮した持続可能な農業を進めるため、化学肥料や化学合成農薬の使用をできるだけ減らし、環境と調和した農業生産活動への取組を進めます。

未利用有機物資源のリサイクルやバイオマスなど自然エネルギーの利用をはじめ、限りある資源を有効に活用した資源循環型農業を進めます。

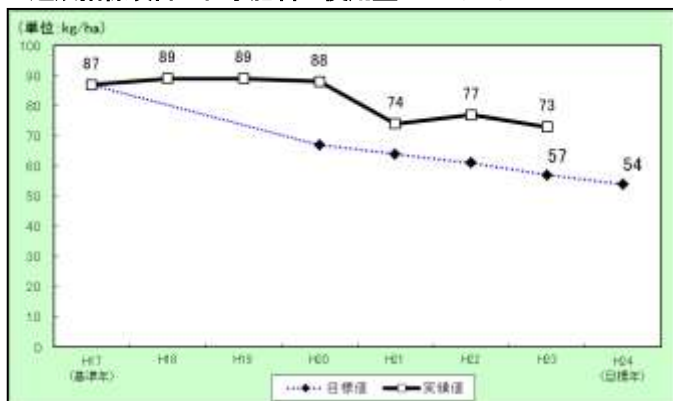
<施策の取組事項>

1 環境にやさしい農業の推進

- 土壌分析に基づく適正施肥や施肥体系の見直しを進めるため、土づくり研修会を開催し、化学肥料の減肥や有機物施用による肥料コスト低減に着目した講演や事例発表、土壌診断・施肥診断ソフト「Dr.大地」の実演を行いました。

〔平成24年度の主な取組〕
 ・長野県土づくり研修会 1回開催 160名参加 対象：普及指導員、営農指導員ほかの指導者

■達成指標項目：化学肥料の使用量 (県農業技術課調べ)

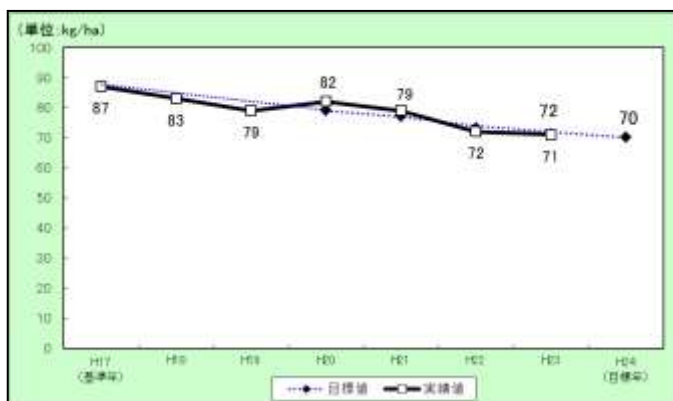


※H24年度数値未確定

環境にやさしい農業等への取組の増加により、基準年と比較して化学肥料の使用量は減少しているものの、施肥体系の見直しが進まず、目標を下回っている。

(H23の使用量 73kg/ha)

■達成指標項目：化学合成農薬の使用量 (県農業技術課調べ)



※H24年度数値未確定

エコファーマーや環境にやさしい農業等への取組により、化学合成農薬の使用量は減少しており、H23単年度目標を上回った。

(H23の使用量 71kg/ha)

- GAP※の推進については、現場において生産者に適切な指導を行うことができるよう、指導者養成研修会を開催しました。研修会で学んだ評価方法や指導に基づき実践した現場での事例は、GAP推進大会において発表され、今後の取組のための参考として活用されている。



【長野県GAP推進大会】

※GAP (Good Agricultural Practice)

指導者のもと、農業者自らが①農作業の点検項目を決定し②点検項目に従い農作業を行い③記録を点検・評価して改善点を見出し④次回の作付けに活用するという一連の「農業生産工程管理」のこと

- GAPの実効性を確保するため、持続的な農業生産に向けた、適正な農業のあるべき姿を示すものとして「長野県適正農業規範」を策定しました。

この規範を農業指導者や生産者が活用し、より一層適正な農業生産活動が行われ、県産農産物への信頼性が高まることが期待されます。



【GAP指導者養成研修会】

- 平成24年度の主な取組—
 - ・長野県GAP推進大会 1回開催 72名参加
対象：市町村、JA、県

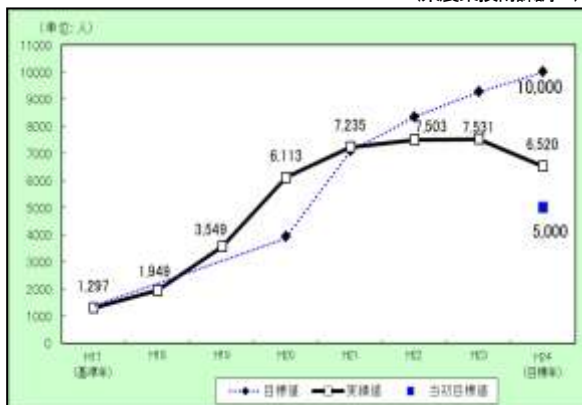
- 持続性の高い農業技術の導入を進めるため、JAの部会単位、直売所など産地ぐるみでエコファーマー^{*}の認定取得を推進しました。認定期間満了者（満了見込み者）に対しては、JAや市町村と連携し、個別に支援を行い、再認定を進めました。
- 信州の環境にやさしい農産物認証取得を推進するため、各地域において説明会等を開催するとともに、個別相談に応じるなどの取組を行いました。
- 信州環境フェア2012や民間企業の商談会に参加し、消費者や流通者等に対して環境にやさしい農業・農産物のPRを行いました。
- 生産者や消費者に対して制度や県内の取組をPRするため、ポスターを直売所等へ配布しました。
- 認証区分の見直しを行い、平成25年産認証以降は原則「50（50%以上削減）」を認証する制度としたため、今後は制度の見直しについてPRするとともに、技術的な支援を行います。



- 平成24年度の主な取組—
 - ・エコファーマーの認定状況 延べ6,520人
(うち新規認定 152人、再認定 522人)
 - ・信州の環境にやさしい農産物認証取得件数 272件 認証面積 1,607ha

■達成指標項目：エコファーマー認定人数

(県農業技術課調べ)

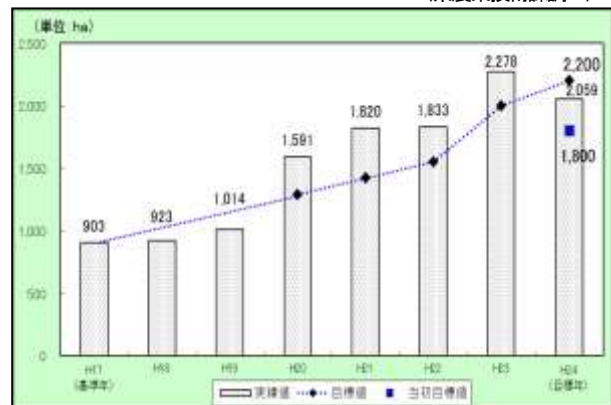


新規認定152人、再認定522人により、延べ6,520人の認定者数となり、H24年度目標値を上回る実績となったが、単年度努力目標には至らなかった。

認定期間の5年間を満了する農家数がピークを迎えており再認定が進んでいないことが要因と考えられる。

■達成指標項目：環境にやさしい農産物等認証面積

(県農業技術課調べ)



信州の環境にやさしい農産物認証制度については、認証件数、認証面積ともに増加し、制度の一定程度の広がりが見られるものの、H24年度は目標を下回った。

【面積内訳】

- * 信州の環境にやさしい農産物認証：1,607ha
- * 環境保全型農業直接支払事業：452ha

※エコファーマー

土づくりに関する技術、化学肥料低減技術、化学合成農薬低減技術を一体的に実践する「導入計画」を策定し、知事に認定された農業者

- 有機農業アドバイザー10名を設置し、普及センターを通じての質問や技術的アドバイス等に対応したほか、学識経験者、生産者、流通関係者等で構成する有機農業推進会議を開催し、有機農業の推進施策等について検討しました。
- 新たに有機農業を志向する人を対象とした入門的研修として、有機農業志向者研修を開催したほか、有機農業・有機農産物の正しい理解と販路拡大を進めるため、消費者を対象とした有機農業現地見学会を開催しました。
- 既に実践している農業者の交流や技術的レベルアップを目的とした有機農業推進研修会を開催しました。
- 有機農業者や消費者、流通関係者などの関係者からなる有機農業推進会議を中心にして、平成25～29年度までの「第2期有機農業推進計画」を策定しました。



【有機農業推進研修会】

| | | | |
|--------------------------|------|-------|------------------|
| —平成24年度の主な取組— | | | |
| ・有機農業推進アドバイザーの設置 | 7地区 | 10名設置 | |
| ・有機農業志向者研修の実施 | 2回開催 | 39人参加 | 対象：有機農業の実践を目指す者等 |
| ・有機農業推進研修会の開催 | 1回開催 | 84人参加 | 対象：既に実践している者ほか |
| ・有機農業現地見学会の開催 | 1回開催 | 15人参加 | 対象：消費者の会代表者ほか |
| ・第2期有機農業推進計画の策定（平成25年3月） | | | |

- 総合的病害虫・雑草管理（IPM[※]）の普及・定着のため、平成22年度に策定した9品目（水稲、りんご、ぶどう、もも、なし、レタス、キャベツ、施設トマト、施設イチゴ）の実践指標の活用方法について、研修会を開催しました。
- 病害虫地区予察員による調査や現地の病害虫防除員からの情報等を活用し、病害虫発生予察情報を発表し、迅速な対応による適切な防除の推進を図りました。

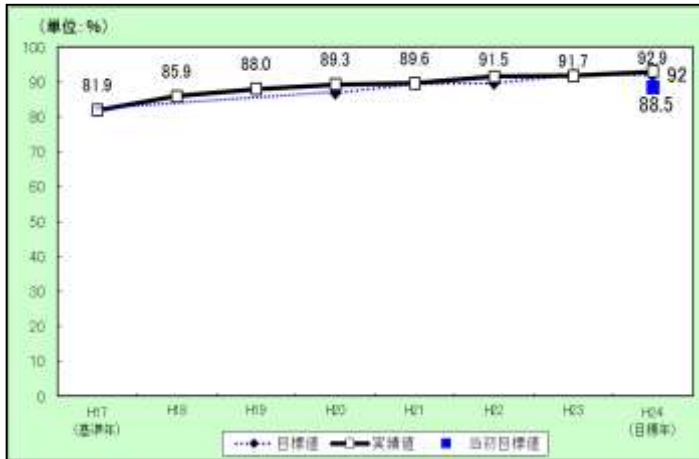
2 資源循環型農業の推進

- 有機性資源のリサイクルに向け、家畜排せつ物については、地方事務所段階に設置した「家畜排せつ物及び臭気対策等支援チーム」が中心となり、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づく適正管理はもとより、環境への影響を最小限にするため、恒久的なたい肥化施設での管理を推進しました。
- 耕種農家の使い易い良質たい肥とするため、たい肥生産技術の向上を支援したほか、畜産農家と耕種農家が取り組む耕畜連携を支援し、たい肥の利用を促進しました。
最近では、飼料価格の高騰など生産費の上昇による畜産農家の環境改善のための投資意欲の低下が懸念されているところですが、家畜排せつ物及び臭気対策等支援チームによる畜産農家への指導により家畜排せつ物処理の施設化率は、目標をほぼ達成しています。

※IPM

化学合成農薬だけでなく、天敵、防虫ネット等様々な防除技術を組み合わせることで、環境負荷を低減しながら収量や品質に経済的な被害が出ない程度に病害虫や雑草の発生を抑制しようとする考え方

■達成指標項目：家畜排せつ物処理の施設化率 (県園芸畜産課調べ)



新たなリース事業の申請支援や「家畜排せつ物及び臭気対策等支援チーム」による支援により、毎年施設化率が向上しており、H24年度目標値を上回る実績となった。

＜今後の展開方向＞

- ・環境にやさしい農業を推進するため、「エコファーマー制度」や「信州の環境にやさしい農産物認証制度」について組織的な取組みにより面的な拡大を図るとともに、パンフレット等を用いて消費者に取組をPRすることで認証された農産物等の認知度の向上を推進します。
- ・過剰な肥料・農薬の使用を抑え、環境保全に向けた取組を推進していくため、GAPへの取組を通じて、適切な農業生産のあり方について生産者へ啓発していきます。
- ・化学合成農薬の使用量を削減するため、研修会の開催等によりIPMを積極的に推進します。
- ・化学肥料の使用量を削減するため、土壌分析の実施や土づくり研修会、土壌診断・施肥診断ソフト「Dr.大地」を使用した実証試験等を通じた施肥体系の改善指導と、耕畜連携による良質な有機質肥料の施用を推進します。
- ・有機農業については、「第2期長野県有機農業推進計画」に基づき、有機農業推進アドバイザー制度などによる新たに有機農業を志向する農業者への技術習得の支援、技術交換会等による実践者の技術向上支援のほか、有機JAS制度の啓発や、消費者・実需者等への理解の促進と販路の拡大を支援します。
- ・農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るとともに、地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い営農活動を拡大するため、引き続き「環境保全型農業直接支援対策」に取り組みます。
- ・家畜排せつ物及び臭気対策等支援チームによる畜産農家への指導を引き続き行い、簡易家畜排せつ物処理施設の恒久施設化を推進します。

基本方向 4 環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村

(2) 農業・農村の多面的機能の維持・発揮

<ねらい>

農業・農村は食料生産のほか、水資源のかん養、農村景観の形成、ゆとりや安らぎの場の提供などの多面的機能を有しています。将来とも農業・農村の多面的機能が十分に発揮されるよう、地域ぐるみでの農村資源の適切な保全管理や遊休農地の解消、野生鳥獣被害の防止や所得向上に結びつくような付加価値の高い農産物生産などに重点的に取り組みます。

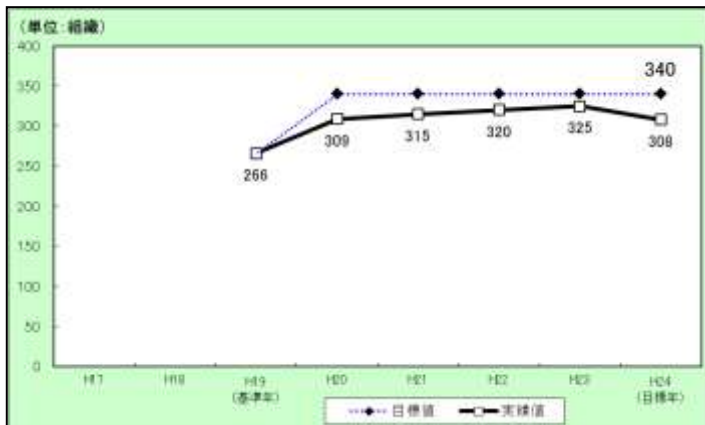
<施策の取組事項>

1 地域ぐるみで取り組む農地・水・環境の保全活動

- 農地・農業用水等の農村資源の保全や農村環境の向上を図るため、水路の泥上げ・補修、草花の植栽、農道への砂利補充などを地域ぐるみで行う共同活動組織を新たに 48 組織事業採択しました。これにより、こうした活動に取り組む農地面積は、前年度より 864ha 増加し、13,719ha となりました。
- 地域の核となるリーダーを育成するため、長野県農地・水・環境保全向上対策協議会、市町村及び農業関係団体と連携し、研修会等への参加を支援しました。
- 環境保全型農業直接支払事業により、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動へ取り組んだ 44 市町村 352ha の農地への支援を行いました。

〔平成 24 年度の主な取組〕
 ・農村振興リーダー研修等への参加支援 1 回・延べ 5 人参加

■達成指標項目：農地・水・環境保全向上対策の活動の取組組織数（共同活動組織）（県農地整備課調べ）

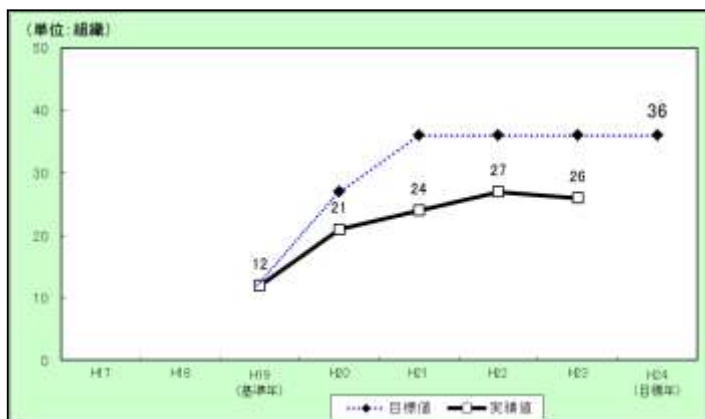


平成 24 年度から国の制度※が拡充され、第 2 期対策となった。

新規に 48 組織を事業採択したが、組織の合併や、交付金を受けずに活動を継続した組織があるため、合計では 308 組織となり、目標とする 340 組織を下回った。

※H19～H22：農地・水・環境保全向上対策
 H23～H28：農地・水保全管理支払

■達成指標項目：農地・水・環境保全向上対策の活動の取組組織数（先進的営農活動組織）（県農業技術課調べ）



※平成 24 年度から新たな制度へ移行

国の制度改正※により、平成 24 年度からは、環境保全型農業直接支払事業に移行した。集団的に取り組む組織への支援から、個々の農家への支援制度と変更され、352ha、342 件の農業者を支援した。

※H19～H23：農地・水・環境保全向上対策
 H24～H28：環境保全型農業直接支払事業

2 遊休農地の再生利用と発生防止及び中山間地域の農業振興

- 遊休農地活用現地検討会やシンポジウムの実施、活用事例集等の作成・配布を通じ、遊休農地の再生利用と発生防止に向けた啓発に取り組みました。
- 人・農地プランを通じた地域の合意形成活動や、遊休農地の復旧・条件整備への補助事業の活用、地域ぐるみで農地と農業を維持する体制整備等を支援し、606haの遊休農地が再生・活用されました。

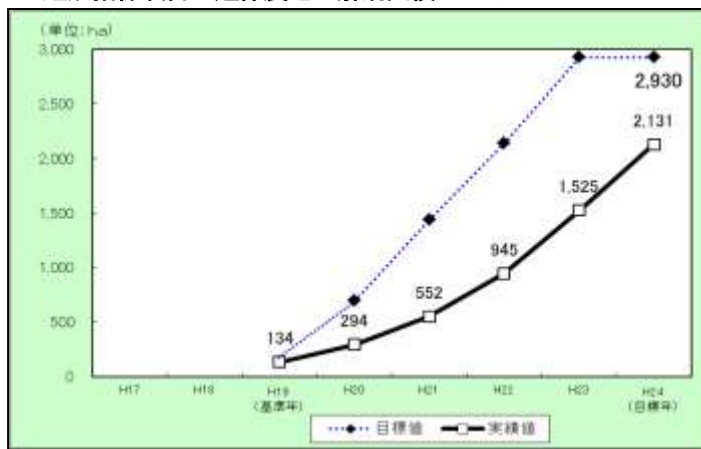
—平成24年度の主な取組—

- ・遊休農地対策現地意見交換会の実施：5回
- ・遊休農地現地検討会の開催：1回 113人
- ・遊休農地活用シンポジウムの開催：1回 350人
- ・遊休農地活用事例の配付：470部
- ・遊休農地活用・解消運動の取組：136地区
- ・遊休農地活用功績者表彰審査会現地調査：6地区



【遊休農地活用シンポジウム】

■達成指標項目：遊休農地の解消面積 (県農村振興課調べ)



市町村が策定した解消計画に基づく再生整備等の取組は、毎年確実に増加してきたものの、期間内の計画面積に対して73%の達成となっている。

- 中山間地域農業直接支払事業を通じて1,159協定、9,890haの農業生産活動等を支援し、農用地の保全、多面的機能の増進及び集落機能の活性化を図りました。

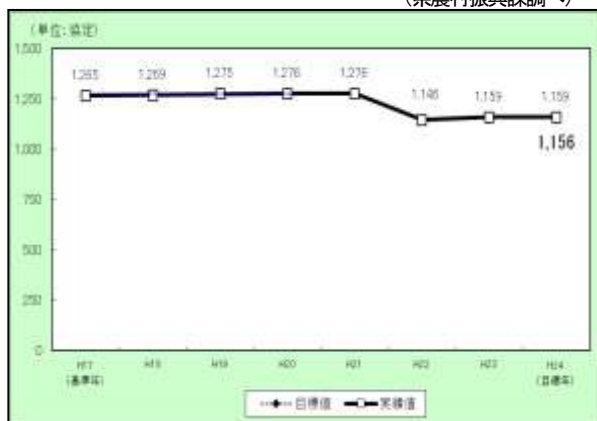
—平成24年度の主な取組—

- ・長野県中山間地域農業直接支払事業検討委員会：2回開催
- ・市町村基本方針の認定：72件
- ・72市町村、1,159協定、9,890haの農用地において取組を実施
- ・市町村との協働による現地の確認：80か所
- ・市町村担当者向け制度研修会の開催

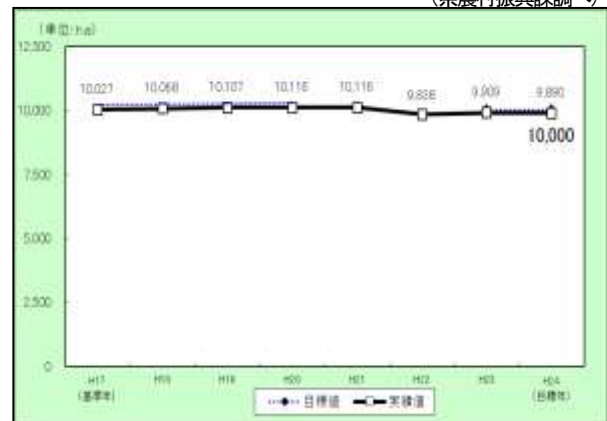


【田植えを通じた体験交流】

■達成指標項目：中山間地域農業直接支払事業(協定数) (県農村振興課調べ)



■達成指標項目：中山間地域農業直接支払事業(面積) (県農村振興課調べ)



第3期対策では、第2期対策と比較すると、高齢化の進展による担い手不足等により協定数及び取組面積が減少している。

3 野生鳥獣被害防止対策の充実強化

- 24年度の野生鳥獣による農業被害額は7億9,420万円で、前年度より5,869万円減少（H23比93.1%）したものの、ここ数年は8～10億円前後で推移しており、引き続き高い水準にあります。

このうち、ニホンジカによる被害が約1億9,000万円となり、全体の4分の1を占めています。

・野生鳥獣による農業被害額の推移

（単位：千円、農業技術課調べ）

| H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 |
|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 956,194 | 1,004,949 | 980,043 | 967,104 | 931,166 | 852,900 | 794,203 |

- 野生鳥獣被害対策チームは、県下1,341の被害集落全てに対し、集落ぐるみによる被害対策の体制整備を進め、集落等が実施する防除対策、環境整備対策、捕獲対策をそれぞれの地域の実状に応じて、総合的に支援してきました。今後は、地域の体制のレベルアップが必要となっています。

＜防除対策＞

- ・国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用して多くの市町村が被害対策に取り組み、延長距離411kmの侵入防止柵を設置しました。

＜環境整備対策＞

- ・野生鳥獣被害対策チームによる集落点検等の実施により、農作物残さの適正処分や遊休農地の草刈り等、ほ場周辺の環境整備対策を含めた総合対策を推進しました。

＜捕獲対策＞

- ・有害鳥獣の捕獲・駆除については、複数市町村による広域捕獲の実施を積極的に推進することにより、24年度のニホンジカ捕獲頭数は33,668頭となり、年間捕獲目標数35,000頭に対し96.2%となりました。しかし、狩猟者の減少や高齢化が課題となっており、新規狩猟従事者の確保が急務となっています。
- ・捕獲作業に農業者が参加する集落等捕獲隊を34隊編成し、集落ぐるみによる捕獲体制を図りました。

＜ジビエ振興＞

- ・地域活性化を図る地域資源として捕獲したイノシシやシカ肉等の販売・加工を促進するため、処理加工施設の整備を支援しました。

- ハクビシンやアライグマなど中型獣の生息分布が県内全域へ拡大しており、早急な対策が必要となっていることから、関係部局と連携して被害対策会議を開催するとともに、各地域に実践地区を設定し、被害対策の推進を図りました。

- カラスによる被害額は全体の1割を占めており、カラス対策を地域で積極的に推進するため、実践地区を設定し、被害対策を図りました。

- カワウ等による漁業被害防止のため、外来魚等食害防止対策事業により漁業協同組合等が行う追い払いや駆除への取組を支援した結果、カワウ37羽、外来魚約144,837尾、ミンク14頭が駆除されました。



【集落住民による侵入防止柵の共同設置作業】

—平成24年度の主な取組—

- ・被害集落における自立支援割合 19.4%
- ・集落等捕獲隊の設置数 34捕獲隊
- ・ニホンジカ捕獲頭数 33,668頭
（個体数調整：26,773頭、狩猟：6,895頭、対前年度比123.9%、6,501頭増）
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金等による防護柵の設置 51市町村 総延長411km
- ・中型獣実践モデル地区の設置 20地区
- ・カラス被害対策実践地区の設置 2地区
- ・外来魚等の駆除を行う団体への補助 外来魚9団体、カワウ6団体、ミンク1団体

〈今後の展開方向〉

《 農地・水・環境保全活動 》

- ・農村地域における農地・水・環境の適切な保全・管理を図るため、地域ぐるみで行う共同活動を支援するとともに、生態系や景観に配慮した水路の整備、遊歩道やため池等の整備などを推進します。
- ・一層の広報活動に取り組みながら、市町村や長野県農地・水・環境保全向上対策協議会と連携しつつ、新たな共同活動組織の立ち上げや本対策の適切な実施を推進します。

《 遊休農地対策 》

- ・継続的な農地利用に向けて、農産物の生産・販売と一体的な再生・活用を促進します。
- ・人・農地プランの作成を通じた地域の合意形成や、国庫交付金等を活用した支援などにより遊休農地の再生・活用を一層進めます。
- ・消費者等の参画を得て食育や地域活性化などにつながる遊休農地活用運動を関係機関と連携して進めます。

《 中山間地域農業直接支払 》

- ・中山間地域における農業生産活動等を支援するため、市町村と連携することにより、協定農用地面積の拡大を図ります。
- ・集落の高齢化を見据え、協定集落内で農業生産活動等の継続が困難なケースが発生した場合の体制構築が図られるよう、制度周知を行うことで協定集落の体制整備を促進します。

《 野生鳥獣被害対策 》

- ・支援集落数の支援レベルが準備調整段階以下の集落が4割を占めていることから、今後は地域体制のレベルアップを進めていきます。
- ・捕獲対策をより強化するため、農業者を中心に集落ぐるみで捕獲を進めるための体制づくりを引き続き進めます。
- ・優良事例を成功モデルとして紹介し、取組を周辺集落へ波及させるとともに、既に支援を実施してきた集落については、集落が自ら対策を継続実施できるよう、自立する方向へ誘導していきます。
- ・農業者の「わな免許」取得を支援し、防護柵周辺での効率的な捕獲を行うことで農地周辺に出没する鳥獣の個体数調整を積極的に推進します。
- ・ニホンジカの生息地域や被害が県北部地域へも拡大していることから、積雪地等においても活用できる効果的な防除対策を検討します。
- ・水産被害を低減するため、引き続き、外来魚等の被害防止に取り組む11団体への支援を行います。

基本方向4 環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村

(3) 農とふれ合う都市農村交流

<ねらい>

「グリーン・ツーリズム」による都市と農山村の交流を促進するため、交流施設などの交流拠点の整備を図るとともに、携わる人材の育成等に取り組みます。また、都市農村交流を通じた地域農産物の販路拡大や、農業・農村が持つ地域資源と観光業を組み合わせた農家民宿、農家レストラン等多様な形態による農業・農村ビジネスを育成します。さらに、児童等の農業体験学習などを推進し、都市住民の農業・農村への理解の醸成を図ります。

<施策の取組事項>

1 農業・農村の魅力を活かしたグリーン・ツーリズムによる都市と農村との共生・対流活動の促進

- 農業・農村の魅力を活かしたグリーン・ツーリズムを促進し、「地域ぐるみ」での受入体制の整備や人材の確保・育成を支援するため「長野県グリーン・ツーリズム協議会」により市町村や地域における都市農村交流活動について情報誌の発行やホームページで情報発信を行うとともに、グリーン・ツーリズムに関するシンポジウムや研究会等を開催しました。
- シンポジウムでは、県内のグリーン・ツーリズムを実践している関係者や一般の県民が参加し、グリーン・ツーリズムに対する意識の醸成を図るとともに、旅行業者との商談会を初めて行いました。
- 「長野県学習旅行誘致推進協議会」と連携し、農業・農村体験学習を目的とした修学旅行の誘致・受入体制の整備を進めるとともに、観光部等他部局と連携を図り、二地域居住や定住の促進について検討を行いました。
- 世界中から「農村体験」として若者を受け入れ、あらゆる国や地域の若者の交流の場となる「世界一の青少年交流農村づくり」を目指して、「国際青少年交流農村宣言」を踏まえた取組を行いました。
- 近年のグリーン・ツーリズムへの関心の高まりを一時的なものとしないう、農業・農村が持つ多様な地域資源を十分に活かす取組を推進するために、また、都市住民の農業・農村への理解の醸成や都市農村交流を促進するために、情報発信を継続的に行う必要があります。

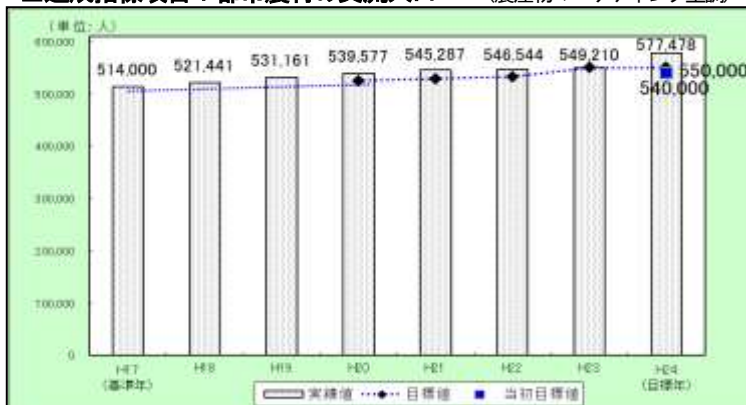


【農村ツーリズムシンポジウム】

ー平成24年度の主な取組ー

- ・情報誌「グリーンでる信州」の発行 20,000部
- ・「グリーン・ツーリズムシンポジウム」の開催 12/19 ホクト文化ホール 1回・150人参加
テーマ「農村体験が持つ価値とその活用について」等
- ・農村ツーリズム研究会の実施
7/19 千曲市更埴文化会館、2/21 長野県松本合同庁舎 2回・68人参加
テーマ：「千曲市娯捨棚田オーナー制の取り組み」、「観光と連携した農村資源の商品化に向けて」等

■達成指標項目：都市農村の交流人口 (農産物マーケティング室調)



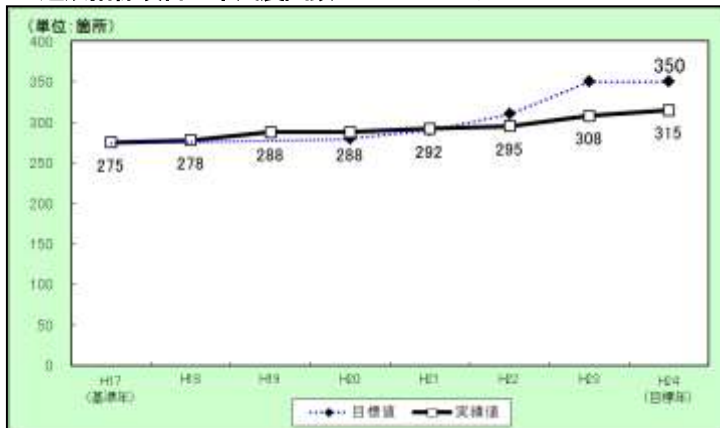
情報誌の発行や、ホームページでの情報発信、農村都市交流の拠点施設整備を支援することなどにより、目標を大きく上回る交流人口(577,478人(前年比105.1%))の確保が図られた。

2 都市住民が農とふれ合う多彩な交流拠点の整備

- 都市農村交流の拠点となる農家民泊について、受入体制の強化を図るため、長野県グリーン・ツーリズム協議会において研究会を開催しました。
- 今後は、魅力ある都市農村交流空間を創出するため、さらに受入体制や施設の整備を引き続き支援していく必要があります。

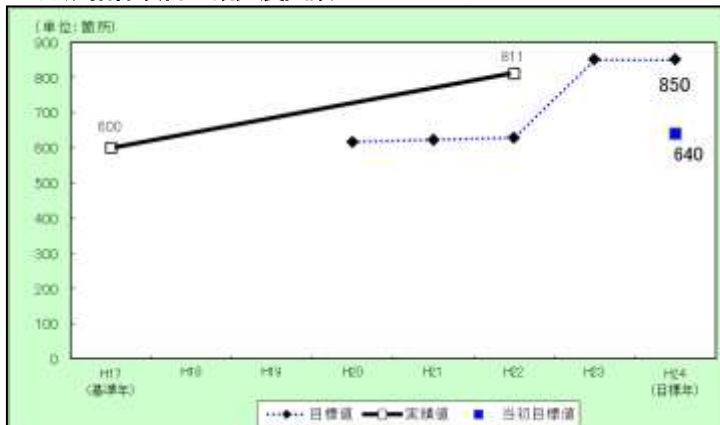
—平成 24 年度の主な取組—
 長野県グリーン・ツーリズム協議会
 ・第 1 回研究会 7/19 千曲市更埴文化会館・出席者 35 名
 テーマ：農家民泊の事例研究 「長野市信里地区での体験民泊の取り組み」等

■達成指標項目：市民農園数 (農産物マーケティング室調)



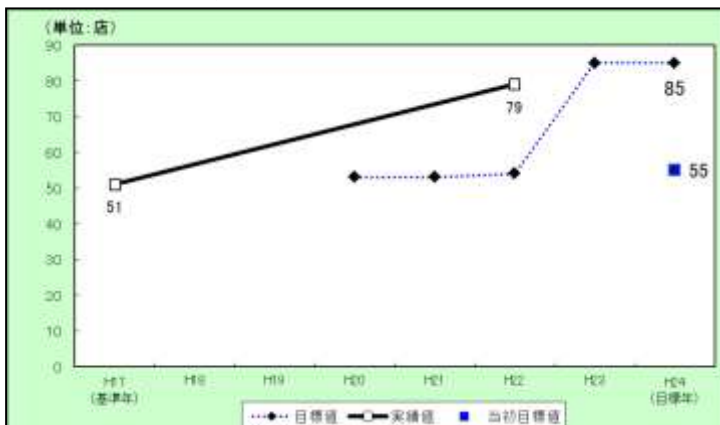
市民農園に対するニーズは高まってきており、市民農園の開設は増加しており、市民農園促進法によるものが 29 農園、特定農地貸付法によるものが 286 農園となっているが、H24 年目標には達しなかった。

■達成指標項目：観光農園数 (農産物マーケティング室調)



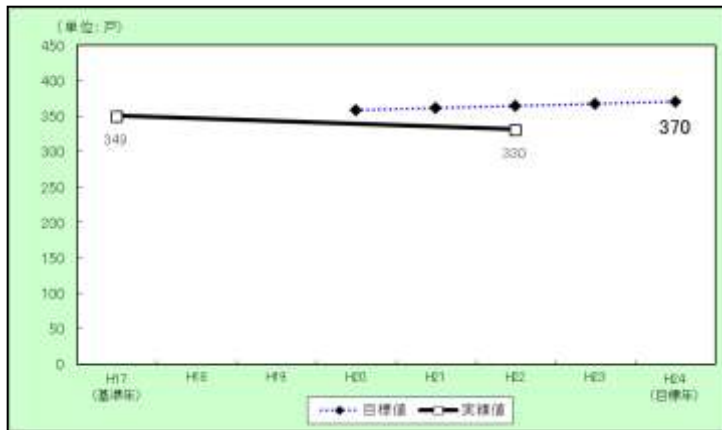
農地を持たない近隣住民等の農業への関心の高まりから農園数は 24 年目標を大きく上回った。

■達成指標項目：農家レストラン数 (農産物マーケティング室調)



農業の 6 次産業化への機運が醸成されてきていることに伴い、自ら生産した農作物を提供する取組を行う農業者等が増加し、24 年目標を大きく上回った。

■達成指標項目：農家民宿数（農産物マーケティング室調）



個人経営が主なため、景気の低迷や後継者不足等の影響で経営が困難となり廃業したこともあり、基準年と比較して若干減少したものの、H23以降、県内の複数個所で農家民宿の受入組織が整備されてきていることから、増加に転じていると推察される。

<今後の展開方向>

- ・「長野県グリーン・ツーリズム協議会」のあり方を見直し、美しい農村景観の保全・復元や、交流拠点の整備について検討するとともに、人材の育成や魅力ある体験メニューの開発などを行います。
- ・「長野県学習旅行誘致推進協議会」と連携し、修学旅行における農作業体験など、子どもたちの農業農村学習旅行等の受入体制の整備を支援します。
- ・観光部等他部局と連携し「長野県移住・交流推進方針」及び「国際青少年交流農村宣言アクションプラン」実現に向けた都市農村交流人口の拡大を図ります。
- ・農家民宿、農家レストランなど、農業・農村が持つ地域資源と観光業を組み合わせた6次産業化の取り組みを支援します。

基本方向5 働きやすく住み良い農業・農村

(1) 農産物の安定生産に向けた基盤づくり

<ねらい>

県内の農業用排水路は昭和30年代から50年代に築造されたものが多く、老朽化が進み、破損や漏水など施設の機能低下が顕著となっています。また、畑地かんがい施設※の破損、漏水等が発生している地域もあるため、施設の更新・整備を計画的に進めます。

<施策の取組事項>

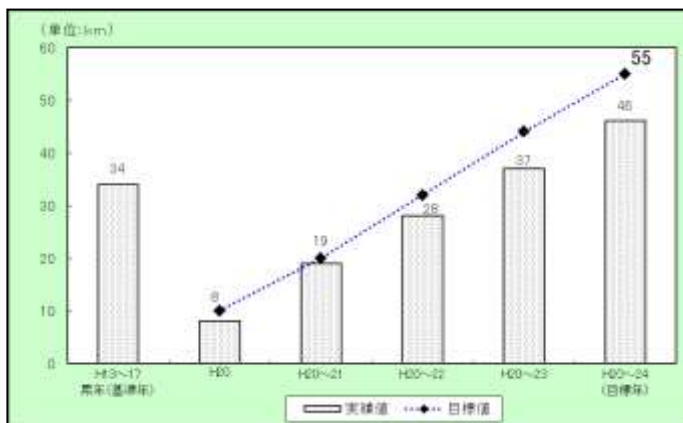
1 農業水利施設の適切な維持・更新・整備

- 農業用水の安定供給を確保し、農産物の安定生産と品質確保を図るため、更新時期を迎えた基幹的な農業水利施設※や畑地かんがい施設※、末端部の農業用排水路の更新・整備を進めました。老朽化した施設の改修要望は多く、農業の持続的発展のため、今後も引き続き計画的な更新・整備を行う必要があります。

—平成24年度の主な取組—

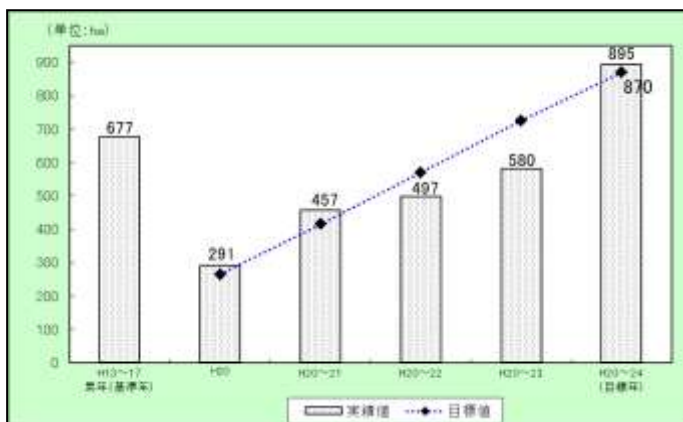
- ・ 国営かんがい排水事業、基幹水利施設ストックマネジメント事業実施地区数：32地区
- ・ 畑地帯総合土地改良事業実施地区数：6地区

■達成指標項目：基幹的な農業水利施設の更新延長 (県農地整備課調べ)



国の予算減等により更新延長は46km(うち、H24は9km)に留まり、目標を下回る実績となった。

■達成指標項目：畑地かんがい施設の整備・更新面積 (県農地整備課調べ)



畑地帯総合土地改良事業等の実施により、895ha(うち、H24は315ha)が整備・更新され、目標を上回る実績となった。

※基幹的な農業水利施設

100ha以上の農地に用水を供給、または100ha以上の農地からの排水を受けている幹線用排水路、ダム、用排水機場など

※畑地かんがい施設

畑作地域へ用水を送水するためのパイプラインや畑作物にかんがい用水を散布するスプリンクラーなどの総称

2 担い手等への農地利用集積を促進するための土地基盤整備

- 地域の営農ビジョンの実現に向けて、区画整理などの基盤整備を進め、担い手や集落営農組織への農地利用集積を推進しました。今後も担い手等の意向を踏まえ、優良農地の有効利用に必要なほ場の条件整備を進める必要があります。
- 地域の実情に応じて暗渠排水・排水路・耕作道などのきめ細やかな整備を進め、麦・大豆等の戦略作物等の生産拡大や水田の畑地利用を促進しました。

－平成24年度の主な取組－

- ・経営体育成基盤整備事業実施地区数：1地区
- ・農業体質強化基盤整備促進事業、農業基盤整備促進事業実施地区数：84地区

3 施設の長寿命化に資する適切な維持・管理体制の構築

- 農業水利施設の適切な維持管理や長寿命化対策を進めるため、施設の機能診断調査や機能保全計画の策定等を推進しました。今後も施設の機能が十分発揮されるよう、長寿命化に資する適切な維持・管理体制を整備する必要があります。
- 農地・水保全管理支払事業等を活用し、農業者だけでなく地域住民やNPOなど多様な主体の参加による、地域が一体となった農業用施設の維持管理体制の強化を推進しました。施設を持続的に維持していくため、今後も定期的な機能診断調査や簡易な補修等を行う体制を整備する必要があります。

－平成24年度の主な取組－

- ・基幹水利施設の機能保全計画策定延長：60km
- ・農地・水保全管理支払事業（共同活動）による水路等の保全と農村環境の向上活動：308組織・13,719ha
- ・農地・水保全管理支払事業（向上活動）による農業用施設の長寿命化対策：174組織・6,924ha

<今後の展開方向>

- ・農業用水の安定供給による農産物の安定生産に向け、基幹的な農業水利施設について、機能診断調査に基づく長寿命化対策を進めます。
- ・畑作地域における農産物の計画的な生産を図るため、畑地帯総合土地改良事業等を実施し、畑地かんがい施設の更新・整備を進めます。
- ・担い手等の意向を踏まえ、優良農地の有効利用に必要なほ場の条件整備を進めるとともに、麦・大豆等の戦略作物等の生産拡大や水田の畑地利用を促進するため、地域の実情に応じたきめ細やかな生産基盤の整備を進めます。
- ・事業の実施にあたっては、厳しい財政状況とともに農家負担を軽減する面からも、一層のコスト低減に努めるほか、引き続き、緊急度の高いものから計画的に実施します。
- ・農地・水保全管理支払事業の活用等により、末端部の農業用排水路の長寿命化対策を支援するとともに、多様な主体が参加し、地域が一体となった維持管理体制の強化を推進します。

【基幹的な農業水利施設の更新】

整備前



整備後



【畑地かんがい施設の整備・更新】



破管・漏水

管路更新整備



用水の安定供給

基本方向5 働きやすく住み良い農業・農村

(2) 住み良い農村づくり

<ねらい>

農村の持つ多面的な機能や良好な景観を維持するため、石や木材等の自然素材を利用した工法を採用するなど、生態系や景観に配慮しつつ、地域の状況に応じた生産基盤・生活環境の整備を進めます。

<施策の取組事項>

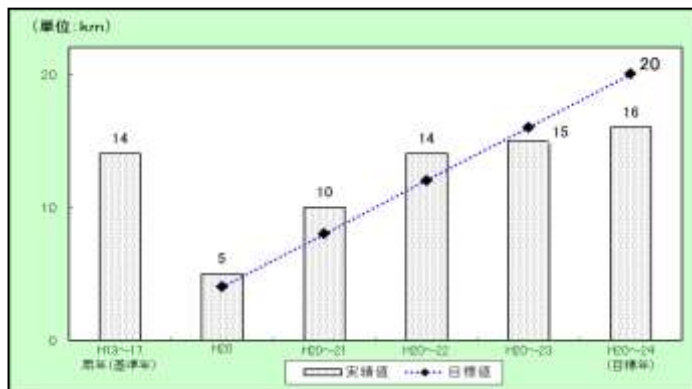
1 農業用水の多面的な役割の維持・発揮

- 農業用排水路やため池の持つ多面的な機能の維持を図るため、生態系や景観に配慮し、自然石や木材を利用した水路整備などを推進しました。自然環境や景観の保全への関心は高く、今後も必要に応じて地域の状況に適した工法で整備する必要があります。
- 農業用排水路やため池等の機能を適切に発揮させ、工事コストを縮減するため、簡易な補修工事などについて、施設管理者、農業者及び地域住民が協働して行う直営施工*を推進しました。農家の減少や高齢化が進んでおり、施設の補修・更新に係る農家の費用負担を軽減するため、今後も地域の発想を活かした直営施工を推進する必要があります。

－平成24年度の主な取組－

- ・国庫補助事業により生態系や景観に配慮した水路を整備した地区数：3地区
- ・国庫補助事業及び県単独事業による直営施工の延べ労務参加者数：約800人

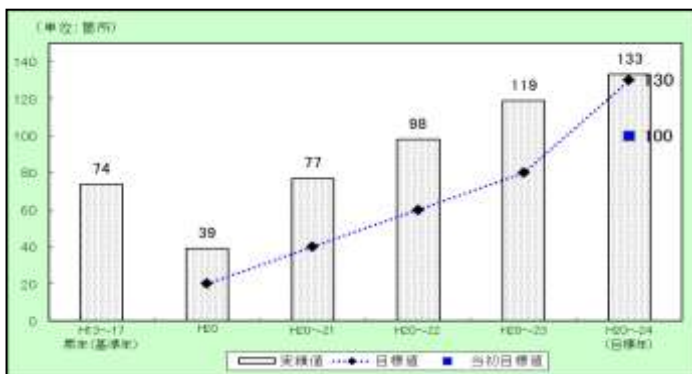
■達成指標項目：生態系や景観に配慮した水路の整備延長 (県農地整備課調べ)



生態系や景観に配慮した水路を16km (うち、H24は1km) 整備した。

既存構造物の有効活用や長寿命化により、ライフサイクルコストの低減を図る整備が主体となったため、目標を下回った。

■達成指標項目：直営施工の実施箇所数 (県農地整備課調べ)



農業者や地域住民による農業用施設等の簡易な補修工事を133箇所 (うち、H24は14箇所) 実施し、目標を上回る実績となった。

※直営施工

農業者や地域住民が労働力を提供して、身近な農業水利施設等の整備を行うこと

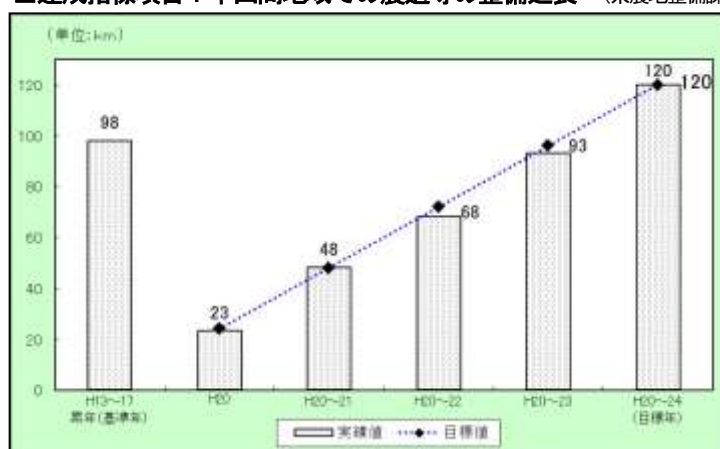
2 利便性や快適性の向上による住み良い農村の実現

- 農作業の利便性や農産物の品質確保及び農村地域、特に中山間地域における交通網の改善を図るため、基幹農道や農業集落内の道路の整備を進めました。農道は、地域の生活道路や緊急時の輸送路としても重要であり、引き続き計画的に整備する必要があります。
- 農産物の輸送の効率化を図るとともに、農道の良好な管理と安全確保を図るため、路面の傷みが進んだ路線の改良や橋梁補修、歩道等の整備を進めました。老朽化した道路施設の改修要望は多く、今後も計画的な補修・整備を行う必要があります。

—平成 24 年度の主な取組—

- ・国庫補助事業及び県単独事業による農道整備事業実施地区数：12 地区
- ・中山間総合整備事業実施地区数：5 地区

■達成指標項目：中山間地域での農道等の整備延長 (県農地整備課調べ)



中山間総合整備事業等により 120km (うち、H24 は 27km) におよぶ中山間地域の農道等が整備され、目標を上回る実績となった。

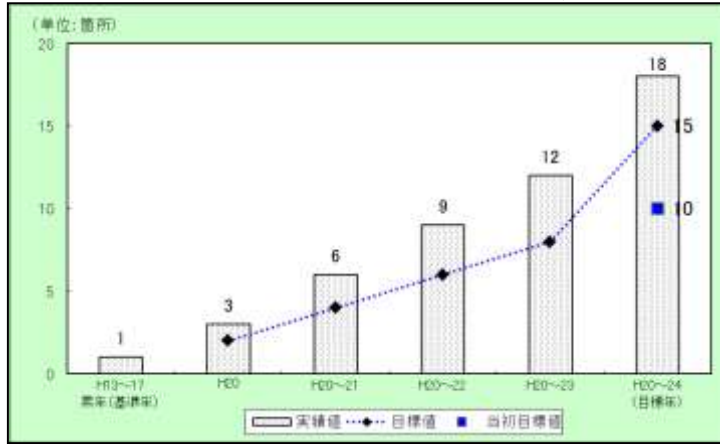
3 地域資源や立地条件を活かした農村づくり

- 農業者と都市住民の相互理解の推進を図るため、「棚田百選」、「疏水百選」、「ため池百選」に選定された箇所を中心に、農村の歴史や伝統文化の継承などの地域独自の取組に対する支援や、情報の発信を行いました。また、児童・生徒が農業・農村に関心を持ち、理解を深める機会を提供するため、基幹的な農業水利施設の見学会や生き物の観察会など学校教育と連携した取組を実施しました。地域資源や立地条件を活かした農村づくりを進めるため、引き続き、農村における地域活動を支援する必要があります。
- 農業用水を活用した小水力発電の導入促進を図るため、各種団体に対して専門家を派遣するなど、当該エネルギーの活用手法や地域特性等を踏まえたきめ細やかな情報提供を行いました。小水力発電は、太陽光発電、バイオマス発電、地熱発電とともに、再生可能エネルギーの地産地消の観点から注目されており、新たに農業用水を利用した小水力発電に取り組もうとする市町村、土地改良区等から支援が求められています。
- 農業水利施設を活用した自然エネルギーによる電力の利用を推進するため、モデル施設の建設に着手しました。

—平成 24 年度の主な取組—

- ・農業水利施設の見学会等の開催及び協力：5 回・延べ約 400 人参加
- ・農業用水を活用した小水力発電研修会：1 回・120 人参加
- ・小水力発電の実施が有望な箇所の現地調査 (専門家派遣による技術的検討)：6 箇所
- ・農業水利施設を活用した自然エネルギーによる発電施設の建設着手数：3 箇所

■達成指標項目：水力発電の調査研究・実施箇所数 (県農地整備課調べ)



調査研究等を新たに6箇所（小諸市、中野市、安曇野市、木祖村、上田市（2箇所））で実施し、目標を大きく上回る実績となった。

＜今後の展開方向＞

- ・農業農村整備事業は、農村環境や社会環境の変化を踏まえ、効果の早期発現とコスト縮減を図りつつ、環境や景観に配慮した整備を推進します。
- ・農業用排水路やため池等を適切に維持管理するための簡易な補修工事について、地域の発想を活かし、施設管理者及び農業者、地域住民が協働して行う直営施工を一層推進します。
- ・中山間地域における居住環境の改善を図るため、中山間総合整備事業等により中山間地域の農道等を整備します。
- ・身近にある水をエネルギーとして有効に活用するため、農業用水を活用した小水力発電施設の設置候補箇所の調査を支援します。
- ・農業水利施設を活用した自然エネルギーによる電力の利用を推進するため、小水力発電施設や太陽光発電施設の整備を進めます。

【生態系や景観に配慮した水路の整備】



【管理道路の整備(直営施工の状況)】



【基幹的な水利施設の見学会】



基本方向5 働きやすく住み良い農業・農村

(3) 災害に強い農村づくり

<ねらい>

本県は、地形が急峻で地質的にも脆弱であることなどから、豪雨や地震等による災害を受けやすい地域が点在しています。農業生産の安定と農村の安全な暮らしを確保するため、地すべり防止工事や農業用ため池、農業用排水路の補強工事などの防災対策を着実に進めます。

<施策の取組事項>

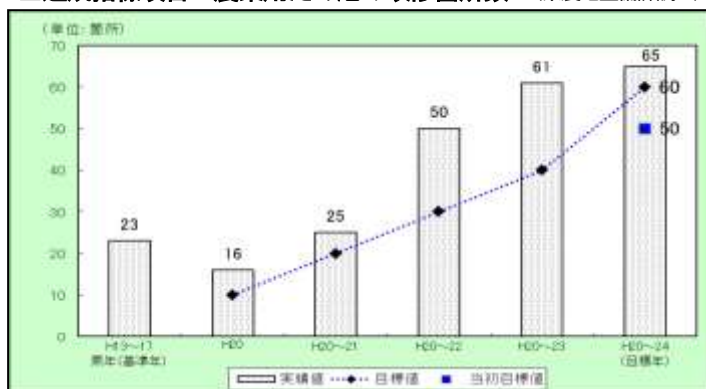
1 農業用ため池等の補強による安全な農村づくり

- 農業生産の安定と農村の安全の確保を図るため、堤体からの漏水などにより土砂災害の危険性が高まっている農業用ため池の改修を進めました。管理者及び市町村と連携してため池の現状把握を行い、緊急度の高いものから計画的に補強工事を実施しています。
- 大規模な農業用ため池の耐震性を計画的に点検・調査しています。
- 防災上対策を講じる必要があるとして、河川管理者から施設の改善指示を受けた頭首工や揚排水機場等の河川関連の農業用施設を整備しました。今後も災害を未然に防止するため、適切な整備・補強が必要です。
- 降雨時における農地、宅地などへの湛水被害の軽減や、排水不良農地での農産物の湿害防止を図るため、排水路の整備を実施しました。近年のゲリラ豪雨や都市化の進行など自然的・社会的条件の変化により、雨水の流出量が増加し被害が発生しており、こうした条件変化に対応する施設の整備が必要となっています。

ー平成24年度の主な取組ー

- ・ため池等整備事業実施地区数：39地区
- ・農業用ため池の耐震性点検・調査箇所数：4箇所

■達成指標項目：農業用ため池の改修箇所数（県農地整備課調べ）



65箇所（うち、H24は4箇所）の農業用ため池が改修され、目標を上回る実績となった。

2 地すべり防止対策工事による安全な暮らしの確保

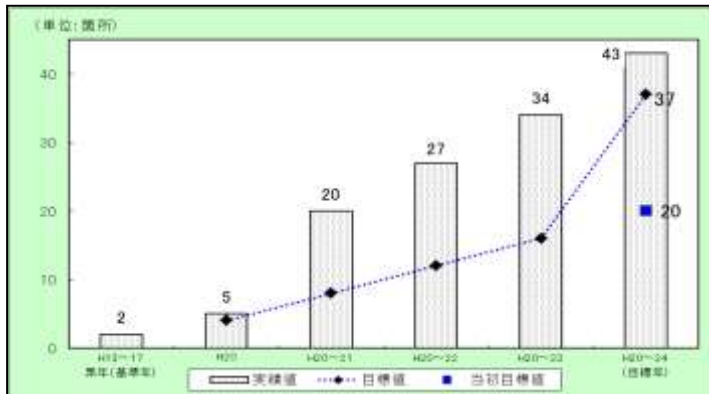
- 農地・農業用施設、人家、公共施設等に及ぶ地すべり被害を未然に防止するため、地すべり防止区域※において、地すべりの原因となる地表水・地下水を排除する対策や、地すべり土塊を直接押さえる対策を実施しました。また、地すべり防止施設の点検・調査、水抜きボーリングの目詰まりなど機能が低下した施設の補修を実施しました。なお、整備後数十年を経過して機能低下している施設も多いことから、計画的に施設の維持・修繕を行っていく必要があります。

※地すべり防止区域

地すべり等防止法により定められる、現に地すべりが発生している区域、または発生する恐れの高い区域等を対象に国が指定した地域

- 〔平成 24 年度の主な取組〕
- ・国庫補助事業及び県単独事業による地すべり防止対策工事実施地区数：43 地区

■達成指標項目：地すべり防止施設の補修箇所数（県農地整備課調べ）



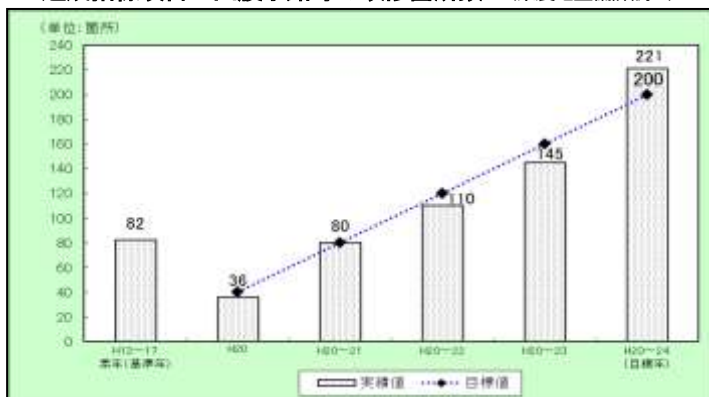
43 箇所では施設補修を完了（うち、H24 は 9 箇所）し、目標を上回る実績となった。
このうち、2 地区で概成（地すべりの動きが概ね止まった状態）した。

3 水田や水路が持つ国土保全機能の維持

- 集中豪雨や融雪による土砂崩壊や溢水などの災害を最小限にとどめるため、急傾斜地の山腹等に築造された農業用排水路の改修を実施しました。今後も国土保全機能を適切に維持・増進させるとともに、農業生産の安定を図るため、施設の改修を計画的に進める必要があります。

- 〔平成 24 年度の主な取組〕
- ・ため池等整備事業実施地区数（再掲）：39 地区
 - ・県単緊急農地防災事業実施地区数：35 地区

■達成指標項目：山腹水路等の改修箇所数（県農地整備課調べ）



ため池等整備事業等により山腹水路 221 箇所（うち、H24 は 76 箇所）の保全・改修により、目標を上回る実績となった。

＜今後の展開方向＞

- ・日常点検等によりため池の現状を把握するとともに、緊急度の高いものから計画的に補強工事を実施していきます。
- ・農村の安全な暮らしを確保するため、地すべり対策事業等により地すべり防止対策工事を実施します。
- ・山腹に築造された農業用排水路等の補強工事を行い、地域の防災安全度を高めるとともに、中山間地域の農業生産の安定を図ります。
- ・防災事業にあっても環境への配慮やコスト削減の視点を欠くことのないよう、創意工夫により事業を進めます。



第4章

重点戦略の取組実績

重点戦略 (1) 農業・農村を支える多様な担い手づくり戦略

<ねらい>

農業後継者の円滑な就農、都市部の就農希望者、他産業からの参入者、定年帰農者など多様な担い手の確保・育成を図るとともに、集落営農など地域で支えあう農業、女性や高齢者が能力発揮できる農業・農村の構築に向けた取組を推進します。

【設置したプロジェクト】

- ◆農家の経営管理能力の強化支援プロジェクト

<具体的な取組実績>

■ 次代を担う多様な新規就農者の確保・育成

- 新規就農者の経営安定には、生産基盤となる農地や住宅・販路・資金の確保など、地域における総合的な支援が必要なため、市町村や農業団体との連携による、「地域就農促進プロジェクト協議会」を平成20年度から設置し、さらに、平成22年度からは10箇所の農業改良普及センターに就農コーディネーターを配置して就農希望者の受入体制を整えました。これらの取組により、平成20年度以降は、40歳未満の若い世代の新規就農者が増加に転じ、平成24年度は振興計画の達成目標を超える246人の新規就農者が誕生しました。
- 就農ニーズが高まる中で、市町村、農業団体では、就農支援制度を強化する動きが見られ、県・市町村・農業団体が、それぞれの役割を担いながら、連携して支援する体制が整いつつあります。
- 関東地域の就農希望者を対象とした、東京・横浜での信州農業ゼミや1泊2日の農業体験ツアーの参加者のうち、これまでに7の方が里親農家・農業大学校研修部での研修や農業法人での就農を開始しました。
- 失業者の農業での雇用に取り組み、24年度は緊急雇用事業を活用して新たに37人が農業へ雇用就農しました。

TOPIX

首都圏から就農希望者を呼び込む「信州農業ゼミ」開催

県内で就農する方の約7割は関東圏に住む人であることから、首都圏にお住まいで長野県での就農を考えられている方を対象とした「信州農業ゼミ（日曜ゼミ）」を開催しました。長野県農業の紹介や就農までの支援の説明、作物別（水稲、野菜、有機野菜、果樹）に農家の経営内容等の事例を紹介しました。ゼミは、横浜と東京で各2回開催し合計61名の方の参加がありました。



【横浜での信州農業ゼミの様子】

■ 意欲ある認定農業者の確保・育成

- 市町村営農支援センター、地域農業再生協議会、長野県農業再生協議会担い手農地部会などの関係機関・団体と連携し、認定農業者の確保・育成を図るため、経営改善計画の作成等を支援しました。
- 認定農業者の認定3年目（中間年）及び5年目（最終年）の経営改善状況を把握するため、農業経営改善管理システムの活用を推進しました。
- 金融機関や市町村担当者を対象に農業金融担当者会議を開催し、制度資金の周知や活用を図りました。認定農業者向けにスーパーL資金76件23億7千4百万円、農業近代化資金88件10億6百万円の融資が行われ、経営改善を支援しました。
- 国庫補助事業等の活用により、認定農業者の経営基盤強化に取り組んでいるものの、高齢化等により認定期間終期到来者の再認定率は72%となっています。

- 長野県農業再生協議会担い手農地部会が実施する認定農業者の経営力向上を目指す経営改善セミナー（3回・200人出席）の開催や農業経営コンサルタントの派遣による個別相談活動（14回・239人出席）、MBA研修の開催等を通じて認定農業者の経営改善を支援しました。
- 農地保有合理化事業の活用による認定農業者への売渡（122件・70ha）を進め、規模拡大を支援しました。
- 農業者戸別所得補償規模拡大加算の活用により、認定農業者等へ344haが集積されました。

■ 多様な農家が支え合う地域営農の仕組みづくり

- 地域農業の持続的発展を図るため、人・農地プランの作成を支援し、67市町村で222プランが作成されました。
- 集落営農組織の実態把握と経営改善支援のため、関係機関と連携して集落営農台帳の整備・更新を実施するとともに、農業経営コンサルタントによる助言・相談活動（14回）や共同販売経理研修会（1回、135人）を実施しました。
- 集落営農推進シンポジウム（1回、150人）を開催し、事例発表や集落営農の経営安定と法人化に向けたパネルディスカッションを行い、集落営農の推進と活性化を図りました。
- 「地域営農サポート組織支援事業」により4市町村5地区の中山間地域における集落営農組織の機械整備を支援しました。

■ 地域農業を担う女性農業者の育成・支援

- 女性の積極的な経営参加や社会参画をめざし、平成25年度から5年間を計画期間とする「長野県農村女性チャレンジプラン」を、長野県農村女性団体連絡協議会と協働して策定しました。
- 農村生活マイスター協会では「プラン推進モデル事業」を、農村女性ネットワークでは「信州の食と農のセミナー」を実施し、食農教育を始め、農業委員会と連携した家族経営協定学習会や市民菜園利用者への栽培技術指導による交流等を行い、合わせて1,200人を超える参加がありました。
- 女性農業者の能力が発揮できる環境づくりでは、「女性農業者講座」や「長野県農村生活マイスター認定事業」など、農業技術・経営管理能力の向上支援や女性農業者リーダーの育成に引き続き取り組み、農村生活マイスター959人、女性農業委員158人（全国1位）、JA女性理事65人（全国1位）が施策決定の場に参画されるなど、女性農業者の能力発揮の場が広がりました。
- 農業経営への参加や起業活動の推進に取り組んだ結果、高齢化により女性の認定農業者は17人減少し153人になったものの、女性を中心とした起業活動が5件増の179件、うち食品加工に取り組むなどの法人数は9件増の34件となるなど、女性農業者が核となった6次産業化が推進されました。

農家の経営管理能力の強化支援プロジェクトの取組概要

【構成員】

農業政策課、農業技術課、園芸畜産課、農村振興課、農業改良普及センター、農業試験場

【解決する課題】

- 農産物価格の低迷や燃油高騰など、農業の外部環境が大きく変化する中で、自ら考え、経営判断できる農業経営者の育成が急務となっています。

【H24取組内容】

- ① 普及センターで農家の経営管理支援 <51経営体実施>（H24決算と経営診断結果に基づくH25の経営目標を策定）
- ② 経営展開の事例を勉強する経営力向上研修を実施（2回）

【取組結果】

- ① 普及センターでは経営管理支援のための経営診断を実施し、その結果に基づく経営改善目標を作成。農家と共有しながら支援を継続しています。
- ② 若手農業者が経営理念や経営戦略の重要性を認識



【経営力向上研修にて
先輩経営者の話を聴く受講生】

重点戦略 (2) 競争力の高い園芸産地再構築戦略

<ねらい>

本県の基幹部門である園芸作物は、農業者の高齢化の進行や担い手不足、特定品目・品種への偏重などによる産地構造の脆弱化と消費者ニーズの多様化への対応の遅れなどにより競争力の低下を招いています。このため、県オリジナル品種など市場性の高い品種や加工・業務用に適した品目の導入、マーケット需要に対応した供給体制の整備などを進め、競争力を持った園芸産地への再構築を目指します。

【設置したプロジェクト】

- ◆果樹オリジナル品種導入プロジェクト
- ◆加工・業務用野菜生産振興プロジェクト
- ◆きのこ生産性向上・経営改善プロジェクト
- ◆シナノゴールド長期出荷体制構築プロジェクト
- ◆アスパラガス生産振興プロジェクト
- ◆主要花き生産性向上プロジェクト
- ◆りんごフェザー苗供給体制構築プロジェクト

<具体的な取組実績>

■ 戦略的品目を核とした園芸産地の再構築

- 「果樹オリジナル品種導入プロジェクト」では、生産技術研修会の開催、りんご（「シナノスイート」・「シナノゴールド」・「秋映」）、ぶどう「ナガノパープル」等の適期収穫の啓発、コンクールの開催等により生産拡大を図りました。また、「シナノピッコロ」「シナノプッチ」については、栽培・マーケティング戦略の検討を行い、課題整理を行いました。
- アスパラガスの収量性向上を目的とした「アスパラガス生産振興プロジェクト」では、露地栽培の茎枯病防除対策について重点的に取り組みました。野菜花き試験場で技術開発した茎枯病防除実証ほを県下7地区10ほ場に設置し、防除効果の確認と現地検討会を行ったほか、茎枯病の特徴と防除方法を取りまとめた啓発資料「アスパラガス茎枯病徹底防除の処方箋」を作成配付しました。また、担い手の確保については、組織経営体を対象とした現地研修会を開催し、水田転作物のアスパラガスと水稻等との組合せによる複合経営の提案を行いました。
- 「加工・業務用野菜生産振興プロジェクト」では、キャベツについて専用栽培の導入・拡大に取り組みました。収益確保に向けた「大型規格による単収増加」「6月収穫寒玉系適品種選定」の現地試験を実施し一定の成果を得たほか、新たな担い手確保に向け、組織経営体を対象にした生産研修会を開催し、加工・業務用野菜に対する理解と関心を深めました。
- 「主要花き生産性向上プロジェクト」では、カーネーションの出荷ピーク分散と秋期における収量性確保に向けて主要4産地と連携して課題解決に取り組んだほか、高温期の鮮度保持に関する基礎調査を実施しました。また、トルコギキョウにおいては、晩秋（10月～11月）出荷作型の拡大に向けた優良事例調査及び育苗方法や電照効果の検討を行いました。
- 「りんごフェザー苗供給体制構築プロジェクト」では、フェザー苗の予約注文生産による供給体制の構築を啓発するとともに、研修会の開催や巡回により果樹種苗業者の生産技術の向上を図りました。
- 「シナノゴールド長期出荷体制構築プロジェクト」では、収穫時期別・標高別の果実品質調査を行うとともに、首都圏での消費者等評価調査を実施し、長期出荷体制の構築に向けた検討を行いました。
- 農業指導者が農業者に対し高いレベルの技術・経営指導が行えるよう、果樹・野菜・花き・きのこの生産振興研修会を開催し、次年度に向けた園芸作物の県基本方針や県試験場等で開発された新たな技術や有望品種情報の伝達、国内外産地の動向等の情報提供などを行いました。

■ マーケット需要に対応した供給体制の確立

- 農業団体・流通団体と情報交換を行うとともに、都市部の消費者・実需者への県園芸品目のPR活動を通じた交流により、マーケット需要を的確に把握し、その情報は各種検討会等を通じて産地へ迅速に提供しました。
- キクの量販店向けパック花専用栽培の確立に向けた現地実証、リンドウやトルコギキョウの県オリ

ジナル品種の現地適応性の確認、及びクラブアップルの実需者評価等に取り組みました。

- 新たな有望品目の認知度を高めるため、農業団体等と連携し、果樹・野菜・花き・きのこの消費宣伝（トップセールス、市場懇談会等）に取り組みました。
- 緊急雇用創出事業を活用し、きのこ需要創出コーディネーターによる学校給食栄養士等へおいしいきのこの食べ方提案活動等を行う、信州産きのこ需要創出緊急事業に取り組みました。

■ 持続性の高い安定した生産体制の確立

- 県内の各産地が、競争力強化等の実現に向け策定した「果樹産地構造改革計画」や「野菜産地強化計画」に定めた、担い手の確保や生産性の向上などの目標達成に向けた取組を支援しました。
- 「きのこ生産性向上・経営改善プロジェクト」では、きのこ農家の経営改善に取り組む地域支援班のサポート力向上のため、技術・財務・労務管理力習得研修会の開催や技術・経営指導者を対象とした研修会等を開催し、きのこ農家の経営改善を支援しました。
- 加害が広域・広範化しているオオタバコガの全県的な発生消長把握と予察方法の確立、及び夏の高温化への対応策として、カーネーション及びトルコギキョウの土づくり・施肥管理のモデル化を図ることを目的とした、優良ほ場の土壌物理性・化学性の調査を行い、基礎データを集積しました。
- 燃油価格の影響を受けにくい施設園芸への構造転換を図るため、ヒートポンプ、循環扇の導入、被覆資材の多層・多重化、並びに燃油高騰時に備える価格補てん制度への加入を推進しました。
- 農業団体と連携し、野菜、花き、きのこにおいて、農業経営を下支えする効果的な価格安定対策を実施しました。

・価格安定対策の実施状況〈補てん金交付実績〉

〈単位：千円〉

| 品目 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 野菜 | 5,151,045 | 2,941,961 | 1,667,887 | 2,771,579 | 3,116,885 | 1,257,969 | 2,500,369 | 4,298,515 |
| 花き | 648,709 | 294,733 | 256,744 | 458,181 | 477,080 | 327,965 | 336,268 | 429,685 |
| きのこ | 110,268 | 99,214 | 79,796 | 115,773 | 89,222 | 89,334 | 83,724 | 88,410 |
| | 533,042 | 508,681 | 543,340 | 456,301 | 409,354 | 648,440 | 595,939 | 618,491 |

TOPIX

きのこ需要創出コーディネーターの活動から得られた新しいきのこの活用法

平成24年度、消費量の減る夏場を中心としたきのこの消費拡大ときのこの新しい需要の創造のため、信州産きのこ需要創出緊急事業を行いました。この事業ではきのこ需要創出コーディネーターが中心となり、きのこの需要創出のための活動をしました。

コーディネーターが訪問した栄養士や食品事業者、また出前講座等の回数は延べ369回になります。その活動の中でいくつもの新しいきのこの活用法を見出し、効果的なPRにつなげました。

- 1 生きのこを水から煮込むと旨みが増加（旨味の相乗効果、減塩にも使えます）
- 2 氷結（冷凍）カットきのこは便利で旨味も増加（業務用では異物混入リスクも低減できます）
- 3 えのき氷（ペースト）は多用途性・利便性・機能性のクロスゾーン効果を発揮（卵焼きや揚げ物の衣などに混ぜることでふっくら、サクサクに）

これらのPRポイントを集約して消費者向けのPRパンフレットとして「あっ！と驚く きのこの活用法」を作成したところ、多くの皆様から好評を得ています。

引き続き、きのこの消費拡大に向け「おいしい信州ふード（風土）」の取組と連携しながら、おいしい食べ方に加え、多用途性・利便性・機能性などの特徴を生かした需要創出を進めていきます。



【きのこ活用ポイントの紹介】

果樹オリジナル品種導入プロジェクトの取組概要

【構 成 員】

長野県（農業技術課、園芸畜産課、果樹試験場）、J A組織（J A全農長野、J A長野県営農センター）、
（財）長野県果樹研究会、（社）長野県原種センター

【解決する課題】

- 生産者のオリジナル品種導入意欲の高揚
- 適期収穫の徹底など品質向上対策の推進

【H24 取組内容】

- 新品種栽培検討会の開催、求評会の開催
- 各種資材の作成：シナノゴールド収穫適期カラーチャート、ナガノパープル優良栽培事例集、りんご3兄弟適期収穫ポスター
- 各種研修会等の開催：栽培技術研修会、コンクール



【りんごシナノスイートコンクール】

【取組結果】

- 「シナノスイート」、「秋映」は産地の導入意欲が高いことから、栽培面積は拡大したが、「シナノゴールド」については、栽培技術の難しさ等から、栽培面積の増加率は鈍化している。「ナガノパープル」「シャインマスカット」は、需要も高いことから、順調に面積が拡大している。
- 「ナガノパープル」については、栽培研修会の実施等により、生産技術が向上（裂果の減少）したことにより、目標を上回る栽培面積の大幅な拡大が図られた。



【ぶどう生産技術研修会】

アスパラガス生産振興プロジェクトの取組概要

【構 成 員】

長野県（農業技術課、園芸畜産課、野菜花き試験場等）、
J A組織（全農長野、県営農センター等）、長野県原種センター

【解決する課題】

- 栽培管理の基本技術の徹底による単収の向上
- 県オリジナル品種の普及

【H24 取組内容】

- 茎枯病現地対策実証ほの設置
- 茎枯病防除の手引きの作成配布
- 集落営農組織等への水田転作栽培現地研修会の開催
- 伏せ込み促成栽培現地検討会の開催、生産振興大会の開催
- 新品種、収量性向上モデル園の設置

【取組結果】

- 収量性向上に向けた基本技術の徹底や茎枯病防除対策の理解が深まり、耕種的防除対策を含めた体系防除への関心を高めることができた。
- 県オリジナル品種は、栽培面積が6 ha 増加したが目標面積を下回った。



【アスパラガス栽培現地研修会】

【茎枯病防除の自己採点表】

加工・業務用野菜生産振興プロジェクトの取組概要

【構成員】

長野県（農業技術課、園芸畜産課、野菜花き試験場等）、JA組織（全農長野、県営農センター等）
長野県原種センター

【解決する課題】

加工・業務用キャベツの生産拡大

【H24 取組内容】

- 加工・業務用キャベツの収益確保に向けた取組
 - ・大型規格等による単収増加現地試験の実施と結果の検討（軽井沢町、朝日村）
 - ・6月収穫寒玉系適品種選定現地試験と結果の検討（小諸市）
- 加工・業務用キャベツの新たな担い手の確保
 - ・組織経営体を対象にした加工・業務用キャベツ生産研修会の開催（10月 伊那市）



【現地での加工・業務用キャベツ生産研修会】

【取組結果】

- 大型規格等による単収増加試験により高単収につながる品種と栽植密度が得られた。6月収穫寒玉系適品種選定試験では、早期出荷で収量が見込まれる品種が得られた。単年度試験結果であるため次年度以降も継続して取り組む。
- 生産研修会には水稻を中心とした組織経営体や支援機関から70人の参加があり、加工・業務用キャベツを経営に組み込む場合の理解を深めることができた。今後も継続的な提案を実施していく。
- 上伊那地方では長期安定供給に向けた集出荷施設の整備が始まった。

主要花き生産性向上プロジェクトの取組概要

【構成員】

県（園芸畜産課、野菜花き試験場等）、JA組織（全農長野、県営農センター等）

【解決する課題】

- キクの特需期に向けた省力かつ計画的な安定生産
- カーネーションの夏秋期に品質が高く日持ち性が優れた商品の生産
- トルコギキョウの9～11月出荷の作型および技術開発と生産性の向上
- リンドウの株持ち年数の向上と切り花本数の確保

【H24 取組内容】

- キク：量販店向けパック花専用栽培の確立に向けた各種実証
- カーネーション：一番花出荷ピークの分散と秋出荷量の確保に向けた仕立て方法・肥培管理等に関する実証、高温期の鮮度保持対策に向けた基礎調査、産地懇談会の開催等
- トルコギキョウ：晩秋（10月～11月）出荷作型の優良事例調査（耕種・土壌化学性他）、セル成形による大苗利用や短日期の電照効果の確認、県オリジナル品種の現地適応性の確認等
- リンドウ：県オリジナル品種の現地適応性の確認

【取組結果】

- キク：収益性から見た栽植密度、仕立て本数が明らかとなった。
- カーネーション：修正ピンチの方法と時期、被覆尿素肥料の施用効果、及び高温期の鮮度保持に関する改善点が明らかとなった。
- トルコギキョウ：晩秋作型における課題整理と用途に応じた誘導方向が明らかとなった。県オリジナル品種の普及に向けた関係者の意識統一が図られた。
- リンドウ：県オリジナル品種の地域別開花特性の把握、普及に際しての課題整理ができた。



【カーネーション産地懇談会】

きのこ生産性向上・経営改善プロジェクトの取組概要

【構成員】

県（農業技術課、園芸畜産課、野菜花き試験場等）、JA組織（全農長野、（社）農工研等）

【解決する課題】

- きのこ農家の経営改善
- きのこ廃培地の燃料化と有効活用の検討
- 新品目バイリングの普及体制確立

【H24 取組内容】

- 「きのこ農家緊急経営再建支援事業」による地域支援班のサポート力向上のための技術・財務・労務管理能力習得研修、複合経営提案研修の実施
- きのこ廃培地再利用の事例調査
- 関係団体との連携による「バイリング」のPR



【複合経営提案研修】

【取組結果】

- きのこ経営改善の体制整備（県域支援班、主要6JAでの地域支援班）
- 研修会の実施による地域支援班のサポート力向上
- きのこ廃培地の再利用に向けた現状課題の整理
- 信州きのこ祭りなどでの「バイリング」試食PRによる認知度向上

りんごフェザー苗供給体制構築プロジェクトの取組概要

【構成員】

長野県（農業技術課、園芸畜産課、果樹試験場）、JA組織（JA全農長野、JA長野県営農センター）、（財）長野県果樹研究会、（社）長野県原種センター

【解決する課題】

- 果樹種苗業者のフェザー苗生産取組意欲の向上
- フェザー苗の緊急確保
- フェザー苗供給システムの構築

【H24 取組内容】

- りんごフェザー苗供給体制構築事業の実施
- 果樹種苗業者による苗生産の実践及び農業協同組合の購入予約の調整
- 果樹種苗業者に対するビーエー液剤処理、掘上げ指導の実施
- フェザー苗品質規格目合わせ会、栽培反省会、需給調整会議、情報交換会の開催
- 育苗ほにおける土壌水分調査の実施



【ビーエー液剤処理技術研修会】

【取組結果】

- 果樹種苗業者が平成22年度にM. 9台木の自根化処理から取り組んできたフェザー苗10,643本が出荷され、JAを通じて生産者へ配付された。
- 果樹種苗業者のフェザー苗生産技術（フェザー化処理等）の向上が図られるとともに、ビーエー液剤処理時期の土壌水分とフェザー発生の関係が把握できた。
- 接木当年苗（H26春植用）18,342本が生産された。

シナノゴールド長期出荷体制構築プロジェクトの取組概要

【構成員】

長野県（農業技術課、園芸畜産課、果樹試験場）、
JA組織（JA全農長野、JA長野県営農センター）、
（財）長野県果樹研究会、長野県青果卸売市場連合会

【解決する課題】

- 貯蔵果実の品質の均一化
- 貯蔵技術の向上
- 貯蔵シナノゴールドに対する消費者の評価把握

【H24 取組内容】

- 検討会の開催
- 収穫時期別・標高別の貯蔵前後の果実品質調査の実施
- 貯蔵施設の温・湿度調査の実施（2か所）
- 貯蔵シナノゴールドに対する消費者アンケートの実施
（2販売店・東京都、神奈川県）

【取組結果】

- 収穫時期別・標高別の貯蔵果実の品質及び貯蔵前後の品質の変化が把握できた。
- 産地における貯蔵施設の温・湿度の状況が把握できた。
- 貯蔵シナノゴールドに対する試食の評価は、両販売店ともに概ね良好。但し「軟らかい」との評価がやや多いなど、品質のバラツキが見られた。



【検討会】



【消費者アンケート】

重点戦略 (3) 食と農業農村ビジネス・販売戦略

<ねらい>

- 国内外での多様な販売チャネルの開拓
- 農業・農村の6次産業化、商工観光業との連携による地域内資源の高付加価値化と新商品開発

【設置したプロジェクト】

- ◆ 農業・農村の6次産業化推進プロジェクト

<具体的な取組実績>

■ 農業者の所得確保をめざした新たな販売戦略の推進

- 首都圏のバイヤーを対象とした、信州農産物商談会をグランドプリンスホテル新高輪で開催し、出展者32団体、来場者68団体、商談成立件数10件の実績となりました。
- 首都圏量販店等（イトーヨーカ堂）で、一般消費者を対象としたPRイベントや、首都圏消費者へのテストマーケティングとPR及び販路拡大を目的に開催する「麻布十番信州農林産物まつり」を3回実施し、生産者の意欲の向上を図りました。
- 県とJA全農長野が連携して、初めての試みとなる中京地区でのトップセールス（副知事）を実施し、関係者（卸売市場、ホテル、量販店）との関係構築を進め、新たな市場開拓を図りました。
- 「長野県農産物等輸出促進協議会」による長野フェアを台湾、香港、タイに加え、初めてシンガポールで開催しました。台湾では知事、シンガポールでは副知事がトップセールスを実施し、信州農畜産物及び「おいしい信州ふード（風土）」のPRを行い、海外への販路拡大を図りました。

■ 食育と地産地消の推進

- 平成24年6月に食の分野で強力な発信力を有する4者を「おいしい信州ふード（風土）」大使に任命し、大使を先頭とした発信を行い、認知度の向上を図りました。
平成24年11月には、大使も参加のもと、地産地消シンポジウムを開催（2日間約950名参加）し、「おいしい信州ふード（風土）」の理解促進及び地産地消の県民運動への気運醸成を図りました。
- 市町村、地域住民、学校教育関係者、農業関係者等との連携のもと、国の事業などを活用して、子どもたちの農業体験の機会の提供等、食農教育の推進を図りました。
- 「信州の食を育む県民会議」と連携し、「第1回信州の食を育む県民大会」を開催し、食育の推進を図りました。
- 食育関係団体等と連携し、地域における食育の実践をサポートする「食育ボランティア」の育成を進めました。
- 食育の一環として（社）全日本司厨士協会長野県本部との連携による小中学校での調理体験を実施しました。
- JAグループ、信濃毎日新聞社、八十二銀行とともに設立した地産地消「信州を食べよう」キャンペーン推進委員会と連携して、着ぐるみのキャラクター「匂ちゃん」を活用した学校給食や病院食の場でのPRなど、各界各層に取組の輪を拡げ、「地産地消」を県民運動として展開しました。
- 地域発「地産地消」活動支援事業を9地域で開催し、各地域における地産地消活動を支援しました。

■ 魅力ある農業・農村ビジネスの創造

- 農業者等が経営の多角化に必要なスキルの向上を図るアグリビジネス講座（受講者延べ216名）や観光農業の推進を図る観光農業スキルアップセミナー（74名）を開催し、新たな農業・農村ビジネスの展開を図りました。
また、加工グループの法人化を進めるため、「任意団体の法人化の進め」をテーマにアグリビジネス特別講座（132名）を開催しました。
- アグリビジネス商品確立支援事業では、長野県農協直販株式会社、株式会社マルイチ産商の商品企

画担当者を評価者としてアドバイスを受け、流通や販売に向けた商品づくりの支援を行いました。また、引き続き、総合化事業計画認定者を加えて、商談会を実施しました。

- 3名の専門家から指導を受けたアグリビジネス加工技術研修（受講者 59名）では、農業者や加工グループの新商品開発や技術向上支援により、地域内農産物の高付加価値化を推進しました。

TOPIX

地産地消「信州を食べよう」シンポジウムの開催

11月19日松本市、11月20日長野市において、地産地消に関する情報発信と「おいしい信州ふード（風土）」の理解と共有を図るため、地産地消「信州を食べよう」シンポジウムを開催しました。両日合わせて一般消費者や生産者など約950人が参加し、松本会場では「おいしい信州ふード（風土）」大使の小泉武夫氏、長野会場では同じく大使の中村勝宏氏からの基調講演で、それぞれの立場から信州農畜産物や食の魅力などについて語っていただきました。

パネルディスカッションでは「信州の食の魅力について考える」をテーマに、両日とも大使の玉村豊男氏をコーディネーターに、小泉氏、中村氏の両大使に加え、県内で農産物生産や食に関して積極的に取り組まれている方をパネリストに迎え、活発な議論が行われました。参加者からは、「おいしい信州ふード（風土）」を通じて、地元食材への理解が深まった」「地元食材の良さを十分に出せるような者や店を作りたい」などの意見をいただき、有意義なシンポジウムとなりました。



【パネルディスカッション風景】

《パネルディスカッション 参加者》

| | |
|--------|--|
| 11月19日 | 【コーディネーター】玉村豊男氏（大使） 【パネリスト】小泉武夫氏（大使）、唐木千尋氏（JA長野県青年部協議会長）、横山タカ子氏（郷土料理研究家）、宮坂公美氏（宮坂醸造(株)ショップディレクター） |
| 11月20日 | 【コーディネーター】玉村豊男氏（大使） 【パネリスト】中村勝宏氏（大使）、濱幾郎氏（有浜農場代表取締役）、高橋まゆみ氏（人形作家）、太田奈穂氏（シニア野菜ソムリエ） |

農業・農村の6次産業化推進プロジェクトの取組概要

【構成員】

農政部（農業政策課、農業技術課、園芸畜産課）、関東農政局長野地域センター、サポートセンター

【主な取り組み結果】

- 六次産業化法に基づく総合化事業計画の策定及び認定に向けた、県機関の6次産業化推進体制の整備
- 農林漁業成長産業化ファンド活用のための情報収集
- 農業農村ビジネス推進事業による農業者の6次産業化への支援

【今後の課題】

- 県現地機関と関東農政局及びサポートセンターの間の推進体制は構築したものの、市町村との情報共有化等の体制が不足
- 農業者の6次産業化を支援するプランナー間の連携や情報共有がなされていないため、専門性が活かされていない
- 新たな部門や新事業を興すための資金等について、制度資金の活用に向けた周知が不足

【取組結果】

- 総合化事業計画認定：H24 61件
- 農産加工グループ数：H24 250組織

重点戦略 (4) 環境にやさしい農業・農村づくり戦略

<ねらい>

生産性や品質の向上、低コスト化の追求により、化学肥料や化学合成農薬に過度に依存した農業生産活動が増加したことにより、近年、環境への負荷が懸念されています。

このため、将来にわたり安定的な農業生産が継続できるよう、農業の特性を活かした適切な農業生産活動を行うことにより、大気や水質の浄化機能など本来農業の持つ環境保全能力を増進させた自然と共生する農業を推進するとともに、消費者が求める安全・安心な農産物づくりを支援します。

【設置したプロジェクト】

- ◆温暖化対策プロジェクト

<具体的な取組実績>

■ 環境にやさしい農業の推進

- 地域ぐるみによるエコファーマーの認定取得を支援し、平成 24 年度は 674 人を認定しました。
(平成 24 年度末延べ認定者数 6,520 人)
- 「信州の環境にやさしい農産物認証制度」では、平成 24 年度は 272 件(1,607ha)を認証しました。
- GAP (農業生産工程管理) を推進するため、指導者養成のための研修会を開催するとともに、GAP 推進大会を開催しました。(参集者 72 人)
- 総合的病害虫・雑草管理 (IPM) を推進するため、研修会を開催しました。(参集者: 200 人)
- 平成 21 年度に策定した「長野県有機農業推進計画」の計画期間の最終年度にあたり、有機農業推進支援体制の整備や各種研修会等の開催などに取り組んだほか、有機農業の現状と課題を整理し、これまでの推進施策の評価も踏まえ、うえて「第 2 期長野県有機農業推進計画」を策定しました。
- 地球温暖化対策を進めるため、平成 25 年度から始まる新クレジット制度 (J-クレジット制度) についての情報を収集するとともに、先進的に取り組んでいる施設園芸組合への取組状況などの調査を実施しました。

■ 環境に配慮した農村づくりの推進

- ホタル等の水生昆虫や魚類の生育環境に配慮した水路づくり、自然石を利用した護岸など生態系や景観に配慮した生産基盤整備を進めました。
- 農業用水やため池が持つ多面的な役割を適切に維持・発揮するための簡易な補修工事などは、地域の発想を活かし、施設管理者、農業者及び地域住民が協働して行う直営施工を推進しました。
- 農地・水保全管理支払事業を活用して、農業者及び地域住民などが幅広く参加した維持・保全活動に取り組みました。
- 農業用水を活用した小水力発電の導入促進を図るため、各種団体に対して、当該エネルギーの活用手法や地域特性等を踏まえ、きめ細やかな情報提供を行いました。
- 農業水利施設を活用した自然エネルギーによる電力の利用を推進するため、モデル施設の建設に着手しました。

※J-クレジット制度

温室効果ガス (二酸化炭素など) の排出削減量・吸収量を国が認証する制度。この制度により創出されたクレジット (貨幣信用) は企業等へ売却することにより、温室効果ガス排出量の相殺や環境への貢献の PR などに使うことができる。

TOPIX

農業用水を利用した小水力発電施設の普及

現在、地球温暖化対策への関心が高まるにつれ、太陽光発電、地熱発電、バイオマス発電とともに、再生可能エネルギーの地産地消の観点から小水力発電が注目されるようになり、農業用水を利用した小水力発電施設の設置や実証実験が行われるようになってきています。

県では、小水力発電及び太陽光発電のモデル施設の建設に着手し、自然エネルギーによる電力の利用を推進しています。



【農業用水を利用した小水力発電(上松町)】



【施設を利用した太陽光発電(川上村)】

温暖化対策プロジェクトの取組概要

【構成員】

農業技術課、園芸畜産課、農業試験場

【解決する課題】

- CO₂ (二酸化炭素) 排出量削減
- 温暖化に対応した農業技術開発と普及

【H24 取組内容】

- 短期的な適応技術の開発
 - ・専門技術員、普及指導員が生産現場の課題を抽出し、試験場が中心となり技術開発を実施
 - ・専門技術員と普及センターが連携し、果樹における温暖化対応技術について検討（ぶどうの着色促進、リンゴの日焼回避など）
- 中長期的な温暖化予測と影響評価
 - ・長野県の温暖化予測に関しては、ICPP第4次報告A2シナリオによる気象予測値を入手し、農作物生産への影響を評価（試験場開発のMMVシステムを活用）
 - ・特に、国内での生産地で南限となっているリンゴと夏レタスを中心に、温暖化気象予測値に基づく詳細な影響評価を農業関係試験場等と実施
- 新たなクレジット制度について情報を収集するとともに、先進的に取組みをしている施設園芸組合への調査を実施



【寒冷紗等を使ったりんごの日焼対策試験】

【取組結果】

- 今後、県としてICPP第5次報告に基づく統一的な温暖化気象予測を実施し、これを前提とした中長期的な影響評価や適応策を検討する方向で関係課・機関と意識統一
- クレジット制度に関する調査結果については、現地に情報提供。今後も情報提供していく

重点戦略 (5) 元気な中山間地域づくり戦略

<ねらい>

中山間地域は、過疎化・高齢化の進行、野生鳥獣による被害や遊休農地の増加等により農業生産や集落機能の低下が懸念されています。都市住民の農山村に対する関心の高まり等新たな動きを踏まえ、個性的な農業の展開や都市農村交流などを総合的に推進し、中山間地域の活性化を図ります。

【設置したプロジェクト】 ◆遊休農地再生活用対策プロジェクト

<具体的な取組実績>

■ 個性的な農業の展開

- 中山間地域で新たに 19 の集落組織が設立され、地域全体での営農の継続や農地の維持保全を図るための活動を推進しました。
- 伝統野菜など特色ある農産物の生産を促進するため、実需者等と連携したPR活動を実施しました。
- 直売など消費者と直結した農産物の生産・販売や、伝統的な加工食品の提供による高付加価値化など中山間地域に合った個性的な農業を推進しました。
- 薬草等の需要に応じた普及拡大や技術向上に向けた取組を関係機関と連携し進めました。

■ 都市農村交流の推進

- 都市農村交流の拡大と交流活動のリーダーとなる人材を育成するため、「農村体験が持つ価値とその活用について」をテーマに「農村ツーリズムシンポジウム」を開催しました。
- 長野県グリーン・ツーリズム協議会が発行する広報誌「グリーンでる信州」やホームページを活用し、魅力あふれる農村地域の情報を発信しました。



【グリーンでる信州】

■ 多面的機能の維持活動への支援

- 中山間地域農業直接支払事業を活用し 1,159 協定、9,890ha の協定農用地における農業生産活動等を支援することにより、農業・農村の持つ多面的機能の維持を図りました。



【美しい農村景観の保全】

■ 野生鳥獣に負けない農山村づくり

- 24年度の野生鳥獣による農業被害額は7億9,420万円で、前年度より5,869万円減少(H23比93.1%)したものの、ここ数年は8～10億円前後で推移しており、引き続き高い水準にあります。
- 野生鳥獣被害対策チームによる集落支援を行い、集落自らが被害対策を実践できる自立集落を260集落(被害集落の19.4%)まで引き上げました。

- 捕獲作業に農業者が参加する「集落等捕獲隊」を34隊編成し、集落ぐるみによる捕獲体制の整備を図りました。
- 51市町村において鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用して、総延長410,992mの防護柵を設置するなど、効果的な防除対策を支援しました。
- 特定鳥獣保護管理計画に基づく鳥獣の捕獲・駆除対策を進め、33,668頭のニホンジカを捕獲しました。
- 中型獣（ハクビシン・アライグマ）、カラスに対する被害対策を行いました。
- 地域活性化を図る地域資源として、捕獲したシカ肉等の販売・加工を促進しました。



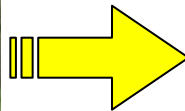
【集落等捕獲隊設置勉強会】

■ 遊休農地の再生活用と発生防止の支援

- 行政と農業関係団体などの関係機関が連携して遊休農地を活用する運動を展開しました。
- 中山間地域農業直接支払事業や人・農地プランによる集落の話し合いを通じて、遊休農地の発生防止への取組が促進されました。
- 市町村等が行う遊休農地の再生活用にに向けた推進活動や復旧・条件整備に対して、国庫交付金や県単独事業等を導入し、606haの遊休農地が再生・活用されました。



【耕作放棄された農地】



【再生された農地】

遊休農地再生活用対策プロジェクトの取組概要

【構成員】

県（農業政策課・農業技術課・園芸畜産課・農地整備課・農村振興課）、長野県農業会議、J A長野県営農センター

【解決する課題】

- 遊休農地の再生活用

【H24 取組内容】

- 課題検討のための市町村現地巡回や意見交換会の開催、情報交換をするための現地検討会・シンポジウムの開催
- 活用・解消運動の推進と取組事例の作成・情報発信

【取組結果】

- 交付金を活用した新たな再生の取組（14市町村79地区）
- 現地巡回・意見交換会（5回）
- 遊休農地活用現地検討会（9月伊那市田原地区）、遊休農地解消シンポジウム（平成25年2月）の開催、遊休農地活用功績者表彰で8団体に知事賞ほか4賞を授与する等、解消意識の高揚と情報の共有化
- 消費者等の参画を得た解消運動に取り組む現地活動グループ：136グループ



【遊休農地活用現地検討会】

